

令和8年度（2026年度）

教育委員会の事務に関する点検・評価報告書

令和8年（2026年）9月

旭 川 市 教 育 委 員 会

はじめに

■ 点検・評価の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」とします。）第26条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価（以下「点検・評価」とします。）を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされています。

また、点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

本報告書は、地教行法の趣旨にのっとり、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすため作成するものです。

■ 点検・評価の対象・方法

□ 対象

旭川市教育委員会では、学校教育分野においては「ふるさと旭川から未来へはばたく子どもの育成」を基本理念とした「第2期旭川市学校教育基本計画」を平成31年3月に策定し事業が開始されました。

また、社会教育分野においては「主体的に学び、その成果を地域づくりに生かす」、「地域を知り、学び合いながら、絆を深め、郷土愛を育む」を基本理念とした「旭川市社会教育基本計画」を平成28年2月に策定し、5つの基本目標の達成に向けて、平成28年度から計画に基づき事業を実施しています。

これらの2つの計画は、旭川市の教育行政推進における両輪となるものであり、教育委員会の施策・事業を網羅しているものであることから、これらの計画に基づいて、点検・評価を実施することとしました。

また、教育委員会の会議など、教育委員会自体の活動の状況については、これらの計画に記載される性質のものではなく、別途点検・評価が必要となります。

そのため、本報告書は「教育委員会の活動状況の点検・評価」と「計画に基づいた点検・評価」の大きく2つの章により構成されています。

□ 方法

1 教育委員会の活動状況の点検・評価

教育委員会の会議の開催状況など活動状況を明らかにし、成果や課題を踏まえ、今後の活動の改善に資するものとします。

2 計画に基づいた点検・評価

各計画に基づき、令和7年度の主な取組を整理し現状を把握し、それらの成果や課題を踏まえ、今後の方向性を明らかにします。

3 学識経験者の知見の活用

点検・評価の客観性を確保するとともに、今後の取組に向けた活用を図るため、教育に関し学識経験を有する方から点検・評価に関する意見や助言をいただきました。

目 次

第1章 教育委員会の活動状況の点検・評価

1	会議等の状況	1
2	教育に関する事務の実施状況	1
3	研修会への参加状況等	3
4	附属機関等の活動状況	3

第2章 計画に基づいた点検・評価

1	評価単位	6
2	第2期旭川市学校教育基本計画に基づく評価手法	6
3	旭川市社会教育基本計画に基づく評価手法	6
4	第2期旭川市学校教育基本計画に基づく評価結果	7
5	旭川市社会教育基本計画に基づく評価結果	7
6	指標や取組の状況及び課題と改善に向けた今後の方向性	
(1)	第2期旭川市学校教育基本計画.....	8
(2)	旭川市社会教育基本計画.....	32

第3章 学識経験者の意見

1	意見提出者	76
2	本報告書に関する御意見	76

資料編

第1章 教育委員会の活動状況の点検・評価

1 会議等の状況

地教行法及び旭川市教育委員会会議規則に基づき、教育委員会会議を開催し、教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針など、教育に関する様々な議題について、審議しました。

また、必要に応じて、教育委員会会議に付議すべき事件に関することや、本市教育行政における懸案事項及び課題並びに現在進行中の施策の方向性に関することなどを協議し、意見及び情報を交換するための教育委員会協議会を2回開催しました。

令和7年度の会議等の状況は、次のとおりです。教育委員会会議の付議事項等及び教育委員会協議会の協議事項については、資料2及び3（資料編1～5ページ）に掲載しています。

(1) 教育委員会会議

開催回数	会 議	12回
	・ 定例会	12回（毎月1回）
	・ 臨時会	0回
審議事項	議決案件	45件（うち非公開30件）
	報告案件※1	49件（うち非公開49件）
報告事項※2	65件（うち非公開35件）	
傍聴状況	傍聴人数	延べ0人
会議録	公開請求	0件

※1「報告案件」とは、本来教育委員会会議において議決すべき案件のうち緊急を要するものなどについて、教育長が臨時に代理したものを報告するもの。

※2「報告事項」とは、一般的な事項について教育委員会に報告するもの。

(2) 市長との連携

令和7年11月17日に令和8年度の教育予算について要望をすることで、市長と密接に連携し教育行政を推進しました。

2 教育に関する事務の実施状況（教育委員会が自ら管理し執行する事務の実施状況）

地教行法、旭川市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例及び旭川市教育委員会事務委任規則の規定に基づき、教育委員会が自ら管理し執行する事務について、令和7年度は次のとおり実施しました。

(1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること

ア 令和8年度における旭川市教育行政の執行に関する方針と主要な施策を示した教育行政方針について、教育長が旭川市議会令和8年第1回定例会本会議において説明しました。

イ 意見提出手続（パブリックコメント）について

旭川市市民参加推進条例第6条第1項では、市の基本構想、基本計画その他施策の基本的な事項を定める計画等の策定又は変更をしようとする場合や、広く市民に適用され、市民生活に重大な影響を及ぼす制度の導入又は改廃をしようとする場合などは、市民参加を求めなければ

ならないと定められています。

広く市民の皆様の御意見をいただきながら施策を実施するため、次のとおり意見提出手続（パブリックコメント）を実施しました。

件名	「旭川市学校教育情報化推進計画（改訂案）」に対する意見等の募集について
意見募集期間	令和7年11月20日から令和7年12月22日まで
意見提出件数	3件

件名	「第5次旭川市子ども読書活動推進計画（案）」に対する意見等の募集について
意見募集期間	令和7年12月19日から令和8年1月20日まで
意見提出件数	4件

(2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること

令和7年度は、教育委員会規則については9件、教育委員会訓令については3件審議し、制定しました。制定した規則・訓令の名称等は、資料4（資料編5ページ）に掲載しています。

(3) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること

教育委員会は、教育委員会事務局の職員、学校、公民館、図書館、博物館等の教育機関の職員の任命権者であり、これらの職員の任命、給与の決定、休職、免職、懲戒等を行う権限を有しています。

令和7年度は、次のとおり実施しました。

旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動件数	259件
旭川市教育委員会事務局職員の分限処分件数	23件
北海道教育委員会への内申件数	
・旭川市立小中学校教職員人事 4月1日付け定期異動	757件
上記以外（臨時的任用等）	473件
・旭川市立学校職員の処分	4件

(4) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること

実施方針を定め、令和6年度における教育委員会の活動状況や「第2期旭川市学校教育基本計画」及び「旭川市社会教育基本計画」の体系に基づいた施策・事業等の実施状況を対象として、点検・評価を実施しました。作成した点検・評価の報告書を市議会に提出し、子育て文教常任委員会において概要を説明するとともに、ホームページに掲載し市民に公表しました。

(5) 教育委員会の意見の申出に関すること

地教行法第29条に基づき、教育に関する事務に係る歳入歳出予算について、市長への意見の申出を行いました。

(6) 訴訟及び異議の申立に関すること

令和7年度は、令和6年度に引き続き、いじめの重大事態事案関係の訴訟の対応を行いました。
当該の訴訟については、令和8年3月26日をもって原告との和解が成立しております。

(7) 条例又は規則に定める委員の委嘱に関すること

教育委員会では、政策等を立案するに当たって、専門的な判断を要する事案について関係者の意見を広く聴取し、様々な角度から議論を行うため、附属機関や懇談会等を設置しています。

令和7年度の委員の委嘱については、資料5（資料編5～6ページ）に掲載しています。

(8) 教科用図書の採択に関すること

地教行法第21条第6号並びに義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条に基づき、旭川市立小学校及び旭川市立中学校で令和8年度から使用する各教科用図書の採択を行いました。

(9) 教育委員会表彰のうち別に定めるものの被表彰者の決定に関すること

教育委員会では、芸術・科学・教育の分野で、本市の文化の発展に特に貢献したと認められる個人及び団体を表彰しています。

令和7年度は、次の個人及び団体を表彰しました。

種別	分野	個人名・団体名
旭川市文化賞	芸術（声楽）	鶴田 玲子
旭川市文化功労賞	科学（自然科学）	旭川市西神楽ホテルの会
旭川市文化奨励賞	芸術（絵画・アート プロデュース）	西村 公一

「旭川市文化賞」は本市の文化の発展に貢献したことが著しいと認められる個人及び団体に、「旭川市文化功労賞」はその他本市の文化の発展に貢献したと認められる個人及び団体に、「旭川市文化奨励賞」は本市の文化の発展に貢献し、今後の活動が期待される個人及び団体に対して授与されます。

3 研修会への参加状況等

教育長及び委員は、各種団体の研修会等に参加し、他市町村教育委員会との情報交換や研さんに努めました。令和7年度の参加状況等については、次のとおりです。活動内容等は、資料6（資料編6～9ページ）に掲載しています。

研修会への出席	1回 延べ 2人
行事・式典等への参加	107回 延べ120人

4 附属機関等の活動状況

旭川市教育委員会に設置している附属機関等は、次のとおりです。各機関における審議事項等については、資料7（資料編10～12ページ）に掲載しています。

【附属機関】

名 称	構成員人数	設 置 目 的
旭川市いじめ防止等対策委員会	5 人	・学識経験者による審議を行い、旭川市いじめ防止基本方針に基づくいじめの防止等の取組を進める。
	5 人	・教育委員会の諮問に応じて、いじめの重大事態に関する調査、審議を行う。
旧旭川市立千代ヶ岡小学校及び旧旭川市立千代ヶ岡中学校施設跡利用候補者選定委員会	6 人	・旧旭川市立千代ヶ岡小学校及び旧旭川市立千代ヶ岡中学校施設の跡利用候補者の選定を行う。
旧旭川市立旭川第 1 小学校施設跡利用候補者選定委員会	5 人	・旧旭川市立旭川第 1 小学校施設の跡利用候補者の選定を行う。
旭川市教科書調査委員会	小学校用教科書の採択 60 人以内 中学校用教科書の採択 80 人以内	・教育委員会の諮問に応じて、旭川市立小中学校において使用する教科書の採択について必要な事項を調査、審議する。
旭川市東旭川学校給食センター調理等業務プロポーザル審査会	6 人	・プロポーザル方式により旭川市東旭川学校給食センター調理等業務の受託候補者の選定を行う。
旭川市社会教育委員	15 人	・社会教育に関し教育委員会に助言する。
旭川市文化財審議会	8 人	・文化財の指定や記録の作成など、文化財の保護について調査審議する。
旭川市文化賞選考委員会	12 人	・旭川市文化賞、文化奨励賞及び文化功労賞の受賞候補者を選考する。
旭川市民文化会館運営審議会	15 人	・文化会館及び公会堂の運営等について審議する。
旭川市音楽堂等運営協議会	10 人	・旭川市音楽堂及び旭川市国際会議場の運営について協議する。 ・旭川市大雪クリスタルホールの施設管理について協議する。
中原悌二郎記念旭川市彫刻美術館協議会	10 人	・彫刻美術館の運営等に関して必要な事項を協議する。
中原悌二郎賞選考委員会	5 人	・中原悌二郎賞の選定について審議する。
旭川市公民館運営協議会	10 人	・公民館の運営等に関し必要な事項を審議する。
旭川市図書館協議会	11 人	・図書館の運営に関して中央図書館長の諮問に応じるとともに、図書館奉仕につき、意見を述べる。
旭川市科学館協議会	10 人	・科学館の運営に関し、館長の諮問に応

		じて意見を述べる。
旭川市博物館協議会	10人	・博物館の運営に関し、館長の諮問に応じて意見を述べる。

【懇談会等】

名 称	構成員人数	設 置 目 的
旭川市教育支援懇談会	教育長が参加を依頼した人数	・障害のある児童生徒等一人一人の教育的ニーズに応じた適切な教育的支援を図るため、意見交換を行う。
旭川市民展示芸能ホール懇談会	教育長が参加を依頼した人数	・旭川市民文化会館使用料減免要領に基づく、旭川市民文化会館の大・小ホール、展示室及び旭川市公会堂の減免に係る事務の円滑かつ適正な執行のため、意見交換を行う。
旭川市アイヌ語地名表記推進懇談会	教育長が参加を依頼した人数	・アイヌの人びとの伝統的な生活や本市の自然環境を理解する上で重要なアイヌ語地名について、保存、理解及び普及を推進する。
旭川市民文化会館整備基本計画検討会	12人	・旭川市民文化会館整備基本計画を策定する上で必要となる要素について意見を聴取する。
旭川市アイヌ施策推進検討会	7人	・旭川市アイヌ施策推進地域計画の策定並びに計画記載事項の実施状況の管理及び地域計画の修正について意見集約を行う。

第2章 計画に基づいた点検・評価

「第2期旭川市学校教育基本計画」及び「旭川市社会教育基本計画」に基づき、項目ごとに令和7年度の主な取組を整理し、それらの成果や課題を踏まえ、今後の方向性を明らかにしました。

1 評価単位

「第2期旭川市学校教育基本計画」においては、3つの目標に基づく7つの「基本施策」について評価し、「旭川市社会教育基本計画」においては、計画を構成する5つの「成果目標」について評価しました。

2 第2期旭川市学校教育基本計画に基づく評価手法

(1) 「基本施策」の指標の状況について

「第2期旭川市学校教育基本計画」における基本施策は、事業実績、子どもの実感など、23の指標を設定していますが、PDCAサイクルに基づき、毎年度、成果を客観的に検証し、課題等を明らかにして、翌年度以降の施策・事業等の展開に反映させるため、本報告書では次年度までの目標値及び最終年度での目標値を示しています。

基本施策の指標については、達成状況を評価することとし、別表の基準により、令和7年度の目標値に達したものを「達成」、達していないものを「未達成」として達成状況を示し、「未達成」指標については、前年度の実績値との比較結果を示しました。

なお、指標2、3、6、7、8、10、12、13、16及び23については、令和2年度実績値から、「第2期旭川市学校教育基本計画」に基づく取組により実施した児童生徒アンケートにより、評価対象の児童生徒をこれまでの特定の学年から全学年に変更しています。

また、「第2期旭川市学校教育基本計画」の9年の計画期間の半ばである令和5年度に計画の見直しを行い、指標14、15、19及び21について指標の削除や変更を行ったことから、令和6年度以降の計画期間においては変更となった指標や目標値を記載しています。

目標値については、過去に実績値が目標値を大きく上回った場合は、その実績値を目標値としていましたが、計画の見直しにおいて最終年度での目標値を定めていることから、令和6年度以降は、最終年度での目標値又は段階的に設定した値を目標値とします。

(2) 「基本施策」の取組の状況について

基本施策に設定した取組の進捗状況などを把握しました。

(3) 「基本施策」の「課題と改善に向けた今後の方向性」について

指標や取組の進捗状況などを踏まえ、基本施策に対する今後の方向性や、事務事業、新しい取組を行うものなどについて、できるだけ具体的に記述することとしました。

3 旭川市社会教育基本計画に基づく評価手法

(1) 「成果目標」の評価について

基本目標ごとに、社会教育行政が、市民や地域などに関わり「どのような状況を目指したいのか」ということについて整理した「成果目標」を設定し、その達成状況を客観的に見取る「活動指標」、事業実施による市民の意識や行動の変化を見取る「成果指標」、さらに成果指標については、参加者の意識の変容を見取る「参加者・利用者の意識」と市民の現状を把握する「市民の意識や行動」を設定し、それらの指標により評価しました。

また、別表により令和7年度の目標値の達成状況を「達成」、「未達成」で示し、「未達成」の指標については、前年度の実績値との比較結果を示しました。

(2) 「基本施策」の進捗状況について

基本施策の「主な取組」について、各事業の実績を把握するために設定した評価指標や施策事業の進捗状況などを踏まえ、成果や課題を把握しました。

(3) 「課題と改善に向けた今後の方向性」について

「主な取組」について、課題を整理し、今後の事業改善につながるよう、できるだけ具体的に記述しました。

[別表 目標の評価]

指標の達成状況		R 6 実績値との比較結果	
目標値（R 7）に達したもの	達成	—	
目標値（R 7）に達していないもの	未達成	R 6 実績値から向上したもの	(向上) ◇
		R 6 実績値と同じ、又はR 6 実績値から低下したもの	(低下) ▼

4 第2期旭川市学校教育基本計画に基づく評価結果

基本施策	指標の達成状況				ページ
	達成	未達成		計	
		R 6実績値との比較			
		(向上)	(低下)		
1 確かな学力を育成する教育の推進	6	2	3	1 1	8 ～ 1 1
2 豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進	4	3	6	1 3	1 2 ～ 1 8
3 子どもたちの多様な個性を伸ばす教育の推進	1	2	0	3	1 9 ～ 2 1
4 子どもたちの安全対策の充実	1	1	1	3	2 2 ～ 2 3
5 教育環境の充実	1	1	3	5	2 4 ～ 2 7
6 学びを支える連携・地域との協働の推進	0	0	1	1	2 8 ～ 2 9
7 学校の教育力の向上	0	4	0	4	3 0 ～ 3 1
計	1 3 (33%)	1 3 (33%)	1 4 (34%)	4 0 (100%)	

※小・中学校別に設定されている指標については、それぞれ達成状況を把握し、評価しています。

5 旭川市社会教育基本計画に基づく評価結果

基本施策	指標の達成状況				ページ
	達成	未達成		計	
		R 6実績値との比較			
		(向上)	(低下)		
1 市民一人一人の主体的な学びの機会の充実	2 1	1	1 5	3 7	3 2～4 2
2 市民の学びを支える環境の整備	9	5	1 5	2 9	4 3～5 0
3 地域における学びの循環	2 2	3	1 3	3 8	5 1～5 9
4 市民の心を豊かにする文化芸術活動の充実	1 4	1	1 5	3 0	6 0～6 7
5 郷土文化の保存・活用と郷土愛の育成	1 4	4	3	2 1	6 8～7 5
計	8 0 (52%)	1 4 (9%)	6 1 (39%)	1 5 5 (100%)	

※令和5年度から設定した指標について、調査未実施等のもの（12項目）は含んでいません。

6 指標や取組の状況及び課題と改善に向けた今後の方向性

(1) 第2期旭川市学校教育基本計画

学校教育

基本施策1 確かな学力を育成する教育の推進

本計画の基本理念を踏まえ、本市の児童生徒の学力向上に向け、各学校が共通して取り組む具体的な方策や、教育委員会が推進する学力向上に係る事業等をまとめ、「旭川市確かな学力育成プラン」を策定し、本プランに基づく取組を通じて、基礎的な知識・技能を確実に習得させ、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等を育成し、学びを人生や社会に生かそうとする力や人間性を涵養するなど、確かな学力を育む教育の充実を図ります。

また、子どもたちが、予測できない変化に受け身で対処するのではなく、主体的に向き合って関わり合い、その過程を通して自らの可能性を発揮し、力強く未来を生き抜くことができるよう、他者と協働して課題を解決するための資質・能力を育むとともに、英語教育や情報教育などの新しい時代に求められる教育を推進します。

I 指標の状況

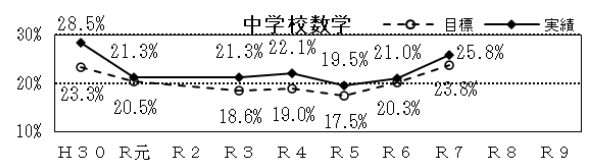
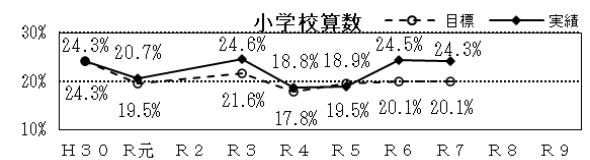
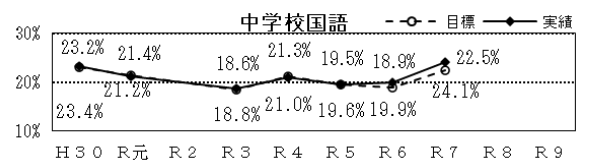
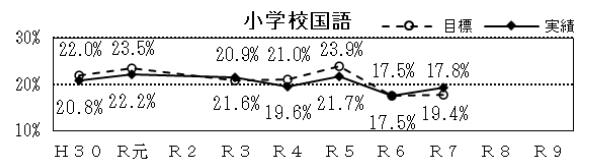
◆ 指標1

全国学力・学習状況調査の国語と算数・数学において正答数を4つの階層に分けたうち、最も正答数の少ない層に該当する児童生徒の割合

	目標値(R7)	実績値(R7)	達成状況	R6実績値との比較
小学校(国語) (全国との差)	17.8%	19.4% (1.6%)	未達成	▲
中学校(国語) (全国との差)	22.5%	24.1% (1.6%)	未達成	▲
小学校(算数) (全国との差)	20.1%	24.3% (4.2%)	未達成	△
中学校(数学) (全国との差)	23.8%	25.8% (2.0%)	未達成	▲

※令和2年度は、全国学力・学習状況調査が新型コロナウイルス感染症に係る状況等により実施されなかったため、目標値及び実績値はありません。

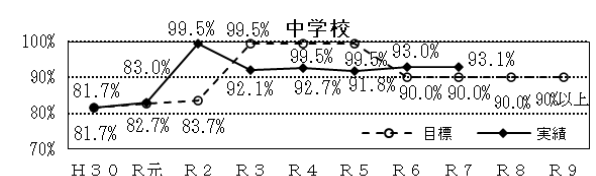
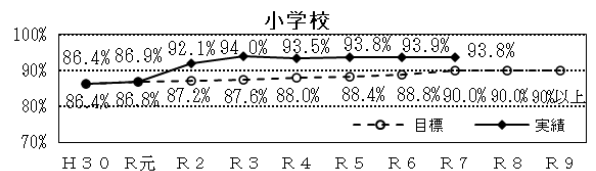
※右のグラフは、本市と全国の差を表したものです。



◆ 指標2

各教科等の授業において、課題の解決に自ら考え取り組んでいる児童生徒の割合

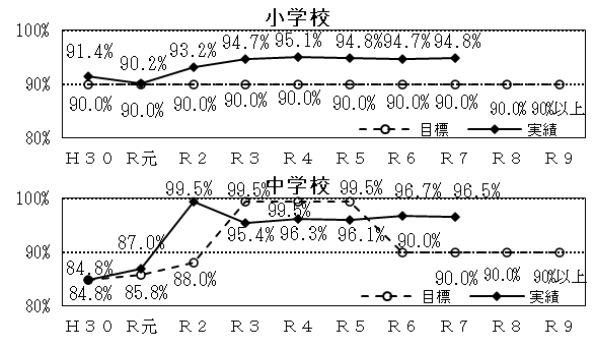
	目標値(R7)	実績値(R7)	達成状況	R6実績値との比較
小学校	90.0%	93.8%	達成	—
中学校	90.0%	93.1%	達成	—



◆ 指標 3

学習のきまりを守っている児童生徒の割合

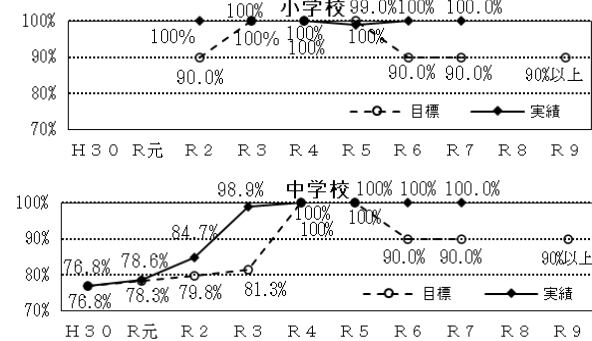
	目標値 (R7)	実績値 (R7)	達成状況	R6実績値との比較
小学校	90.0%	94.8%	達成	—
中学校	90.0%	96.5%	達成	—



◆ 指標 4

英語の授業において、児童生徒の英語による言語活動を1単位時間の半分以上行っている教員の割合

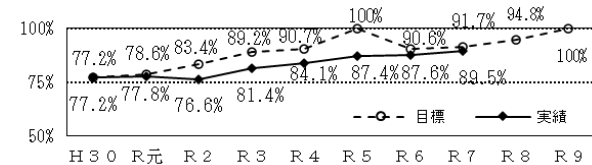
	目標値 (R7)	実績値 (R7)	達成状況	R6実績値との比較
小学校	90.0%	100.0%	達成	—
中学校	90.0%	100.0%	達成	—



◆ 指標 5

児童生徒のICT活用を指導できる教員の割合

	目標値 (R7)	実績値 (R7)	達成状況	R6実績値との比較
	91.7%	89.5%	未達成	△



※第2期旭川市学校教育基本計画の当初の指標では、平成39年度（令和9年度）の数値を「90%以上」としていましたが、その後、国のGIGAスクール構想に伴い、児童生徒に1人1台の端末を整備することとしたため、全ての教員がICT活用を指導できるよう取組を進める必要があることから、平成39年度の数値を「100%」に修正し、令和元年度からの取組の点検・評価を実施することとしました。

II 取組の状況

取組 1 基礎・基本を定着し、学びに向かう力を育む教育の推進

1 オンラインサービスを利用した学習支援システムの導入・活用

児童生徒の学びの状況に応じた補充的な学習や家庭学習を支援するため、オンラインサービスを利用した学習支援システムを導入していますが、効果的な活用を図るため、小・中学校教員向け研修会を1回実施したほか、使用方法等についての説明動画を各学校へ提供しました。

2 教員の指導力向上を図る取組の推進

本市の教員と指導主事で構成する授業力向上プロジェクトチームにより、本市の児童生徒の実態を踏まえ、ICTを活用した授業改善、国語、算数・数学、理科及び英語の学習指導や、児童生徒の学習習慣・生活習慣の改善等に資する教職員向け指導資料を作成しました。

また、旭川市教育委員会主催の「学力向上研修会」を開催したほか、GIGAスクール構想の実現に向けた1人1台端末を活用した指導方法に関する実践研究に取り組む学校を小学校4校、中学校2校指定し、その研究成果を広く市内に普及しました。

3 指導体制の充実と学習教材の整備

「あさひかわ子どもの学び人材リスト」に、新たに6人の外部人材を登録し、計367人に拡充しました。各学校では、各教科や総合的な学習の時間などで延べ478回の人材の活用が図られました。

また、本市の児童生徒の実態を踏まえ作成した「学習プリント集（国語編、算数・数学編、理科編及び英語編）」について、内容の充実を図りました。

取組 2 新しい時代に対応した教育の推進

1 英語教育の推進

外国人英語指導助手（ALT）7人を小学校5・6年生の英語の授業に各学級10回程度、中学校の英語の授業に各学級10回程度派遣し、児童生徒が生きた英語に触れる機会の充実を図るとともに、英語に堪能な地域人材である小学校外国語活動サポーター4人を小学校3・4年生の外国語活動に各学級9回派遣し、英語学習の入門期に当たる指導の支援を行いました。

また、教員の英語力向上を図る、「小中学校教員英語力向上研修会」を長期休業中に2回開催し、延べ8名が参加するとともに、教員の指導力向上を図る「小学校教員英語研修会」を開催し、延べ8名が参加しました。

2 情報教育の推進

教員の指導力向上を図る「ICT活用リーダー研修会」や「ICT活用研修会」等を開催し、GIGAスクール構想の考え方や先進地における取組の講演を通して参加者の理解を深めるとともに、ICT活用の推進を図りました。

さらに、リーディングDXスクール事業指定校における授業実践公開及び研究協議や旭川市教育実践推進事業の指定校による実践資料の作成、小・中学校への周知を行い、各学校におけるICTを活用した教育実践の充実を図りました。

Ⅲ 課題と改善に向けた今後の方向性

取組 1 基礎・基本を定着し、学びに向かう力を育む教育の推進

1 オンラインサービスを利用した学習支援システムの導入・活用

児童生徒の基礎的・基本的な学習の定着を図るため、授業での活用や予習・復習など児童生徒が自ら計画的に取り組む家庭学習の支援として、オンラインサービスを利用した学習支援システムを導入しており、積極的な活用を行うため、今後は、オンラインサービスを利用した学習システムの更新等に関わる情報提供を図ります。

2 教員の指導力向上を図る取組の推進

「各教科等の授業において、課題の解決に自ら考え取り組んでいる児童生徒の割合」は、小学校は93.8%、中学校は93.1%となっており、今後も自ら学びに向かう能力等の育成に向け、教員の指導力向上を図り続ける必要があります。

そのため、令和8年度は、引き続き授業力向上プロジェクトチームを設置し、本市児童生徒の実態を踏まえた指導資料等を作成し、正答数の少ない層に該当する児童生徒の指導や支援の充実を図るとともに、教員の授業力向上に資する研修会を開催するほか、1人1台端末を活用した指導方法など、教育課題の解決に向けた実践研究に取り組む学校の指定による好事例の普及などを行い、教員の指導力の向上を図ります。

3 指導体制の充実と学習教材の整備

各学校において、地域の人材を活用した学習活動や個に応じた指導が進められていますが、今後も、基礎的・基本的な知識・技能の習得や主体的に学習に取り組む態度の育成に向け、外部人材を含めた指導体制の充実を図り、学習教材の整備を進める必要があります。

そのため、「あさひかわ子どもの学び人材リスト」の拡充を図り、各学校における外部人材の活用を促進するとともに、学生ボランティア等の人材を引き続き各学校へ派遣し、指導体制の充実を図ります。また、本市の児童生徒の実態を踏まえ、「学習プリント集」を作成するとともに、各学校に配付し、授業や家庭学習で活用できる学習教材の整備に努めます。

取組 2 新しい時代に対応した教育の推進

1 英語教育の推進

「英語の授業において、児童生徒の英語による言語活動を1単位時間の半分以上行っている教員の割合」は小学校100%、中学校100%であり、英語によるコミュニケーション能力の育成を目指した指導の充実が図られています。

引き続きALTや地域人材を小・中学校に派遣するとともに、授業で身に付けた力を試す場として、児童生徒対象のイングリッシュ・チャレンジによる児童生徒の興味・関心を高める機会を提供します。また、「小学校教員英語研修会」のほか、「小中学校教員英語力向上研修会」を開催し、教員の指導力向上を図ります。

2 情報教育の推進

「児童生徒のICT活用を指導できる教員の割合」は、89.5%となっており、ICTを活用した学習活動の充実や校務にICTを活用する能力の向上を図る取組が必要です。

そのため、引き続き、教員向けの研修会を開催するほか、生成AIパイロット校事業指定校による生成AIを活用した校務DXの取組の紹介、旭川市教育実践推進事業の指定校等による先進的な取組を市内小・中学校に普及するなど、各学校におけるICTの効果的な活用や指導技術の習得を図る研修の支援に努めます。

自分の大切さとともに他の人の大切さを認めるなど人権尊重の意識や、他人を思いやる心や生命を尊重する心、自己肯定感や自己有用感、感性や想像力など、豊かな情操を培い、豊かな心を育む教育の充実を図ります。また、「旭川市いじめ防止対策推進条例」や「旭川市いじめ防止基本方針」に基づく取組を実施するなど、いじめや不登校の未然防止と早期発見・早期対応、重大化の防止に取り組みます。

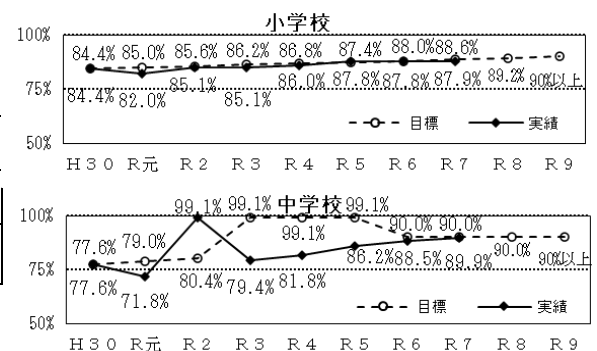
子どもたちが、生涯を通じて健康で安全に活力ある豊かな生活を送ることができるよう、児童生徒の体力の向上や健康の保持増進、食育や学校給食の充実など、健やかな体を育む教育の充実を図ります。

I 指標の状況

◆ 指標6

自分には、よいところがあると思っている児童生徒の割合

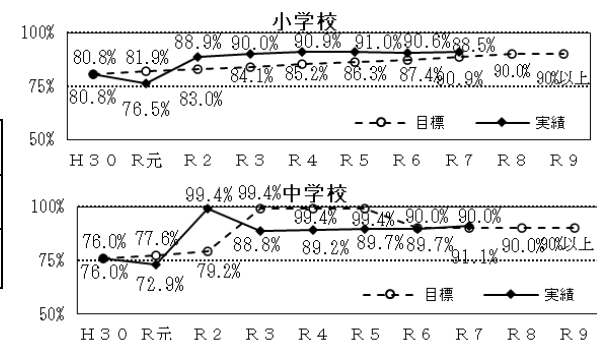
	目標値(R7)	実績値(R7)	達成状況	R6実績値との比較
小学校	88.6%	87.9%	未達成	⬇️
中学校	90.0%	89.9%	未達成	⬇️



◆ 指標7

進んで仲間と関わり、自分の考えを深めたり、広げたりしている児童生徒の割合

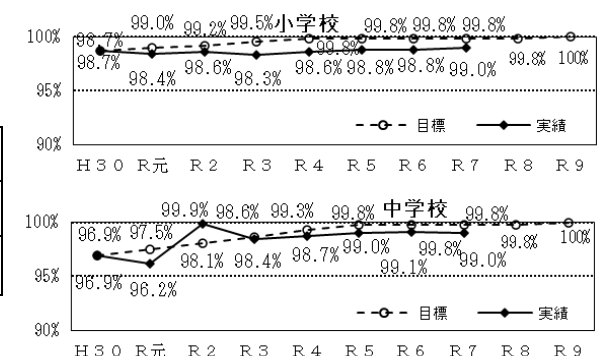
	目標値(R7)	実績値(R7)	達成状況	R6実績値との比較
小学校	88.5%	90.9%	達成	—
中学校	90.0%	91.1%	達成	—



◆ 指標8

いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う児童生徒の割合

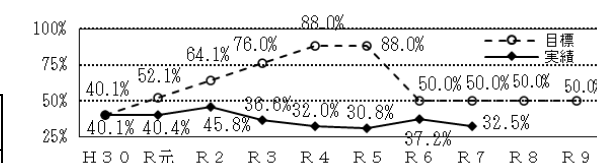
	目標値(R7)	実績値(R7)	達成状況	R6実績値との比較
小学校	99.8%	99.0%	未達成	⬇️
中学校	99.8%	99.0%	未達成	⬇️



◆ 指標9

専門機関や医療機関等において、相談・指導を受けた不登校児童生徒の割合

	目標値(R7)	実績値(R7)	達成状況	R6実績値との比較
	50.0%	32.5%	未達成	⬇️

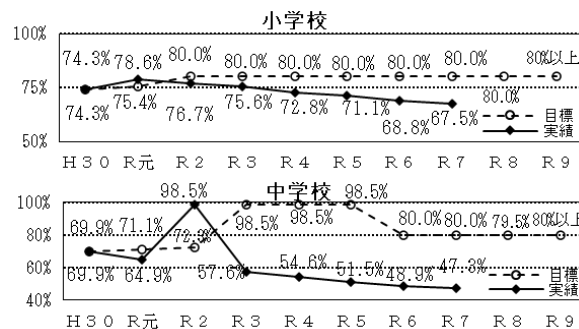


※令和5年度に実施した第2期旭川市学校教育基本計画の改訂時に目標値を見直し、目標値を50%としました。

◆ 指標 10

学校の授業時間以外に、普段読書をしている児童生徒の割合

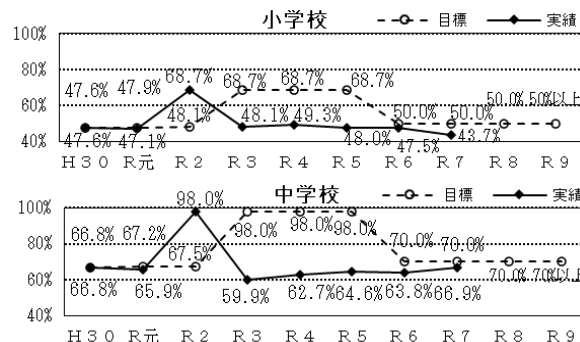
	目標値 (R7)	実績値 (R7)	達成状況	R6実績値との比較
小学校	80.0%	67.5%	未達成	➡
中学校	80.0%	47.3%	未達成	➡



◆ 指標 11

1週間当たりの総運動時間（体育・保健体育の授業を除く）が7時間以上の児童生徒の割合

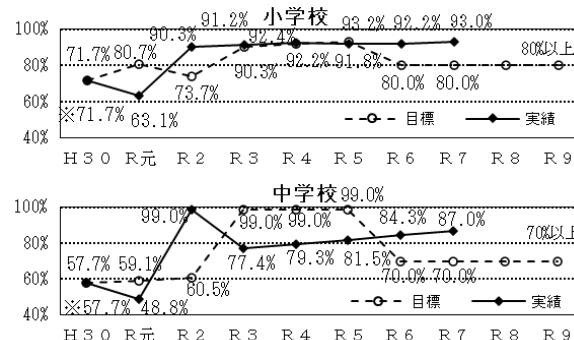
	目標値 (R7)	実績値 (R7)	達成状況	R6実績値との比較
小学校	50.0%	43.7%	未達成	➡
中学校	70.0%	66.9%	未達成	➡



◆ 指標 12

学校給食が好きだと思う児童生徒の割合

	目標値 (R7)	実績値 (R7)	達成状況	R6実績値との比較
小学校	80.0%	93.0%	達成	—
中学校	70.0%	87.0%	達成	—



II 取組の状況

取組 3 豊かな心を育む教育の充実

1 道徳教育の充実

小・中学校の教員を対象に、オンデマンドと集合形式による「道徳科研修会」を開催し、小学校18校、中学校6校から26人の教員が参加しました。道徳科の授業の充実と改善等の講義や授業動画の視聴、研究協議を通して、指導方法や評価の在り方について理解を深めました。

2 体験活動の充実

体験活動については、自然体験活動やボランティア活動などを「教育課程編成の指針」に基づき編成した教育課程に位置付け、充実した取組が行われました。また、学校訪問や教育課程編成協議会等の各種研修会において、体験活動を効果的に位置付けた「教育課程編成の指針（総則編）」、「教育課程編成の指針（特別活動編）」の活用を促しました。

3 地域の教育資源の活用

「あさひかわ子どもの学び人材リスト」については、新たに6人を追加し計367人の登録、「あさひかわ子どもの学び施設リスト」については、計84施設の登録となり、両リストを各学校に配付しました。

各学校では、人材リストに登録している外部人材を、延べ478回、施設リストに登録している施設を、延べ429回活用するなど、地域の教育資源を効果的に活用した取組が行われました。

取組 4 いじめや不登校等への対応の充実

1 「旭川市いじめ防止対策推進条例」「旭川市いじめ防止基本方針」に基づくいじめの防止等のための対策の推進

児童生徒の発達の段階に応じ、生命を大切に考える考えや、互いの人格や人権を尊重する態度を育成するため、小・中学校9年間にわたって系統的に「生命（いのち）の安全教育」や「いじめ等から人権を守る教育」等に取り組むことに加え、委託事業者との連携による小学校第3学年児童、教職員、保護者等を対象とした「人権教育プログラム」を実施するなど、人権教育に係る学習を推進しました。

「生活・学習A c t サミット」を開催し、全ての中学校の生徒会役員60人が参加して、「各学校のいじめ未然防止や、自主・自律的な学習・生活習慣の在り方の取組の交流等について」をテーマに協議しました。その後、協議に基づき、中学校区ごとに中学校の生徒会が小学校の児童会と連携し、各学校で児童生徒が主体となったいじめの未然防止の取組を推進するとともに、取組の成果を「旭川市内児童会・生徒会共通チャンネル」で交流しました。

「旭川市いじめ防止等対策委員会」を1回開催し、「本市のいじめの状況等について」、「いじめ防止の取組について」等の協議を行いました。さらに、オンデマンド形式及び集合形式で開催した「生徒指導研究協議会」においては、教職員や保護者等94人が参加し、本市のいじめの状況及び対策、学校におけるいじめに対する平時からの備えについて理解を深めました。

いじめや不登校等の未然防止・早期解消に向け、中学校全25校へのスクールカウンセラーの配置や小学校全50校へのスクールカウンセラーの派遣を行い、児童生徒及び保護者の相談に対応しました。

2 不登校児童生徒への支援の充実

スクールカウンセラーを小・中学校に配置及び派遣し、不登校児童生徒の心理的な安定や悩みの解消などの取組や保護者等の相談支援体制の充実を図りました。

また、旭川市教育支援センター（ゆっくらす）では、不登校児童生徒の学校復帰を促すとともに学習機会を確保するため、児童生徒の実態に即した学習や体験活動等を行い、53名が通所しました。

さらに、不登校あるいはその傾向にある児童生徒の保護者や教職員等を対象に「不登校を共に考える講演会」を開催し、37名の参加者があり、不登校及びその傾向にある児童生徒への理解を深めました。

取組 5 豊かな感性を育み情操を培う教育の充実

1 文化芸術鑑賞機会の提供

小学校6年生を対象としたミュージカル「ふたりのロッテ」の鑑賞の実施及び中学生を対象とした「旭川市中学生のための札幌コンサート」を開催しました。

また、和楽器の専門家を市内中学校等に派遣し、和楽器に関する学習の充実を図る伝統文化体験事業を21校で実施するなどして、児童生徒に文化芸術の素晴らしさを体感させるとともに、教員の指導力向上を図る和楽器の実技研修会を開催しました。

2 読書活動の充実に向けた取組の推進

全ての小・中学校に兼務を合わせ学校司書50人を配置し、学校図書館の環境整備、児童生徒への資料の紹介や調べ活動のサポート等を行い、学校図書館としての機能の充実と、児童生徒の読書活動が推進されたほか、教員の教材研究での利用など、学校図書館が有効に活用されました。

また、学校司書を対象とした研修会を2回実施し、学校司書の資質・能力の向上を図りました。

3 各種大会選手派遣費の一部補助及び旭川市教育奨励賞の表彰

全国・全道大会に出場した小学生121人、中学生552人の交通費や宿泊費の一部について補助を行い、保護者の負担を軽減するとともに、体育・文化活動の取組を支援しました。

また、学校及び地域社会で、体育・文化活動において優れた実績を挙げた児童生徒8名と3団体

に旭川市教育奨励賞を授与するとともに、全国大会の実績等をホームページに掲載し、全国の舞台で輝かしい成績を挙げていることなどを周知しました。

4 地域の教育資源の活用（再掲）

※基本施策2の取組3（13ページ）に掲載

取組6 学校体育と学校保健の充実

1 体力の向上や健康に関する教員の指導力を高める取組の推進

薬物が心身に及ぼす影響について学ぶ「薬物乱用防止教室」を全ての小・中学校で実施しました。また、学校保健に関わる教職員の知識や技術の向上に関しては、学校訪問を行い、保健室の運営等について、指導・助言を行ったほか、学校保健研修会を実施しました。

2 運動能力の向上や運動習慣の定着に向けた取組の推進

児童生徒の体力・運動能力の向上や運動習慣の定着に向け、1校1実践の取組を推進するとともに、運動部活動の充実のほか、本市の冬の自然を生かし全ての小・中学校においてスキー学習を実施しました。

また、体育を専門とする講義・実技を通じて、体育の授業や体力づくりの取組などについて、理解を深める「体力向上研修会」を開催し、各学校の体力向上を担う教員等延べ32名が参加しました。

3 各種大会選手派遣費の一部補助及び旭川市教育奨励賞の表彰（再掲）

※基本施策2の取組5（14ページ）に掲載

4 健康の保持増進を図る取組の推進

児童生徒の健康の保持増進を図るため、学校保健安全法に基づき、児童生徒の疾病の早期発見、早期治療につながる、健康診断や保健指導を実施したほか、昨今の猛暑に対し、熱中症事故の未然防止のため、「旭川市立小中学校熱中症対策ガイドライン」に基づく取組の推進を図りました。

環境衛生に関しては、学校環境衛生基準に基づき、学校内の換気や保温、採光及び照明、水質などの環境衛生検査を行い、健康的な学習環境の確保に努めました。

取組7 食育と学校給食の充実

1 食に関する指導の充実

食文化に関する知識や理解を深めることができるよう、毎月、全ての小・中学校に給食指導資料を配付するとともに、栄養教諭が食育の一環として給食を活用する場合を想定し、食料の生産や流通、食習慣などについて給食献立を踏まえた指導資料を作成するなど、学校における食に関する指導の充実を図りました。また、国内外の食文化などについて学ぶ機会として、鹿児島県の郷土料理である「鶏飯」、「がね」、「ムース」を提供しました。

2 地産地消の取組の推進

地産地消を推進するため、全ての小・中学校の給食において旭川産米粉を使用したパンを33回、メニューを16回提供するとともに、郷土の旬を味わう日として農業団体等と連携し、旭川産りんご「つがる」を小学校に、地元生産者からの寄附を受けた牛肉を使用したメニューを小・中学校23校に提供しました。

また、12月8日の「有機農業の日」に合わせ、全ての小・中学校で旭川産有機米を提供しました。

3 学校給食の充実

栄養教諭対象の研修会を1月、調理従事者等に対する研修会を10月に開催し、学校給食の調理における衛生管理、安全管理等の徹底を図りました。

4 給食調理の民間委託の検討

近年、給食調理員の人材不足により、安全・安心な給食提供体制の構築が課題となっており、東旭川学校給食センターにおける調理等業務を令和8年4月から民間委託とする契約を締結し、これまで直営体制で培ってきた運営実績と民間企業のノウハウや柔軟な発想の融合による効果的かつ安定的な給食提供体制の構築を図りました。

5 給食費の公会計化の推進

令和元年度に国から示された「学校給食費の公会計化に関するガイドライン」を受け、業務システムや出納事務、予算管理など、公会計化に係る課題等について整理するとともに、他都市における公会計化に係る状況の把握や業者等からの情報収集などを行いました。

Ⅲ 課題と改善に向けた今後の方向性

取組3 豊かな心を育む教育の充実

1 道徳教育の充実

「自分には、よいところがあると思っている児童生徒の割合」は、小学校で87.9%、中学校で89.9%でした。また、「進んで仲間と関わり、自分の考えを深めたり、広げたりしている児童生徒の割合」は、小学校で90.9%、中学校で91.1%となっており、今後も、自己肯定感や人間関係力、自他を大切にすることや生命を尊重する心などの醸成や育成が大切です。

そのため、各学校において、全ての教育活動を通じて、児童生徒のよさを認め励ます指導や、仲間と互いに理解し、信頼し助け合うなどの人間関係に配慮した指導の充実を図るとともに、児童生徒一人一人が自分事として捉え、深く考え、議論する教育活動の充実を図ります。また、「教育課程編成の指針（特別の教科 道徳編）」の活用を促進するとともに、授業参観や研究協議による「道徳研修会」を開催し、指導方法や評価などの理解を深めます。

2 体験活動の充実

体験活動については、「小学校教育課程編成協議会」等の研修会において、体験活動を各学年に位置付けた「教育課程編成の指針」を活用し、効果的な指導への教職員の理解を深めます。

3 地域の教育資源の活用

各学校においては、「あさひかわ子どもの学び人材リスト」及び「あさひかわ子どもの学び施設リスト」に登録されている地域人材や施設等が活用されていますが、一層の活用を促し、教育活動の充実を図る必要があります。

そのため、「教育課程編成の指針」に記載している活用例に基づき、幅広い教科等で地域の人との触れ合いや施設訪問などの豊かな心や情操を育む学習活動が充実するよう、新たな地域資源を発掘し、人材及び施設リストの拡充を図ります。

取組4 いじめや不登校等への対応の充実

1 「旭川市いじめ防止対策推進条例」「旭川市いじめ防止基本方針」に基づくいじめの防止等のための対策の推進

「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う児童生徒の割合」は、小・中学校共に9割を超えています。児童生徒一人一人がいじめについて考え、いじめを許さないという意識を高めるとともに、全ての小・中学校において、令和5年6月に制定した「旭川市いじめ防止対策推進条例」や「旭川市いじめ防止基本方針（令和8年6月改定）」、令和5年度の児童生徒の実態等を踏まえて策定した「学校いじめ防止基本方針」に基づき、市や教育委員会、学校、関係機関等の連携の下、いじめの防止等のための対策について一層の強化を図る必要があります。

そのため、管理職や生徒指導担当者を対象とした教育委員会主催の研修を開催するとともに、全ての小・中学校を対象としたいじめ対策に係る学校訪問による指導助言を行い、いじめの未然防止

等に係る教職員の指導力及び学校の対応力の向上を図るほか、人権教育に係る学習等の未然防止教育や動画教材等を活用した情報モラル教育等の学習の実施、小・中学校へのスクールカウンセラーの配置・派遣や「生活・学習 A c t サミット」、「旭川市いじめ防止等対策委員会」及び「生徒指導研究協議会」の開催など、「旭川市いじめ防止対策推進条例」や「旭川市いじめ防止基本方針」に基づく取組の充実を図ります。

2 不登校児童生徒への支援の充実

各学校における未然防止等に向けた取組や支援とともに、当該児童生徒や保護者が、それぞれの状況に応じて、専門機関や医療機関等による専門的な相談・指導等を受けることのできる機会を確保・提供する必要があります。

そのため、各学校、スクールカウンセラー及び旭川市教育支援センター（ゆっくらす）、旭川市こども・女性・若者未来部こども安心課等が相互に連携を深め、当該児童生徒や保護者へ関係機関を周知し、相談等を受けることができるよう一層の働きかけを行うなど、不登校児童生徒への相談支援体制の充実を進めます。

取組 5 豊かな感性を育み情操を培う教育の充実

1 文化芸術鑑賞機会の提供

ミュージカルやコンサート鑑賞、中学校への和楽器の専門家の派遣等を実施していますが、今後も児童生徒が文化芸術に触れ、その素晴らしさを体感することができる機会を提供する必要があります。

そのため、小学校6年生を対象としたミュージカル鑑賞教室や中学生を対象としたコンサート鑑賞を実施するとともに、中学校に和楽器の専門家を派遣し、音楽の授業の充実と教員の指導力向上を図ります。

2 読書活動の充実に向けた取組の推進

「学校の授業時間以外に、普段読書をしている児童生徒の割合」は、小学校では67.5%、中学校では47.3%となっており、今後も読書活動を通じて、児童生徒の人間性や教養、想像力等を育むとともに、教育課程の効果的な実施に寄与する必要があります。

そのため、今後も学校司書を全ての小・中学校に継続配置するとともに、学校司書を対象とした研修会の実施や学校図書館の蔵書充実等、児童生徒の読書環境を整備します。

3 各種大会選手派遣費の一部補助及び旭川市教育奨励賞の表彰

体育・文化活動の分野において、引き続き、全道・全国大会に出場する児童生徒の交通費や宿泊費の一部補助を行うとともに、優れた実績を挙げた児童生徒又は団体を対象に、「旭川市教育奨励賞表彰」を授与します。

4 地域の教育資源の活用（再掲）

※基本施策2の取組3（16ページ）に掲載

取組 6 学校体育と学校保健の充実

1 体力の向上や健康に関する教員の指導力を高める取組の推進

薬物が心身に及ぼす影響について学ぶ「薬物乱用防止教室」を継続します。

また、学校保健に関わる教職員の知識や技術向上の取組については、養護教諭等を対象とした「学校保健研修会」を開催します。

2 運動能力の向上や運動習慣の定着に向けた取組の推進

「1週間当たりの総運動時間（体育・保健体育の授業を除く）が7時間以上の児童生徒の割合」が、小学校で43.7%、中学校で66.9%であったことから、児童生徒が運動の楽しさやよさを実感し、進んで運動に親しむよう、運動習慣の定着を図るとともに、児童生徒が体力や運動能力

の向上を図る指導を充実する必要があります。

そのため、引き続き、体育の授業の工夫・改善や1校1実践等の取組を推進します。

また、児童生徒の体力の向上や運動習慣の改善を図る取組事例等を紹介する教員研修会を開催し、教員の指導力の向上を図ります。

3 各種大会選手派遣費の一部補助及び旭川市教育奨励賞の表彰（再掲）

※基本施策2の取組5（17ページ）に掲載

4 健康の保持増進を図る取組の推進

児童生徒の健全な成長に資するよう、健康の保持増進のための取組を継続的に行う必要があることから、学校保健安全法に基づく保健指導や定期健康診断を適切に行います。

また、健康的な学習環境の確保のため、学校環境衛生基準に基づく各種検査を行います。

新型コロナウイルス感染症やインフルエンザなどの感染症については、手洗い等の手指衛生や換気など、感染症対策を適切に行い、児童生徒が安心して充実した学校生活を送ることができるよう努めます。

取組7 食育と学校給食の充実

1 食に関する指導の充実

「学校給食が好きだと思ふ児童生徒の割合」については、小学校で93.0%、中学校で87.0%となっており、今後は、メニュー等の改善、工夫と併せ、児童生徒が学校給食を通じて、食に対する興味を持ち、望ましい栄養バランスや食習慣の重要性、地域の農産物、世界や国内各地の食文化などに関する知識や理解を深めていくことが必要です。

2 地産地消の取組の推進

児童生徒が、学校給食を通じて地元産の食材や食文化に対する知識を養っていくことは、地域振興はもとより、ふるさと旭川への愛着を育む上でも重要です。

そのため、引き続き、郷土の旬を味わう日や有機米給食の実施により、生産者との交流を通じて地元産の食材や有機農業に関する理解を深めるなど、地産地消の取組を推進します。また、旭川産の米粉を使用したパンや料理については、米粉に関する指導資料の作成など、より理解を深めるよう取り組みます。

3 学校給食の充実

食に対する意識の高まりや食物アレルギーを有する児童生徒の増加などに伴い、学校給食における安全、安心の確保がより一層重要になっています。

そのため、給食調理施設の適切な維持管理や職員研修の実施などにより、引き続き、衛生管理、安全管理の徹底を図るとともに、マニュアル等に基づき、アレルギー事故や異物混入事故等の未然防止などに取り組みます。

4 給食調理の民間委託の検証

学校給食の安定的な提供体制を維持していくため、東旭川学校給食センターにおける調理等業務の民間委託の実施状況を検証します。

5 給食費の公会計化の推進

給食費の公会計化の実施には、財源や人員の確保のほか、給食費が無償となった小学校と引き続き保護者負担が必要な中学校との給食費徴収事務の違いなどを踏まえた対応が必要です。

給食費の公会計化は、教職員の事務負担の軽減や児童生徒に対する時間の増といった学校教育の質の向上に繋がる取組であることから、引き続き新たなシステムの導入に係る費用負担や公会計化未実施の他都市の状況等も踏まえながら、方向性について検討を進めてまいります。

旭川の豊かな自然や産業、伝統や文化、多様な人材や施設など、恵まれた教育資源を活用した体験活動や取組などを推進し、子どもたちが自分やふるさとのよさを知り、自己の将来や社会づくりに生かすことができる、地域に根ざしたキャリア教育の充実を図ります。

教育上特別の支援を必要とする児童生徒や帰国・外国人児童生徒等を始め、全ての子どもたちが持つ能力や可能性を最大限に伸ばすことができるよう、協調性や多様性を尊重し、一人一人のニーズに対応した教育の充実を図ります。

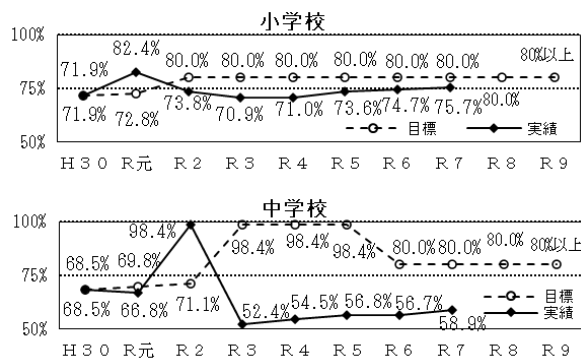
I 指標の状況

◆ 指標 13

授業や課外活動で地域のことを調べたり、地域の人と関わったりする機会のある児童生徒の割合

	目標値 (R7)	実績値 (R7)	達成状況	R6実績値との比較
小学校	80.0%	75.7%	未達成	△
中学校	80.0%	58.9%	未達成	△

※第2期旭川市学校教育基本計画の当初の指標では、「旭川市の人材や施設等を効果的に活用するなど、特色ある教育活動に取り組んでいる学校の割合」としていましたが、児童生徒への調査の結果に基づき平成30年度の数値を把握していたため、指標の修正を図り、令和元年度からの取組の点検・評価を実施することとしました。

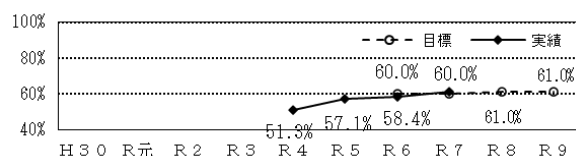


◆ 指標 14

特別支援教育相談員が配置されている学校の割合

	目標値 (R7)	実績値 (R7)	達成状況	R6実績値との比較
	60.0%	61.0%	達成	—

※当初の指標「特別支援教育に係る校内研修を実施し、かつ、教職員が外部の研修に参加した学校の割合」は、目標の100%を達成したため、令和5年度に実施した第2期旭川市学校教育基本計画の改訂時に指標を見直し、計画改訂後の令和6年度から「特別支援教育相談員が配置されている学校の割合」の指標に変更しました。



II 取組の状況

取組8 ふるさと旭川の特徴を活かした教育の充実

1 ふるさと旭川への理解を深める学習の充実

学習指導要領の内容を踏まえ、社会科副読本「あさひかわ（令和7年度版）」を小学校3年生に配付しました。

また、「あさひかわ子どもの学び人材リスト」及び「あさひかわ子どもの学び施設リスト」を各学校に配付するとともに、教員向け研修会等において両リストの活用を促しました。

さらに、NPO法人によるバスレンタル事業により、小学校の教科等における旭山動物園の活用促進を図り、ふるさと旭川の特徴を生かした教育活動に取り組みました。

2 ふるさと旭川のよさを生かしたキャリア教育の充実

児童生徒が各教科の学習や学校行事等の体験的な活動を振り返って記録し、自身の成長等を自己評価することができるキャリア・パスポートAsahikawaの効果的な活用を促しました。

また、教育課程編成協議会等の研修会において、「教育課程編成の指針（特別活動編）」や「教育課程編成の指針（総合的な学習の時間編）」に基づき、地域の教育資源を効果的に活用した職場

体験や職業講話等を各学校のキャリア教育の計画に位置付けるとともに、活動内容の充実について理解を深めました。

取組 9 一人一人のニーズに対応した教育の充実

1 特別支援学級・通級指導教室の開設や特別支援教育専門員及び特別支援教育補助指導員の配置

令和7年度は、小学校304学級、中学校127学級の合計431学級の特別支援学級及び27校37教室の通級指導教室を開設しました。

また、特別支援教育に精通した特別支援教育専門員を学務課に1人、特別支援教育補助指導員を小学校41校に78人、中学校18校に22人配置し、そのうち、医療的ケアを必要とする児童生徒に対して、小学校に12人、中学校に7人の看護師の配置を行い、一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な指導・支援に努めました。

2 特別支援教育等に関する研修会の開催

全ての小・中学校において、児童生徒の実態に応じた支援を図る校内研修を実施しました。

また、特別支援教育に関する理解を促進するため、「特別支援教育コーディネーター研修会」を5回開催し、特別支援教育等を担当する教員延べ398人が参加し、資質・能力の向上を図りました。

3 子ども総合相談センター等との連携

子ども総合相談センター等の関係機関と連携し、特別な配慮が必要な児童生徒や就学相談について、継続して情報共有を行うとともに、愛育センターなど関係機関の職員及び保護者を対象に、就学に関する説明会を実施しました。

4 幼児教育との接続を図るスタートカリキュラムの整備

「教育課程編成の指針（総則編）」の中にスタートカリキュラムの編成を新たに位置付け、各学校に配付するとともに、小学校では入学した児童が学校生活へ順応できるよう、本資料に基づいてスタートカリキュラムの見直しを行いました。

また、小学校教育課程編成協議会等の研修会において、幼稚園教育要領のねらいや内容、幼稚園や認定こども園等との連携の意義や、入学した児童が安心感をもち、自分の力で学校生活を送ることができるよう学習環境を整えることの重要性について理解を深めました。

Ⅲ 課題と改善に向けた今後の方向性

取組 8 ふるさと旭川の特徴を活かした教育の充実

1 ふるさと旭川への理解を深める学習の充実

「学校の授業や授業以外で地域のことを調べたり、地域の人と関わったりする機会のある児童生徒の割合」は、小学校では75.7%、中学校では58.9%となっており、今後も、各学校において、旭川教育資源を活用した特色ある教育活動の一層の充実に努め、児童生徒が旭川についての理解を深め、愛着と誇りを持つことができるよう取組を進める必要があります。

そのため、今後も、社会科副読本「あさひかわ」を小学校3年生に配付するとともに、「あさひかわ子どもの学び人材リスト」及び「あさひかわ子どもの学び施設リスト」の充実や、バスレンタル事業の提供による旭山動物園の活用の促進に努めます。また、「教育課程編成協議会」等の研修会を通して、各学校の教育課程に、旭川教育資源を効果的に位置付けるよう指導・助言し、ふるさと旭川の特徴を生かした教育活動の充実に努めます。

2 ふるさと旭川のよさを生かしたキャリア教育の充実

各学校では、キャリア教育の指導計画等を作成し、キャリア・パスポートAsahikawaの活用や体験活動などにより、キャリア教育の充実に努めてきましたが、今後も地域に根ざしたキャリア教育を推進する必要があります。

そのため、キャリア・パスポート Asahikawa の活用を促進するとともに、「あさひかわ子どもの学び人材リスト」及び「あさひかわ子どもの学び施設リスト」の効果的な活用を図り、旭川の人材や教育資源等を教育課程に位置付け、計画的・組織的にキャリア教育を推進します。

取組 9 一人一人のニーズに対応した教育の充実

1 特別支援学級・通級指導教室の開設や特別支援教育専門員及び特別支援教育補助指導員の配置

特別な支援が必要な児童生徒や保護者のニーズ、支援の状況を把握し、適切な指導・支援が受けられるよう、専門的知識を有する特別支援教育専門員からの助言や、校内体制の充実が必要です。特別支援教育の校内体制が充実することで、学びの場の変更がより円滑に進むよう、就学相談員の拡充を図ります。

また、各学校へ特別支援教育に関するアドバイスや研修実施等を行う特別支援教育専門員を派遣するほか、医療的ケアを必要とする児童生徒への看護師配置も含めた特別支援教育補助指導員を状況に応じ各学校へ配置します。

2 特別支援教育等に関する研修会の開催

多様化する児童生徒の教育的ニーズを把握し適切な指導、支援を行うためには、特別支援教育を担当する教員はもとより、全ての教職員が、自校の児童生徒の情報共有を図るとともに、特別支援教育に関する研修を継続的に行う必要があります。

そのため、学校の要請に応じて特別支援教育担当指導主事や特別支援教育専門員を派遣するなど、校内研修の充実を図るとともに、特別支援教育コーディネーターや特別支援教育補助指導員の研修会を実施し資質・能力の向上を図ります。

3 子ども総合相談センター等との連携

特別な教育的ニーズのある児童生徒が就学前から学齢期にかけて必要な支援を受けるためには、教育・保健・福祉等、複数の関係機関の連携が必要です。

そのため、引き続き関係機関との情報共有や説明会の実施と併せて、保護者向けの分かりやすい資料を作成・配付するなど、幼児期から学齢期における成長段階や、一人一人の特性に応じた切れ目のない支援の充実を図ります。

4 幼児教育との接続を図るスタートカリキュラムの整備

各小学校においては、入学した児童が円滑に学校生活へ順応できるよう、スタートカリキュラムが整備され、その充実が図られていますが、幼稚園教育要領のねらいや内容や児童一人一人の発達等を踏まえ、幼児教育との円滑な接続の下、指導内容や指導方法の一層の工夫に努める必要があります。

そのため、引き続き、各学校に「教育課程編成の指針（総則編）」や「教育課程編成の指針（生活編）」の活用を促すとともに、幼稚園や認定こども園等の意見などを参考にしたスタートカリキュラムの改善を通して、入学後の指導の充実を図ります。

子どもたちの安全を確保し、安心して学ぶことができるよう、学校安全計画や危機管理マニュアル等の不断の見直し・改善を図り、危機管理体制を整備し、学校安全に係る取組を推進します。

子どもたちが、生涯を通じて安全な生活を送る基礎を培い、進んで安全で安心な社会づくりに貢献できるよう資質・能力を育む安全教育の充実を図ります。また、家庭や地域、関係機関等と連携・協働し、交通安全や防犯に関する教育、自然災害も含めた防災訓練を実施するとともに、登下校時の安全確保などの安全対策の充実を図ります。

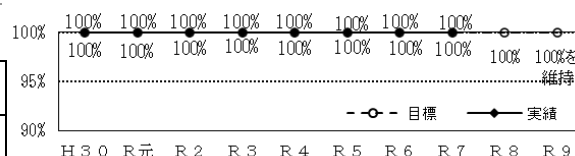
I 指標の状況

◆ 指標 15

学校安全計画の検証・見直しをしている学校の割合

	目標値 (R7)	実績値 (R7)	達成状況	R6実績値との比較
	100.0%	100.0%	達成	—

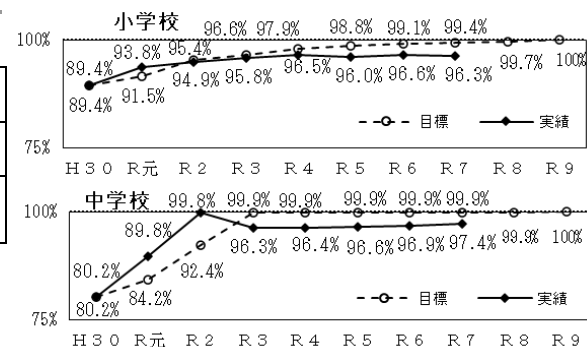
※当初の指標「学校安全計画の検証・見直しをしている学校の割合」は、目標の100%を達成したため、令和5年度に実施した第2期旭川市学校教育基本計画の改訂時に指標を見直し、計画改訂後の令和6年度から「学校安全計画及び危機管理マニュアルの検証・見直しをしている学校の割合」に指標を変更しました。



◆ 指標 16

自他の安全に気を付けて生活している児童生徒の割合

	目標値 (R7)	実績値 (R7)	達成状況	R6実績値との比較
小学校	99.4%	96.3%	未達成	▲
中学校	99.9%	97.4%	未達成	▲



II 取組の状況

取組 10 危機管理体制の整備

1 危機管理対策マニュアル等に基づく危機管理の徹底

関係機関と連携して、気象情報等について各学校へ情報を提供し、児童生徒の確実な安全確保に向けた注意喚起を行うなど、危機の未然防止に努めました。

また、各学校において、事故及び災害等の未然防止や、事故発生時の適切な対応が行われるよう、学校安全計画や危機管理マニュアルの見直しを行い、教職員の事故対応等に関する共通理解と体制整備に努めました。

2 教育情報セキュリティ対策の徹底

文部科学省「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」に基づく教育情報セキュリティ対策の徹底のため庁内協力体制を構築するとともに、全学校で教育情報セキュリティに係るガイドラインを作成し、教育情報の取扱い等について校内研修で理解を深めました。

取組 1 1 安全教育と安全対策の充実

1 交通安全教育、防犯・防災の取組の推進

全ての小・中学校において、交通安全教室、防犯教室や防犯訓練、火災や地震、風水害を想定した避難（防災）訓練を実施し、児童生徒が事件や事故、災害等から身を守る安全な行動や規律ある集団行動ができるよう、実践的な態度や能力の育成に努めました。

2 通学路の安全確保の推進

学校の通学路における安全確保を図るため、警察や道路管理者、地域等と連携し合同点検を行い、対応策の検討、改善を進めました。加えて、交通ルールやマナーに関する情報提供や防災安全部主催の「わかば教室」など交通安全に関わる事業の周知等を行いました。

児童生徒が安心して学校へ通い地域で過ごすことができるよう、町内会や市民委員会防犯部等の関係団体と連携し、子ども 110 番の家を 1, 732 件設置しました。また、全ての小・中学校において、PTA や学校支援ボランティア等による登下校時の見守り活動を行うとともに、安全マップの更新や見直しを行いました。

Ⅲ 課題と改善に向けた今後の方向性

取組 1 0 危機管理体制の整備

1 危機管理対策マニュアル等に基づく危機管理の徹底

「学校安全計画の検証・見直しをしている学校の割合」は 100 % であり、全ての小・中学校で実施されていますが、事故等の発生や近年多発している自然災害への対応などを踏まえ、児童生徒の生命や身体を守ることができるよう不断に危機管理の徹底を図る必要があります。

そのため、今後も、各学校において学校安全計画や危機管理マニュアルの検証・見直しを継続し、危機の未然防止や状況に応じた取組の充実を図ります。

2 教育情報セキュリティ対策の徹底

情報セキュリティに対する危機管理の徹底を図るため、教育情報セキュリティの重要性などについて、教育情報セキュリティ管理者等を対象とした研修会を実施し周知徹底を図るとともに、各学校の校内研修等を通じて教職員一人一人の理解の深化や意識を高める取組を進めます。

取組 1 1 安全教育と安全対策の充実

1 交通安全教育、防犯・防災の取組の推進

「自他の安全に気を付けて生活している児童生徒の割合」は、小学校では 96.3 %、中学校では 97.4 % となっていますが、今後も、引き続き、各学校において、児童生徒の危険予測・回避能力等を育成する安全教育の充実を図る必要があります。

そのため、各学校において、警察等の関係機関と連携した防犯教室、交通安全教室等の各種安全教室や避難訓練を実施し、児童生徒の実践的な態度や能力を育成するなど、安全教育の充実を図ります。

2 通学路の安全確保の推進

児童生徒が安全に通学したり、地域で過ごしたりできるよう、引き続き、家庭や地域と協力し、児童生徒の安全・安心を確保する必要があります。

そのため、引き続き、「旭川市通学路安全プログラム」に基づく、通学路の合同点検を実施するとともに、子ども 110 番の家・車の取組のほか、各学校における PTA や学校支援ボランティア等と協力した登下校時の見守り活動や、安全マップの更新・見直しを行います。

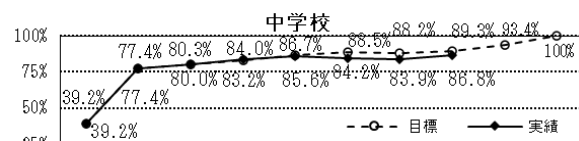
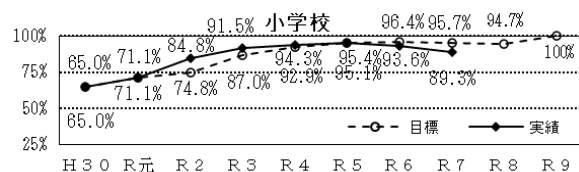
子どもたちが質の高い教育を安心して受けることができるよう、教材・教具やＩＣＴ環境の整備、学校施設や設備の整備、耐震化、適正な学校規模の確保などを計画的に進めるとともに、就学援助制度による保護者の経済的負担を軽減する取組を進めるなど、教育環境の充実を図ります。

I 指標の状況

◆ 指標 17

大型提示装置の整備率（普通教室＋特別教室）

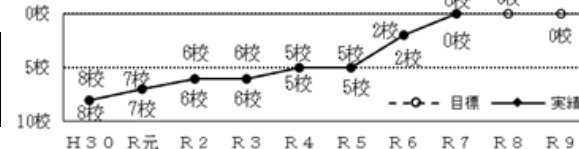
	目標値 (R7)	実績値 (R7)	達成状況	R6実績値との比較
小学校	95.7%	89.3%	未達成	➡
中学校	89.3%	86.8%	未達成	➡



◆ 指標 18

耐震性のない、又は、耐震診断未実施の学校数

	目標値 (R7)	実績値 (R7)	達成状況	R6実績値との比較
	0校	0校	達成	—

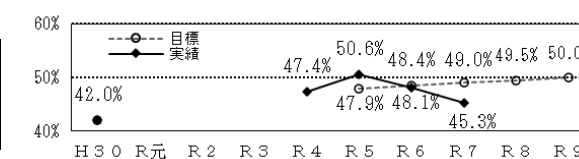


◆ 指標 19

適正な学校規模の確保

	目標値 (R7)	実績値 (R7)	達成状況	R6実績値との比較
小学校	49.0%	45.3%	未達成	➡

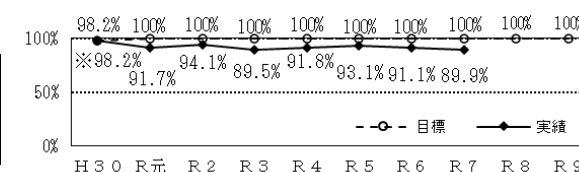
※令和5年度に実施した第2期旭川市学校教育基本計画の改訂時に指標を見直し、計画改訂後の令和6年度からは「適正な学校規模の確保」と「小・中学校の通学区域の整合性」を統一した指標としました。



◆ 指標 20

就学援助制度を知っている割合

	目標値 (R7)	実績値 (R7)	達成状況	R6実績値との比較
	100.0%	89.9%	未達成	➡



※ 実績値は平成29年度

II 取組の状況

取組 1 2 教材・教具の整備

1 教育課程の実施に要する教材・教具やＩＣＴ環境の整備

教育課程の実施に必要な教材や施設管理に係る一般備品、学校維持管理に必要な消耗品等を整備しました。理科教育設備整備費等補助金を活用し、小学校10校、中学校6校に、理科・算数及び数学に関する教育教材を整備しました。

また、「令和7年度以降の学校におけるＩＣＴ環境の整備方針」を踏まえ、大型提示装置を小学校の普通教室及び特別教室の89.3%、中学校の普通教室及び特別教室の86.8%に整備しました。

取組 1 3 施設等の改修・維持管理及び耐震化の推進

1 学校施設の改修・修繕

学校施設の長寿命化及び維持管理の適正化などを推進するため、校舎・体育館などの建物をはじめ、電気、給水、暖房等の各設備のほか、遊具などについて各学校と連携しながら必要な改修や修繕を実施し、児童生徒の教育環境の充実に図りました。

改修工事については、永山南中学校の屋体屋根改修工事を実施しました。

2 法定点検等の実施

小学校 50 校及び中学校 25 校（うち小中併置校 2 校）で建物本体や各設備の建築基準法に基づく法定点検を実施するとともに、電気、給水、暖房、消防、遊具の各種点検や施設、設備、石綿材、フロン使用箇所、樹木、落雪等の日常点検を実施し、児童生徒の安全確保及び学校施設の適正な維持管理を図りました。

3 大規模改修の実施

耐震性の不足している校舎・体育館の増改築工事のほか、老朽化した暖房設備・給水設備の大規模改修工事や屋体の非構造部材耐震化工事を実施し、児童生徒の教育環境の整備を図りました。

改築については、豊岡小学校体育館の増改築工事及び永山西小学校旧校舎・体育館の解体工事等を実施しました。

大規模改修については、神楽小学校暖房設備改修工事、緑新小学校のトイレ改修工事、向陵小学校及び春光台中学校の給水設備改修工事や小学校 5 校、中学校 4 校の屋体非構造部材耐震化工事を実施しました。

4 冷房設備の整備

夏の暑さ対策として小学校 28 校、中学校 3 校の普通教室と職員室へのエアコン整備に着手し、児童生徒の教育環境の充実に図りました。

取組 1 4 小・中学校の適正配置の推進

1 「旭川市立小・中学校適正配置計画」に基づく取組の推進

学校の統廃合や通学区域の見直しは、保護者や地域の合意を得て進めることとしていますが、実施に前向きな意見がある一方、教育環境が変わることや通学距離が遠くなること、学校がなくなることについての心配や現状規模の学校を望む意見もあり、様々な意見がある中で、合意を得るに至っていない学校や地域があります。

今後も、児童生徒のより良い教育環境の整備について、保護者や地域と議論を深め、理解を得ながら学校の統廃合や通学区域の見直しを進めます。

2 廃校校舎等の跡利用者の募集

統廃合により廃校となった校舎等の跡利用に向け、廃校校舎等の情報を旭川市の公式ホームページ等に掲載するなど、廃校校舎等を有効活用するため、跡利用希望者を募集しました。

また、千代ヶ岡小学校及び千代ヶ岡中学校については、選定した跡利用者に対し、校舎等の売却を行いました。

取組 1 5 教育機会均等のための経済支援

1 就学援助制度の実施

経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、就学援助認定基準に該当する保護者に、学用品費や修学旅行費、学校給食費等を支給しました。

就学援助認定者数は、小学校では 2, 312 人、中学校では 1, 301 人となっています。

2 特別支援教育就学奨励費事業の実施

特別支援学級及び通級指導教室等に在籍する児童生徒（生活保護、就学援助を受けている児童生徒を除く。）の保護者に対し、経済的負担を軽減するため、世帯の収入に応じ、学用品費や修学旅行費、学校給食費等を支給しました。

特別支援教育就学奨励費認定者数は、小学校では994人、中学校では346人となっています。

3 子育て支援会議等への参画

子育て支援会議幹事会に参画し、子どもの貧困対策に関わる課題や子ども・保護者を取り巻く状況等の情報共有を図りました。

4 オンラインサービスを利用した学習支援システムの導入・活用（再掲）

※基本施策1の取組1（9ページ）に掲載

Ⅲ 課題と改善に向けた今後の方向性

取組12 教材・教具の整備

1 教育課程の実施に要する教材・教具やICT環境の整備

各学校が教育課程を適切に実施できるよう、引き続き、各学校の状況や予算に応じ、学習指導要領に即した教材・教具の整備や、国の「令和7年度以降の学校におけるICT環境の整備方針」等を踏まえた取組を進める必要があります。

そのため、理科教育設備整備等補助金を活用した理科実験用教材等の計画的な整備のほか、プログラミング教育用教材の効率的な活用など、学校の教育環境の充実を図ります。

取組13 施設等の改修・維持管理及び耐震化の推進

1 学校施設の改修・修繕

本市では、建築後30年を経過した学校施設が8割を超え、老朽化が進んでいることから、校地・校舎の維持及び良好な教育環境の保持に向け、必要な改修や修繕を実施していく必要があります。

そのため、引き続き各学校施設の老朽化等の状態を把握しながら、改修や修繕を行うとともに、今後一層の増加が見込まれるこれらの費用の平準化を図るため、「旭川市学校施設長寿命化計画」に基づき、施設等の整備や維持に係る取組を推進します。

2 法定点検等の実施

児童生徒の安全確保及び学校施設の適正な維持管理のため、法令等に基づく各種点検や日常点検などを実施し、施設・設備の改善を図る必要があります。

そのため、建築士等の有資格者による建築基準法に基づく法定点検、委託等による各種点検及び学校と連携した日常点検を継続して実施していきます。

3 大規模改修の実施

学校施設の構造体については、令和7年度ですべての学校の耐震化が完了しました。

今後は、非構造部材の耐震化及び老朽化した暖房・給水設備等の大規模な改修工事を実施するとともに、学校施設の老朽化等の実態や適正配置の進捗状況、費用の平準化等を踏まえた上で、長寿命化に向けた取組を推進します。

4 冷房設備の整備

児童生徒の教育環境の充実を図るため、これまですべての小学校と中学校3校の普通教室（特別支援学級を含む）及び職員室に冷房設備の整備に着手しました。

残りの中学校20校についても、引き続き冷房設備の整備を推進します。

取組 1 4 小・中学校の適正配置の推進

1 「旭川市立小・中学校適正配置計画」に基づく取組の推進

学校の統廃合や通学区域の見直しは、保護者や地域の合意を得て進めることとしていますが、実施に前向きな意見がある一方、教育環境が変わることや通学距離が遠くなること、学校がなくなることについての心配や現状規模の学校を望む意見もあり、様々な意見がある中で、合意を得るに至っていない学校や地域があります。

今後も、児童生徒のより良い教育環境の整備について、保護者や地域と議論を深め、理解を得ながら学校の統廃合や通学区域の見直しを進めます。

2 廃校校舎等の跡利用者の募集

統廃合により廃校となった校舎等の跡利用に向け、廃校校舎等の情報を旭川市の公式ホームページなどへ掲載するなど、跡利用希望者を募集し、廃校校舎等の有効活用を促進します。

取組 1 5 教育機会均等のための経済支援

1 就学援助制度の実施

令和元年度以降は、小・中学校全学年の保護者を対象に新たな調査を実施しています。令和7年度の調査結果では、「就学援助を知っている割合」が89.9%と前年度より1.2ポイント下降しました。必要な人が確実に受給できるよう、引き続き就学援助制度の周知に取り組みます。

本調査では、就学援助制度の認知の有無のほか、認知した方法や今後の効果的な周知の方法等も調査項目としており、令和7年度の結果を踏まえ、これまで行っている全保護者への制度案内の配付やホームページでのお知らせ等を継続するほか、保護者へのより効果的な周知方法について検討を進めます。

今後も、経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、学用品費や修学旅行費等、学校教育に係る費用の一部を支援する就学援助を継続します。

2 特別支援教育就学奨励費事業の実施

特別支援学級及び通級指導教室等に在籍する児童生徒の保護者へ特別支援就学奨励費事業の制度案内を配付するとともに、保護者の申請に基づき、学用品費や修学旅行費等、学校教育に係る費用の一部を支援することで、保護者の経済的負担の軽減を図ります。

3 子育て支援会議等への参画

子ども・保護者を取り巻く状況の情報共有等を行い、適切な支援につなげることができるよう、引き続き、子育て支援会議等に参画するなど子育てに関わる関係部局や関係機関と連携を進めます。

4 オンラインサービスを利用した学習支援システムの導入・活用（再掲）

※基本施策1の取組1（10ページ）に掲載

中学校区の小・中学校が連携し、9年間を見通した系統的教育活動や小学校から中学校への円滑な接続など、小中連携・一貫教育に取り組みます。

この中学校区での連携の充実をベースとして、学校と地域が力を合わせて子どもたちを育むコミュニティ・スクールの充実に取り組み、学びを支える学校・家庭・地域の連携・協働を推進します。

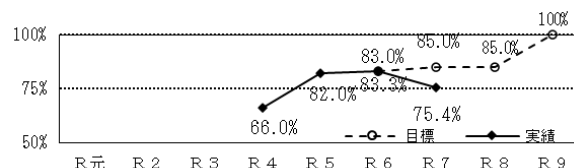
I 指標の状況

◆ 指標 21

中学校区で合同の学校運営協議会の開催等による連携を図っている割合

	目標値 (R7)	実績値 (R7)	達成状況	R6実績値との比較
	85.0%	75.4%	未達成	▲

※当初の指標「中学校区で教育課程に関する共通の取組を行い、かつ、教科の接続を図っている割合」と「中学校区で学校運営の基本方針の一部又は全部を共通で設定しているコミュニティ・スクールの割合」は、目標の100%を達成したため、令和5年度に実施した第2期旭川市学校教育基本計画の改訂時に指標を見直し、計画改訂後の令和6年度から「中学校区で合同の学校運営協議会の開催等による連携を図っている割合」として指標を変更しました。



II 取組の状況

取組 1 6 学校種間の連携をベースとしたコミュニティ・スクールの推進

1 コミュニティ・スクールの推進

学校運営協議会委員を対象とした研修会をオンラインで開催し、コミュニティ・スクールの意義や役割、本市の状況及び好事例についての理解を深めました。また、教育委員会の担当職員が学校訪問を通して、地域の実態に応じた助言を行い、取組の充実を図りました。

2 小中連携・一貫教育の取組の充実

旭川市の小中連携・一貫教育のリーフレットを配付するとともに、教育委員会の担当職員が各小・中学校に訪問し、中学校区の状況を踏まえた助言を行うことで、9年間を見通した教育活動の推進を図りました。

3 「旭川市立小・中学校適正配置計画」に基づく取組の推進（再掲）

※基本施策5の取組14（25ページ）に掲載

III 課題と改善に向けた今後の方向性

取組 1 6 学校種間の連携をベースとしたコミュニティ・スクールの推進

1 コミュニティ・スクールの推進

「中学校区で合同の学校運営協議会の開催等による連携を図っている割合」は75.4%であり、今後も、研修会による好事例等の紹介や学校訪問での助言等により、取組の推進を図ります。

2 小中連携・一貫教育の取組の充実

中学校区において、児童生徒や地域の状況を踏まえ、9年間で目指す子ども像等を設定するとともに、学力向上や望ましい人間関係に係る具体的な取組の充実が図られています。

今後も、リーフレット等による本取組の方向性の提示や、必要に応じての学校訪問での助言を行い、成果の維持を図ります。

3 「旭川市立小・中学校適正配置計画」に基づく取組の推進（再掲）

※基本施策5の取組14（27ページ）に掲載

「旭川市立小中学校働き方改革推進プラン」に基づき、子どもたちの豊かな学びや成長に向け、教職員が誇りや情熱、やりがいとともに、心身ともに健康で生き生きと子どもたちと向き合うことができる環境づくりを推進します。

教職員のキャリアステージに応じた研修や倫理観を高める研修などの実施により、教職生活の全体を通じて学び続ける教師を支援し、実践力や専門性などの資質・能力の向上に取り組み、学校の指導体制の充実を図ります。

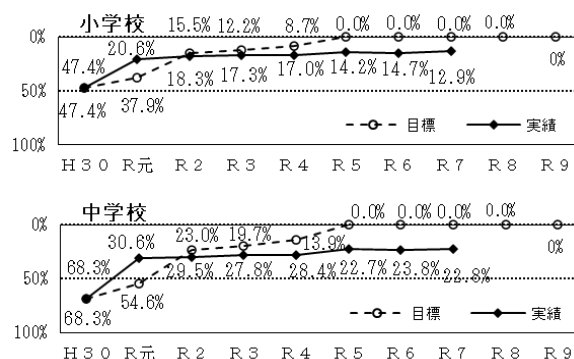
I 指標の状況

◆ 指標 22

1 か月当たりの時間外在校等時間が 4 5 時間を超える教職員の割合

	目標値 (R7)	実績値 (R7)	達成状況	R 6 実績値との比較
小学校	0.0%	12.9%	未達成	⬇
中学校	0.0%	22.8%	未達成	⬇

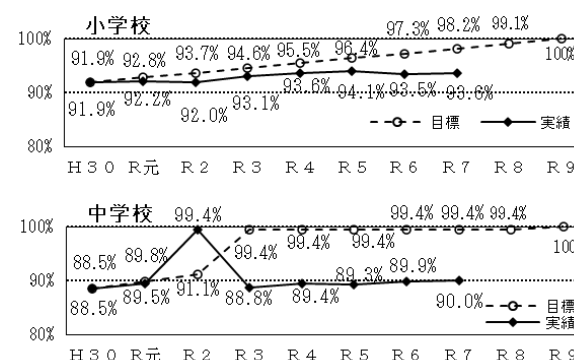
※第 2 期旭川市学校教育基本計画の当初の指標では、「1 週間当たりの勤務時間が 6 0 時間を超える教職員の割合」としていましたが、国の「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」等を踏まえ修正を図るとともに、平成 3 0 年度の数値についても新たな指標に基づき修正を図り、令和元年度からの取組の点検・評価を実施することとしました。



◆ 指標 23

授業の内容がよく分かる児童生徒の割合

	目標値 (R7)	実績値 (R7)	達成状況	R 6 実績値との比較
小学校	98.2%	93.6%	未達成	⬇
中学校	99.4%	90.0%	未達成	⬇



II 取組の状況

取組 1 7 教職員がより子どもと向き合える環境づくりの推進

1 「旭川市立小中学校働き方改革推進プラン」に基づく取組の実施

教職員の勤務時間の客観的な把握や教職員を対象とした意識調査のほか、学校閉庁日を夏季及び冬季休業期間中に 9 日間以上設定する取組を実施しました。また、教職員の負担を軽減し、学校や教職員が本来担うべき業務に専念できる環境の整備のため、スクール・サポート・スタッフ、外国語活動サポーター、部活動指導員、いじめ・不登校対策の支援員などの専門スタッフ等の配置を促進するなど、「旭川市立小中学校働き方改革推進プラン（第 3 期）」に掲げる目標の達成に向け、学校と教育委員会が連携して取組を進めました。

取組 1 8 学校における指導体制の充実

1 教員の指導力向上を図る研修の充実

性の多様性や児童虐待防止、ICT の活用などの新たな課題に係る研修会の実施に取り組んだほか、教員が子どもと向き合う時間を確保できるよう、オンデマンド研修や遠隔による研修の機会を

増やすなど実施方法の工夫改善に取り組みました。また、「旭川市教員研修計画」に基づき、経験年数に応じた法定研修や本市の教育課題等に対応する専門性や実践的指導力を高める研修を実施しました。

2 教職員の服務規律の保持

教職員一人一人が教育公務員としての倫理観を高めるよう各種研修において教職員の服務に関する内容を取り扱うとともに、校長会議等において、服務規律の保持に関する周知啓発を行いました。また、各学校において効果的な取組が継続して実施されるよう、個人情報紛失やわいせつ行為、児童生徒への盗撮行為、交通事故や交通違反などの不祥事の未然防止に関する各種通知の発出や、コンプライアンス確立月間の設定などに取り組みました。

Ⅲ 課題と改善に向けた今後の方向性

取組 1 7 教職員がより子どもと向き合える環境づくりの推進

1 「旭川市立小中学校働き方改革推進プラン」に基づく取組の推進

学校における働き方改革については、「旭川市立小中学校働き方改革推進プラン（第3期）」に掲げた各種取組を実施しています。「1か月当たりの時間外在校等時間が45時間を超える教職員の割合」については、小学校では12.9%、中学校では22.8%となり、前年度と比較すると小学校では1.8ポイント、中学校では1.0ポイント減少しました。教職員の超過勤務の状況を一層改善できるよう、引き続き、学校における働き方改革を推進していくことが必要です。

そのため、学校や教職員が本来担うべき業務に専念できる環境整備や、部活動指導に関わる負担軽減、勤務時間を意識した働き方と学校運営体制の充実及び教育委員会による学校サポート体制の充実を推進します。

取組 1 8 学校における指導体制の充実

1 教員の指導力向上を図る研修の充実

「授業の内容がよく分かる児童生徒の割合」については、小・中学校いずれも約9割が肯定的な回答ですが、さらにより多くの児童生徒が授業の内容がよく分かると実感できるよう、教員の指導力向上を図ることが重要です。

そのため、「旭川市教員研修計画」に基づき、経験年数に応じた法定研修である初任段階教員研修（1年次～5年次）や中堅教諭等資質向上研修のほか、学校運営や生徒指導に関する研修、旭川市教育委員会主催の「小中学校教員英語力向上研修会」などの各種研修会を開催するとともに、北海道教育委員会や上川教育研修センター、旭川市教育研究会等の関係機関・団体との連携により、多様なニーズに応える研修の機会を提供します。

2 教職員の服務規律の保持

不祥事の未然防止を図り、服務規律の保持を徹底するためには、一人一人の教職員に自覚と意識改革を促すことが重要です。

そのため、過去に発生した事案の背景や要因を分析するとともに、教育委員会と学校が不祥事の根絶に向けた意識を共有し、各種研修において服務規律に関する指導を行うとともに、不祥事防止に関する通知を発出するほか、各学校において校長による個別指導や校内組織による研修を実施し、教職員一人一人が自ら考え、話し合うなど、組織的・計画的に服務規律の保持に係る取組を継続して実施します。

(2) 旭川市社会教育基本計画

社会教育 基本目標 1 市民一人一人の主体的な学びの機会の充実

【成果目標 1】

市民が主体的に学び、人生における各段階で直面する課題や社会的な課題を解決できるよう、学びに関する情報提供を行うとともに、様々な学びのニーズに応える学習機会の充実を図る。

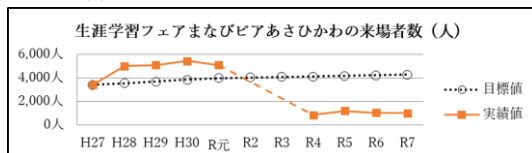
I 活動指標及び成果指標の状況

1 施設等の利用者及び事業参加者の意識について

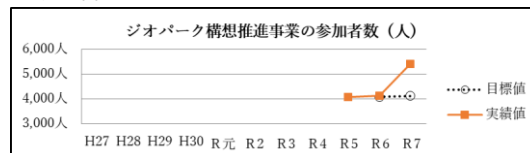
(1) 活動指標（行政の取組に対する評価）

活動指標 1		目標値 (R7)	実績値 (R7)	達成状況	R6実績値との比較
社会的な課題やライフステージに対応した課題を解決するための講座の受講者数	社会教育課				
	生涯学習フェア（まなびピアあさひかわ）の来場者数 ^{*1}	4,300 人	1,019 人	未達成	▼
	ジオパーク構想推進事業の参加者数	4,130 人	5,422 人	達成	—
	公民館事業課	123,410 人	52,692 人	未達成	▼
	中央図書館	261 人	189 人	未達成	▼
	科学館	57,340 人	99,219 人	達成	—

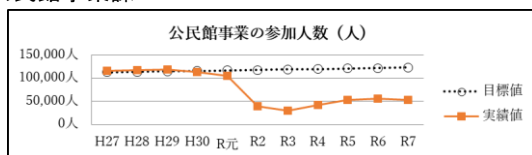
社会教育課



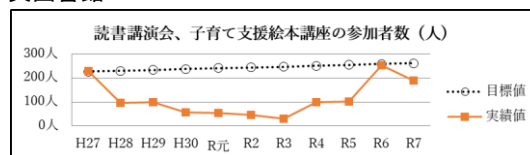
社会教育課



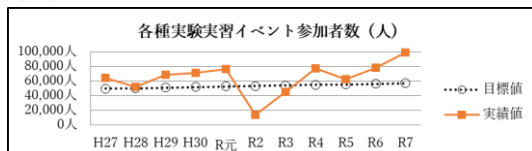
公民館事業課



中央図書館

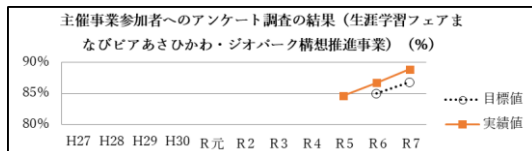


科学館

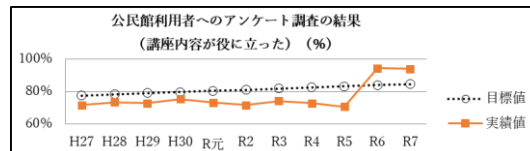


活動指標 2		目標値 (R7)	実績値 (R7)	達成状況	R6実績値との比較
社会的な課題やライフステージに対応した課題を解決するための講座への参加者の満足度（事業内容が役立った）	社会教育課	86.8%	88.9%	達成	—
	公民館事業課	84.7%	94.1%	達成	—
	科学館	100.0%	92.8%	未達成	▼

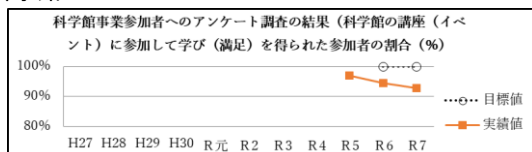
社会教育課



公民館事業課

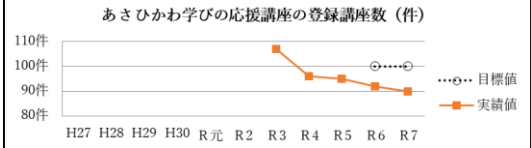
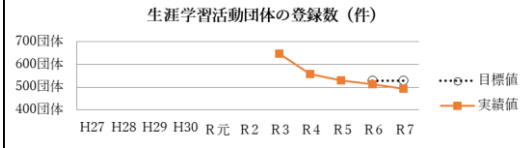
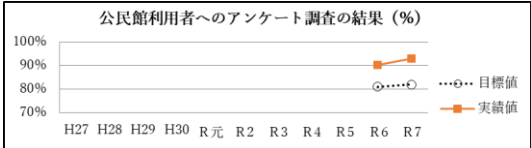
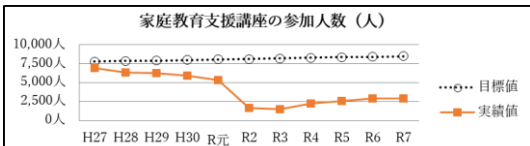
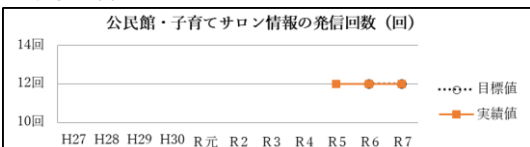
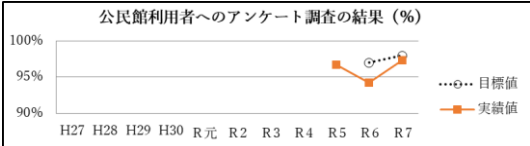


科学館



*1 R2、3は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から調査未実施。

活動指標 3		目標値 (R7)	実績値 (R7)	達成状況	R6実績値との比較
事業に参加して、学びたいことを学ぶことができた参加者の割合（自分の課題や社会的な課題を解決するのに役立った）	社会教育課	84.2%	86.9%	達成	—
	彫刻美術館	84.1%	97.4%	達成	—
	中央図書館	90.0%	92.5%	達成	—
社会教育課 主催事業参加者へのアンケート調査の結果（生涯学習フェアまなびピアあさひかわ・ジオパーク構想推進事業）（%）		彫刻美術館 彫刻美術館事業参加者へのアンケート調査の結果（%）			
図書館 図書館事業参加者へのアンケート調査の結果（%）					
活動指標 4		目標値 (R7)	実績値 (R7)	達成状況	R6実績値との比較
青少年活動に関する事業への参加者数	社会教育課	4,300 人	1,019 人	未達成	▲
	彫刻美術館	891 人	916 人	達成	—
	公民館事業課	13,349 人	3,391 人	未達成	▲
	中央図書館	266 人	189 人	未達成	▲
社会教育課 生涯学習フェアまなびピアあさひかわの来場者数【再掲】		彫刻美術館 彫刻巡回展示出前授業の参加児童生徒数及びこども彫刻教室の参加者数（人）			
公民館事業課 青少年教育事業への参加者数（人）		中央図書館 読書講演会、子育て支援絵本講座の参加者数（人）			
活動指標 5		目標値 (R7)	実績値 (R7)	達成状況	R6実績値との比較
ライフステージに対応した講座数	社会教育課	794 回	1,120 回	達成	—
	公民館事業課	3,951 回	3,787 回	未達成	▲
社会教育課 学校における地域学校協働活動事業の実施回数（回）		公民館事業課 家庭教育支援、青少年教育、成人学習、高齢者学習等に関する事業実施回数（回）			
活動指標 6		目標値 (R7)	実績値 (R7)	達成状況	R6実績値との比較
まなびネットあさひかわのアクセス件数	社会教育課	155,250 件	192,241 件	達成	—
社会教育課 旭川市生涯学習ポータルサイト「まなびネットあさひかわ」のアクセス件数（件）					

活動指標 7		目標値(R7)	実績値(R7)	達成状況	R6実績値との比較
学びに関する情報冊子等に登録している活動数	社会教育課	100 件	90 件	未達成	▲
	公民館事業課	529 団体	494 団体	未達成	▲
社会教育課		公民館事業課			
あさひかわ学びの応援講座の登録講座数(件) 		生涯学習活動団体の登録数(件) 			
活動指標 8		目標値(R7)	実績値(R7)	達成状況	R6実績値との比較
学びに関する情報提供を行っていると思う参加者の割合	公民館事業課	82.0%	92.9%	達成	—
公民館事業課		公民館利用者へのアンケート調査の結果(%) 			
活動指標 9		目標値(R7)	実績値(R7)	達成状況	R6実績値との比較
家庭教育の支援に関する講座への参加者数	社会教育課	214 人	514 人	達成	—
	公民館事業課	8,469 人	2,894 人	未達成	▲
社会教育課		公民館事業課			
家庭教育の支援に関する講座への参加者数(人) 		家庭教育支援講座の参加人数(人) 			
活動指標 10		目標値(R7)	実績値(R7)	達成状況	R6実績値との比較
家庭教育の支援に関する講座の実施回数	社会教育課	7 回	8 回	達成	—
	公民館事業課	210 回	192 回	未達成	▲
社会教育課		公民館事業課			
家庭教育支援に関する講座の実施回数(回) 		家庭教育支援講座の実施回数(回) 			
活動指標 11		目標値(R7)	実績値(R7)	達成状況	R6実績値との比較
家庭教育に関する情報提供の回数	社会教育課	4 回	未実施	未達成	▲
	公民館事業課	12 回	12 回	達成	—
社会教育課		公民館事業課			
家庭教育・子育て情報誌の発行回数 ※未実施によりグラフ省略		公民館・子育てサロン情報の発信回数(回) 			
活動指標 12		目標値(R7)	実績値(R7)	達成状況	R6実績値との比較
子育てや家庭教育についての情報提供や学ぶ機会が充実していると感じる参加者の割合	社会教育課	35.0%	調査未実施	—	—
	公民館事業課	98.0%	97.3%	未達成	△
社会教育課		公民館事業課			
家庭教育支援に関する講座参加者へのアンケート調査の結果 ※調査未実施によりグラフ省略		公民館利用者へのアンケート調査の結果(%) 			

(2) 成果指標（施設等の利用者及び事業参加者の意識や行動）



2 市民の意識について*1*2

(1) 活動指標（行政の取組に対する評価）

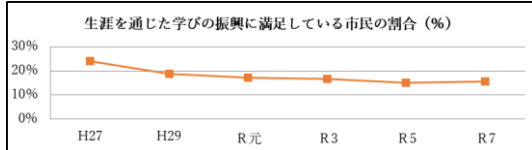
活動指標 1 3		実績値 (R6)	実績値 (R7)	R6実績値との比較
社会的課題やライフステージに対応した様々な学びのニーズに応じていると感じる市民の割合	市政モニター	42.7%	47.4%	↗
社会的課題やライフステージに対応した様々な学びのニーズに応じていると感じる市民の割合 (%)				
活動指標 1 4		実績値 (R6)	実績値 (R7)	R6実績値との比較
この1年間に公的機関における講座や教室で生涯学習を行った市民の割合	市政モニター	14.5%	14.7%	↗
この1年間に公的機関における講座や教室で生涯学習を行った市民の割合 (%)				
活動指標 1 5		実績値 (R5)	実績値 (R7)	R5実績値との比較
趣味・教養の講座や今日的な課題などについて学ぶ機会が充実していると感じる市民の割合	市民アンケート	24.7%	24.2%	↘
趣味・教養の講座や今日的な課題などについて学ぶ機会が充実していると感じる市民の割合 (%)				
活動指標 1 6		実績値 (R6)	実績値 (R7)	R6実績値との比較
生涯学習に関する情報を十分に得られている市民の割合	市政モニター	29.0%	29.3%	↗
生涯学習に関する情報を十分に得られている市民の割合 (%)				
活動指標 1 7		実績値 (R6)	実績値 (R7)	R6実績値との比較
子育てや家庭教育についての情報提供や学ぶ機会が充実していると感じる市民の割合	市政モニター	37.4%	46.6%	↗
子育てや家庭教育についての情報提供や学ぶ機会が充実していると感じる市民の割合 (%)				

*1 市民アンケートは隔年実施。

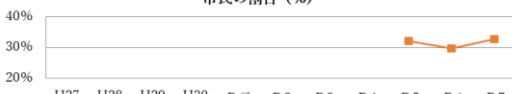
令和7年度調査（調査期間：R7.5.16～6.10、調査対象者：18歳以上の旭川市民3,000人、回答者：1,508人）

*2 市政モニターアンケート

（調査期間：R8.5.12～5.17、調査対象者：市政モニター登録者225人、回答者：116人）

活動指標 18		実績値 (R5)	実績値 (R7)	R5 実績値との比較														
生涯を通じた学びの振興に満足している市民の割合	市民アンケート	15.2%	15.7%	↗														
生涯を通じた学びの振興に満足している市民の割合 (%) <table><thead><tr><th>年度</th><th>H27</th><th>H29</th><th>R元</th><th>R3</th><th>R5</th><th>R7</th></tr></thead><tbody><tr><td>割合 (%)</td><td>25</td><td>20</td><td>18</td><td>17</td><td>15</td><td>15</td></tr></tbody></table>					年度	H27	H29	R元	R3	R5	R7	割合 (%)	25	20	18	17	15	15
年度	H27	H29	R元	R3	R5	R7												
割合 (%)	25	20	18	17	15	15												

(2) 成果指標 (市民の意識や行動)

成果指標 3		実績値 (R6)	実績値 (R7)	R 6実績値との比較																								
職業や生活に必要な知識を身に付けたり、自己実現を図ったりするために、主体的に学び続けている市民の割合	市 政 モ ニ タ ー	56.5%	64.7%																									
職業や生活に必要な知識を身に付けたり、自己実現を図ったりするために、主体的に学び続けている市民の割合（％） <table><thead><tr><th>年度</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R元</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr></thead><tbody><tr><td>割合 (%)</td><td>55</td><td>55</td><td>55</td><td>55</td><td>55</td><td>55</td><td>55</td><td>55</td><td>58</td><td>60</td><td>65</td></tr></tbody></table>					年度	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	割合 (%)	55	55	55	55	55	55	55	55	58	60	65
年度	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7																	
割合 (%)	55	55	55	55	55	55	55	55	58	60	65																	
成果指標 4		実績値 (R6)	実績値 (R7)	R 6実績値との比較																								
自ら学習に取り組もうとしている人が多いと思う市民の割合	市 政 モ ニ タ ー	29.8%	32.8%																									
自ら学習に取り組もうとしている人が多いと思う市民の割合（％） <table><thead><tr><th>年度</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R元</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr></thead><tbody><tr><td>割合 (%)</td><td>25</td><td>25</td><td>25</td><td>25</td><td>25</td><td>25</td><td>25</td><td>25</td><td>28</td><td>29</td><td>30</td></tr></tbody></table>					年度	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	割合 (%)	25	25	25	25	25	25	25	25	28	29	30
年度	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7																	
割合 (%)	25	25	25	25	25	25	25	25	28	29	30																	

II 取組の状況

【基本施策 1-1 社会的な課題や多様なニーズに対応した学習機会、学習情報の提供】

主な取組 1-1-1 現代的・社会的な課題や多様なニーズに対応した学習の推進

1 国際化に伴う異なる文化・習慣への理解の促進

- ・ 社会教育課では、生涯学習フェアにおいて、参加団体による海外に関するクイズや海外を発祥とするダンスの発表などを実施し、事業後アンケートでは、「楽しみながら学ぶことができました」及び「おおむねできました」と答えた参加者が 89.4%で、事業を通して国際的な知識や文化を楽しみながら学んでももらいました。
- ・ 公民館では、海外居住経験者からフィリピンやアメリカ等について学ぶ講座を実施し、事業後アンケートでは、「自分の課題や社会的な課題を解決するために役立った」と答えた参加者が 98.6%となり、国際化に係る多様な問題について考える学習機会を提供することができました。

2 身の周りや地球規模での資源・環境問題への理解の促進

- ・ 社会教育課では、ジオパーク構想推進事業において、小・中学生対象の大雪山を知る講座を実施し、事業後アンケートで「地域の自然や火山について学ぶことができました」と答えた参加者は 100%で、事業を通して地域の自然を学んでもらうことができました。また、生涯学習フェアでは、

ごみ減量やゼロカーボンシティに関するパネル展、おもちゃと絵本の交換会などを実施し、事業後アンケートでは、「身の回りの問題（環境問題）などを解決する方法を知ることができました」及び「おおむねできました」と答えた参加者が 77.8%で、事業を通して身の回りや地球規模での資源・環境問題について知ってもらうことができました。

- ・ 公民館では、環境アドバイザーの協力により、大雪山や野鳥、自然散策を通して、地域の環境について学ぶ講座を実施し、事業後アンケートでは「学びたいことを学ぶことができた」と回答した参加者が 85.7%となり、多様な資源・環境問題について考える学習機会を提供することができました。
- ・ 科学館では「自然体験学習（特定外来生物ウチダザリガニを捕まえよう、など）」を実施し、参加者の多くからは「楽しみながら学ぶことができた」、「実際に生物にふれることでより深く知ることができた」、「環境保全の重要性が理解できた」の項目でいずれも 9 割を超えるアンケート結果となり、観察力や創造性を育むことができました。

3 情報化に伴う ICT の利活用の促進

- ・ 公民館では、初心者を対象としたスマートフォンやパソコン講座を実施し、事業後アンケートでは「自分の課題を解決するために役立った」と回答した参加者が 90.5%となり、ICT の利活用促進につながる学習機会を提供することができました。
- ・ 科学館では、「親子プログラミング体験」講座を前期と後期に分けて実施し、事後のアンケートで参加者の多くから、「理解が深まった」、「プログラミングへの興味関心が高まった」などの項目について、いずれも 9 割を超える高評価が得られ、プログラミング的思考を涵養することができました。

4 デジタルデバインド（情報格差）の解消及びデジタルリテラシーの向上を図る学習の促進

- ・ 公民館では、スマートフォン講座の中で迷惑メールやフィッシング等詐欺対策の学習を実施し、デジタルリテラシーの向上に向けた取組を進めました。
- ・ 科学館では、「パソコン基礎講座」として「文字入力マスター編」、「インターネット基礎編」、「はじめての Word」、「はじめての Excel」を実施し、デジタル格差が生じる世代を中心に必要な知識や注意点を伝えながら実施しました。事業後アンケートでは、「聞きたいこと、知りたいことが分かった」、「生活に必要なことなので講座があるのは助かる」の各項目でいずれも 9 割を超える評価が得られ、発展する情報通信技術を活用するための基礎づくりの機会を提供できました。

主な取組 1－1－2 ライフステージに応じた学習機会の充実

1 幼児、青少年期の生きる力を身に付ける学習機会の提供

- ・ 社会教育課では、生涯学習フェアにおいて、幼児から青少年まで楽しめる体験コーナーやパネル展示などを実施し、事業後アンケートからは、「楽しみながら学ぶことができました」などと回答する 20 歳未満の参加者が 100%となり、事業を通じて幼児から青少年に楽しみながら学んでもらうことができました。
- ・ 彫刻美術館では、教育普及活動として、講師の指導による造形活動「こども彫刻教室」を開催したほか、小中学生が優れた芸術作品に触れる機会として「彫刻巡回展示」を 17 校（全児童生徒数 4,164 人）で実施し、13 校で出前授業を実施（806 人）しました。また、特別支援学校においても巡回展示を行い、多様な状況にある子どもたちの学びを深める学習機会の充実に努め、出前授業の参加者数は、昨年度と比較して約 10%増加するなど、より多くの児童に鑑賞の機会を提供しました。
- ・ 公民館では、ものづくりや料理などの体験や金融講座等を実施し、事業後アンケートでは「学びたいことを学ぶことができた」と回答した参加者が 87.2%となり、幼児、青少年期のライフステージに対応した学習機会を提供することができました。
- ・ 図書館では、子供に関わる大人を対象に、絵本パフォーマーや元学校司書による絵本の楽しさや関わり方を内容とした講演会を開催しました。事業後アンケートでは、「学びたいことを学ぶ

ことができた」と回答した参加者が 92.5%とともに、今後の行事への参加意欲も高いことから、適切な学習機会を提供することができました。

2 成人期のキャリアアップや趣味、教養に関する学習機会の提供

- ・ 社会教育課では、生涯学習フェアにおいて、環境や自然、教育、防災など多種多様なテーマに関するパネル展示や講演会などを実施し、事業後アンケートでは、「楽しみながら学ぶことができました」と回答する 40 代、50 代の参加者が 100%であったため、大人の関心の高い分野の学習機会を提供することができました。
- ・ 公民館では、ボランティア養成や金融、健康、芸術、ニュースポーツ等、地域づくりや趣味・教養に関する幅広い分野の講座を実施し、事業後アンケートでは「学びたいことを学ぶことができた」と回答した参加者が 95.6%となり、成人期の多様なニーズに対応した学習機会を提供することができました。
- ・ 図書館では、郷土史ライターによる旭川市の歴史や、作家による絵本作家とその作品についての講演会を開催しました。事業後アンケートでは、ほとんど参加者が内容に満足と答え、今後も行事に参加したいという意見から、適切に学びの機会を提供することができました。

3 高齢期の生きがいづくりなどに関する学習機会の提供

- ・ 社会教育課では、生涯学習フェアにおいて、環境や自然、教育、防災など多種多様なテーマに関するパネル展示や講演会などを実施し、事業後アンケートでは、「楽しみながら学ぶことができました」と回答する 60 代の参加者が 66.7%、70 代以上の参加者が 100%で、高齢者の学びの機会に寄与することができました。
- ・ 公民館では、シニア大学や各公民館の百寿大学を中心に、高齢者が社会と関わりを持ちながら豊かに人生を過ごせるよう、参加者同士のつながりづくりや一般教養、健康などの講座を実施し、事業後アンケートでは、「学びたいことを学ぶことができた」と回答した参加者が 93.6%となり、高齢者の生きがいづくりや多様なニーズに対応した学習機会を提供することができました。

主な取組 1－1－3 学習機会の選択を支援する情報提供の充実

1 講師情報や活動団体に関する情報の提供

- ・ 社会教育課では、まなびネットあさひかわにおいて、生涯学習に関する様々な情報を随時発信した結果、年間アクセス数が 192,241 件と、市民をはじめとする多くの方々に対して生涯学習情報を提供することができました。
- ・ 公民館では、公民館を拠点に生涯学習活動を行う団体の情報をインターネットや館内掲示、公民館だより等の紙媒体で提供したほか、生涯学習活動団体と連携し、体験・見学会を実施しました。事業参加者のアンケートでは「公民館が、学びに関する情報提供を行っていると思う」との回答が 92.9%となり、公民館を拠点に活動する団体等の情報を提供することができました。

2 課題解決を支援する各種情報の提供

- ・ 社会教育課では、行政や民間団体等が実施する講座を掲載した「あさひかわ学びの応援講座」を発行し、ホームページ等で情報提供しました。「あさひかわ学びの応援講座」には、多種多様な約 90 の講座を掲載しており、市民が自らの課題に応じた学びを選択できる情報を提供することができました。
- ・ 図書館では、レファレンスサービス^{*1}を通じて、市民の「知りたい」「学びたい」というニーズに対し、主に本を用いながら的確な回答に努めました。アンケートからは、必要な情報を得ることができた利用者が 97.5%となっており、課題解決につながる情報提供や主体的な学びを支援することができました。

^{*1} 調査相談サービス。利用者からの求めに応じた文献や図書の紹介・提供等のサービス。

【基本施策 1－2 子育て家庭への支援体制の充実】

主な取組 1－2－1 保護者の育ちを支援する学習機会の充実

1 家庭教育に関する学習機会の充実

- ・ 社会教育課では、生活習慣に関する資料を収集・作成し、「学びカフェ」などの保護者が集まる機会に配布したほか、要望があった学校に情報提供するなど、様々な場面を通じて保護者の学ぶ機会の充実に取り組みました。
- ・ 公民館では、子育てサロンや保護者に対する育児講座、親子での料理講座等を実施し、事業後アンケートでは、「子育てや家庭教育についての情報提供や学習機会を充実させていると思う」との回答が 97.3%となり、保護者への家庭教育に関する学習機会を提供することができました。

2 父親の家庭教育への参加を支援する取組の充実

- ・ 公民館では、親子で参加する講座の一部を土曜日や日曜日に開催し、父親も参加しやすい環境づくりを行うことで、父親の家庭教育への参加を支援することができました。

主な取組 1－2－2 保護者を孤立させない支援体制の充実

1 家庭教育に関する情報の提供

- ・ 社会教育課では、保護者と子どもが多く集まるイベント等で、家庭教育ナビゲーターが保護者と子育てについて話し合う「学びカフェ」を 3 回実施し、81 人の保護者に家庭教育に関する情報の提供や交換を行うことができました。
- ・ 公民館では、子育てに関する講座等の情報を広報誌やインターネットで提供しているほか、親子が集まる講座の際に家庭教育に役立つ資料を提供しました。事業後アンケートでは「子育てや家庭教育についての情報提供や学習機会を充実させていると思う」との回答が 97.3%となり、保護者へ家庭教育に関する情報提供を行うことができました。

2 子育て中の保護者のネットワークづくりの支援

- ・ 社会教育課では、保護者がネットワークづくりを行う場となる子育てサロンなどに関わる家庭教育支援者を対象とした研修会を北海道教育委員会と連携して実施し、支援者や保護者のつながりづくりに寄与することができました。
- ・ 公民館では、地域の民生児童委員連絡協議会との連携により子育てサロン等を実施し、参加した保護者同士の交流を支援することができました。

Ⅲ 課題と改善に向けた今後の方向性

市民が主体的に学び、人生における各段階で直面する課題や社会的な課題を解決できるよう、様々な手法で学びに関する情報提供を行うとともに、アンケート結果などを踏まえて学びのニーズを把握し、ニーズに応える学習機会の充実を図っていきます。

《基本目標 1 市民一人一人の主体的な学びの機会の充実》

目指す市民の姿である「主体的に学んでいる」については、事業に主体的に参加し、「学ぶことができた」と回答した参加者は 79.4%、「これからも学んでいこう」と回答した参加者は 98.7%と昨年度より向上しています。また、職業や生活に必要な知識を身に付けたり、自己実現を図ったりするために、「主体的に学び続けている」と回答した市民が 64.7%と昨年度から向上していますので、主体的な学びの機会の充実が図られてきていると考えます。

しかしながら、自ら学習に取り組もうとしている人が「多い」と感じる市民が 32.8%に留まっており、社会全体の学習意欲に対する客観的な認識が低い状況です。事業参加者や施設利用者と市民の認識には 40 ポイント以上の開きがあることから、参加者の学習実感と、社会全体の学習意欲に対する客観的な認識の間には、依然として差がある状況となっています。

「様々な学びのニーズに答えているか」については、社会的な課題やライフステージに対応した課題を解決するための講座に「満足している」、事業に参加して「学びたいことを学ぶことができた」と回答した参加者は約 90%と高く、事業参加者や施設利用者に対して、ニーズや社会的な課題に応じた学びを提供できたと考えられます。

一方で、社会的課題やライフステージに対応した多様な学びのニーズに「答えている」と感じる市民は 47.4%、趣味・教養の講座や今日的な課題などについて学ぶ機会が「充実している」と感じる市民が 24.2%、この 1 年間に公的機関における講座や教室で生涯学習を「行った」と回答した市民が 14.7%と低くなっています。また、生涯学習に関する情報を十分に「得られている」と回答した市民が 29.3%と低く、利用すれば満足度は高いが、そもそも利用や情報にたどり着いていない市民が多数であるという結果となりました。

これらの結果から、引き続き、市民のニーズを把握しながら、市民のニーズと社会的な課題を学ぶ機会をうまくマッチングさせたり、市民が自ら学習方法やその機会を選択しやすい環境を整えたりしていきます。また、施設に来るのを待つだけでなく、「巡回展示」や「出前事業」のように、教育現場や地域へ直接出向くアウトリーチ活動を強化し、学習機会との接点を広げていきます。

〈各課・施設の今後の取組〉

- 社会教育課では、生涯学習フェアにおいて、実行委員が主体的に企画・運営に関わることができるよう、今後も役割分担を見直しながら、実行委員の活動を拡充することで、実行委員が主体的に運営する体制の構築に取り組みます。

ジオパーク構想推進事業については、小中学校における学習機会として選択される環境を整えるため、地域の自然や文化を題材とした指導者向け学習デジタル資料の配付、出前講座及び講師派遣等について積極的に広報します。

「まなびネットあさひかわ」については、周辺市町村と連携し、より多くの講座やイベントを掲載することで選択肢を増やし、様々な学びのニーズに応えられる情報発信を行っていきます。

「あさひかわ学びの応援講座」については、市民が多様な講座を知り、新たな学びに触れるきっかけとなるように継続して周知に努めます。

家庭教育支援推進事業については、本市独自の家庭教育ナビゲーター登録制度を構築するとともに、引き続き、子育て世代が集まるイベント等で行う「学びカフェ」を開催し、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者への情報提供等にナビゲーターと連携して取り組みます。

地域学校協働活動については、子どもたちの体験や学習が充実するよう、地域コーディネーターの配置を促進するとともに、モデル地域では、地域コーディネーターと教育委員会の職員との連携を図ることにより、学校と地域のニーズや資源をつないでいきます。

社会教育活動補助金については、事業内容の拡充や新しい取組を支援するほか、「家庭教育支援事業」では、保護者等の家庭教育に関する学習活動を継続して支援していきます。

- 彫刻美術館では、教育普及活動として、引き続き、「こども彫刻教室」や「彫刻巡回展示」を開催するとともに、出前授業を行い、多様な状況にある子どもたちの鑑賞・学習機会の充実に努めます。また、公民館等の他施設での「彫刻巡回展示」やシニア大学等への職員講師派遣などを通じ、世代に偏りのない学習機会の提供と美術振興を図ります。
- 公民館では、自主的に学ぼうとする市民が増えるよう、ライフステージに合わせた多様な体験や学習機会となるよう講座を企画・実施するとともに、社会的要請を踏まえ、国際交流や地域資源・環境問題について考えるきっかけとなる講座の実施や、ICT 講座では詐欺対策など情報モラル向上を目的とした講座の充実に努めていきます。

市民が学習情報を取得できるよう、インターネットや公民館だより等の媒体を活用し、公民館を拠点として様々な活動に取り組む団体やサークルの情報、また講座情報を発信していきます。

子育てサロンや親子参加型事業等の保護者が多く集まる機会には、家庭教育や子育てに役立つ情報を提供するとともに、父親も参加しやすくなるよう、平日だけでなく土・日曜日開催の事業も引き続き実施していきます。

公民館の子育てサロンや子育て広場については、毎回多くの子育て中の保護者等が参加し、支援者への相談や参加者同士の交流の場となっていることから、今後も継続して実施していきます。
- 中央図書館では、利用者の調べものや資料探しに応えるレファレンスサービスの実施に加え、レファレンス事例を職員間で共有することで、利用者が求める図書や情報を正確に把握し、市民の学ぶ意欲を支援します。また、アンケートを用いて市民のニーズを把握し、生活や趣味、調査研究により一層役立ち魅力のある講演や行事の開催に努め、ニーズに応える学習機会の充実に努めます。
- 科学館では、科学への関心を深められるよう、今後も体験型展示や参加型講座を充実させるとともに、学校や各種団体との連携を強化し、幅広い世代が学べる機会を提供していきます。特にプログラミング体験のようなデジタル技術を活用した個別最適な学びを、試行錯誤しながら理解を深める「つくる場」の提供に力を入れ、学びを支え続ける施設として各種事業を実施していきます。さらに、企画展や特別展を通じて普段科学館に来館しない層に対しても、科学への興味を誘発する取組を継続します。

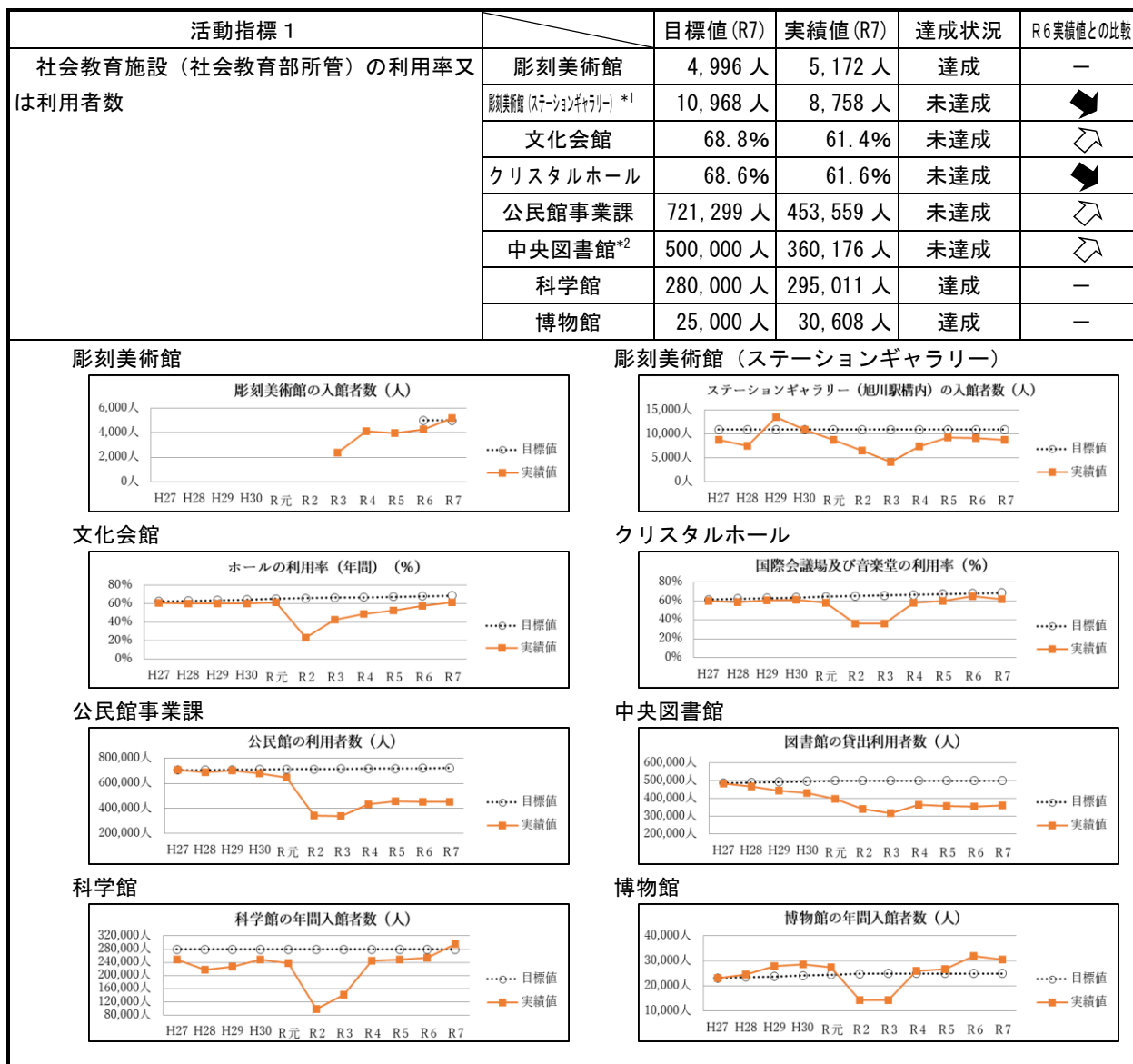
【成果目標 2】

社会の変化や新たなニーズに対応した施設運営や本市の特性を生かした事業を展開するとともに、学習しやすい環境を整備する。

I 活動指標及び成果指標の状況

1 施設等の利用者及び事業参加者の意識について

(1) 活動指標（行政の取組に対する評価）

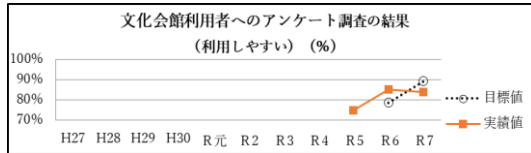


*1 計画策定時、彫刻美術館は休館していたため、ステーションギャラリーの入館者数を指標とした。

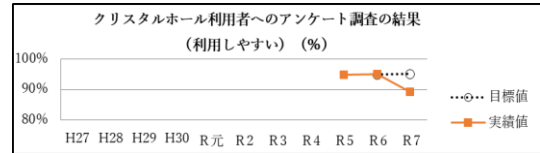
*2 中央図書館は貸出利用者数。

活動指標 2		目標値 (R7)	実績値 (R7)	達成状況	R6実績値との比較
社会教育施設を利用しやすいと感じる利用者の割合	文化会館	89.4%	83.9%	未達成	⬇️
	クリスタルホール	95.2%	89.2%	未達成	⬇️
	公民館事業課	68.1%	85.3%	達成	—
	中央図書館	90.0%	95.1%	達成	—
	科学館	100.0%	98.2%	未達成	⬇️

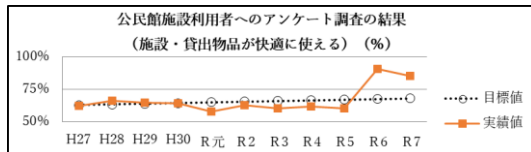
文化会館



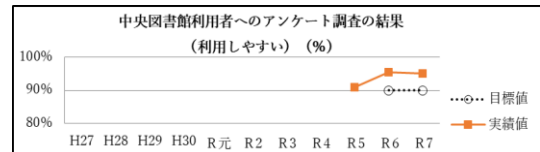
クリスタルホール



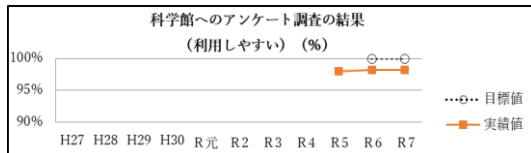
公民館事業課



中央図書館



科学館



活動指標 3		目標値 (R7)	実績値 (R7)	達成状況	R6実績値との比較
社会教育施設が社会の変化や新たなニーズに応じた施設運営を行っていると感じる利用者の割合	彫刻美術館	50.1%	調査未実施	-	—
	文化会館	69.6%	61.9%	未達成	⬇️
	クリスタルホール	82.7%	73.4%	未達成	⬇️
	公民館事業課	95.0%	85.5%	未達成	⬇️
	中央図書館	90.0%	84.3%	未達成	⬇️
	科学館	100.0%	89.9%	未達成	⬇️

彫刻美術館

彫刻美術館利用者へのアンケート調査の結果
※調査未実施によりグラフ省略

文化会館



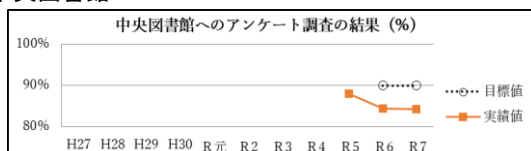
クリスタルホール



公民館事業課



中央図書館



科学館



活動指標 4		目標値(R7)	実績値(R7)	達成状況	R6実績値との比較
地域の特色を生かした事業への参加者数	公民館事業課	346 人	1,571 人	達成	—
	中央図書館	1,743 人	2,373 人	達成	—
公民館事業課 地域の特色を生かした事業への参加者数 (人)		中央図書館 図書館まつりの参加者数 (人)			
活動指標 5		目標値(R7)	実績値(R7)	達成状況	R6実績値との比較
高等教育機関等との連携による事業実施回数	社会教育課	6 回	8 回	達成	—
	公民館事業課	101 回	62 回	未達成	↘
	中央図書館	3 回	3 回	達成	—
社会教育課 旭川ウェルビーイング・コンソーシアムとの連携による事業実施回数 (回)		公民館事業課 高等教育機関と連携した講座の実施回数 (回)			
中央図書館 図書館講座及び大学図書館と連携した職員研修の実施回数 (回)					
活動指標 6		目標値(R7)	実績値(R7)	達成状況	R6実績値との比較
社会教育施設が様々な機関や団体と連携した学習機会を提供していると感じる利用者の割合	社会教育課	-	調査未実施	-	—
	公民館事業課	100.0%	91.4%	未達成	↘
	中央図書館	90.0%	80.8%	未達成	↘
社会教育課 旭川ウェルビーイング・コンソーシアム事業参加者へのアンケート調査の結果 ※調査未実施によりグラフ省略		公民館事業課 公民館利用者へのアンケート調査の結果 (%)			
中央図書館 図書館利用者へのアンケート調査の結果 (%)					

活動指標 7		目標値 (R7)	実績値 (R7)	達成状況	R6実績値との比較
社会教育施設が学習しやすい環境となっていて感じる利用者の割合	文化会館	65.7%	61.9%	未達成	▲
	クリスタルホール	79.1%	74.0%	未達成	▲
	公民館事業課	100.0%	81.6%	未達成	▲
	科学館	100.0%	96.3%	未達成	◇
文化会館 文化会館利用者へのアンケート調査の結果 (%) クリスタルホール クリスタルホール利用者へのアンケート調査の結果 (%) 公民館事業課 公民館施設利用者へのアンケート調査の結果 (施設・貸出物品が快適に使える) (%) 科学館 科学館へのアンケート調査の結果 (利用しやすい) (%)					

2 市民の意識について

(1) 活動指標 (行政の取組に対する評価)

活動指標 8		実績値 (R6)	実績値 (R7)	R6実績値との比較
社会教育施設を利用しやすいと感じる市民の割合	市 政 モ ニ タ ー	64.9%	62.1%	▲
社会教育施設を利用しやすいと感じる市民の割合 (%)				
活動指標 9		実績値 (R6)	実績値 (R7)	R6実績値との比較
社会教育施設が社会の変化や新たなニーズに応じた施設運営を行っていると感じる市民の割合	市 政 モ ニ タ ー	35.9%	48.3%	◇
社会教育施設が社会の変化や新たなニーズに応じた施設運営を行っていると感じる市民の割合 (%)				
活動指標 10		実績値 (R6)	実績値 (R7)	R6実績値との比較
社会教育施設が様々な機関や団体と連携していると感じる市民の割合	市 政 モ ニ タ ー	33.6%	37.9%	◇
社会教育施設が様々な機関や団体と連携していると感じる市民の割合 (%)				
活動指標 11		実績値 (R6)	実績値 (R7)	R6実績値との比較
社会教育施設が学習しやすい環境となっていて感じる市民の割合	市 政 モ ニ タ ー	39.7%	42.2%	◇
社会教育施設が学習しやすい環境となっていて感じる市民の割合 (%)				

活動指標 1 2		実績値 (R5)	実績値 (R7)	R5実績値との比較
生涯を通じた学びの振興に満足している市民の割合	市民アンケート	15.2%	15.7%	

生涯を通じた学びの振興に満足している市民の割合 (%)

【再掲】



年度	割合 (%)
H27	25.0
H29	19.0
R元	17.5
R3	16.5
R5	15.2
R7	15.7

Ⅱ 取組の状況

【基本施策 2 - 1 施設運営や学習機会に工夫を凝らした学習しやすい環境の整備】

主な取組 2 - 1 - 1 社会の変化や市民の学習ニーズに応じた学習環境の整備

1 社会の変化や市民の学習ニーズを反映した社会教育施設の運営

- 文化会館及び公会堂では、文化芸術団体がその活動成果を発表したり、市民が文化芸術に親しんだりできる施設として、貸館を通じた機会や場の提供を図るとともに、自主文化事業を実施しました。利用者アンケートの「文化会館及び公会堂を利用しやすい」と感じる利用者の割合は 83.9% となっており、地域における文化芸術活動の促進や文化芸術に対する市民意識の高揚等に寄与しました。
- 大雪クリスタルホールでは、基本的な広報手段として、利用者が知りたい情報に速やかにたどり着けるようホームページをリニューアルするとともに、SNS については、自主文化事業チラシへの QR コード掲載等による広報活動を行った結果、令和 6 年度に運用を開始した X、Facebook のフォロワー数が、令和 7 年 4 月から令和 8 年 3 月の間にそれぞれ 64 名、20 名の増加となり、市民のニーズに応じた施設としての PR を効果的に行うことができました。
- 公民館では、事業参加者・施設利用者へのアンケートや地域住民等と公民館の運営について協議する公民館フォーラムを通して、地域のニーズを把握しながら、施設の適切な管理運営や事業の実施に努めました。事業のアンケートでは、「社会の変化や新たなニーズに応じた施設運営を行っていると思う」との回答が 85.5% となっています。
- 図書館では、アプリによる予約システムの構築、電子図書館の整備拡充、Wi-Fi の導入に取り組みました。利用者アンケートから「旭川市図書館は社会の変化や新たなニーズに応じた施設運営をしていると思いますか」という問いに「思う」及び「少し思う」が合わせて 84.3% であり、社会変化や市民のニーズを反映した環境整備に取り組みました。
- 科学館では、X やインスタグラムなどの SNS での情報発信に取り組み、利用者アンケートでは、社会の変化や新たなニーズに応じた施設運営を行っていると感じる利用者の割合が 89.9% となりました。また、職員の創意工夫により、最新の知見や情報をいち早く採り入れた展示や事業、イベントを行いました。
- 博物館では、常設展示に加え、話題性の高い菓子博に連動した企画展のほか、体験学習、アイヌ文化を紹介するイベント等を実施したほか、来館者の学習ニーズや興味・関心に応えながら学びの選択肢をさらに増やすため、新たな分野の講座開催にも取り組みました。

2 誰もが利用しやすい社会教育施設の整備

- 大雪クリスタルホールでは、大会議室及び第 2・3 会議室の照明の照度不足を解消するため、照明を LED に更新しました。利用者アンケートでは、「学習しやすい環境となっている」と感じる利用者の割合は 74.0% ですが、施設環境の改善整備に努めました。
- 公民館では、末広公民館と東鷹栖公民館の照明を LED に更新しました。事業後アンケート調査では、「学習しやすい環境となっている」との利用者の回答が 81.6% となっています。

3 社会教育施設の拠点機能の充実

- ・ 文化振興課では、旭川文学資料館において、運営委託先の NPO 法人が旭川ゆかりの文学資料の収集・保存や市民向け企画展を年間を通して開催し、NPO 法人と連携して文学碑情報のホームページ掲載のほか、企画展情報の発信、広報誌による周知を行うことにより、文学に関する学びの拠点機能を図りました。

主な取組 2－1－2 関係機関等との多様な連携による学習機会の提供

1 高等教育機関等との連携による高度な学習機会の提供

- ・ 社会教育課では、旭川ウェルビーイング・コンソーシアムとの「オープンカレッジ連携講座」において、高度な学習機会の提供に努めました。また、協働のまちづくり事業については、市内大学、専門学校等多数の高等教育機関の協力により、幅広い体験学習を実施しました。
- ・ 公民館では、市内の大学・高専・専門学校の協力の下、各学校が持つ高い専門性を生かした医療や健康等に関する講座を実施し、事業のアンケートでは「様々な機関や団体と連携した学習機会を提供していると思う」と回答した参加者が 91.4%となり、高等教育機関等との連携による高度な学習機会を提供することができました。
- ・ 図書館では、大学の講師派遣事業による講演会や、精神保健福祉士による専門的な講演など高度な学習機会を提供しました。講演後のアンケート結果から、回答者の 80.8%が「図書館が様々な機関や団体と連携した学習機会を提供している」と感じています。

2 社会教育関係団体等との連携による特性を生かした学習機会の提供

- ・ 社会教育課では、「あさひかわ学びの応援講座」を発行し、様々な分野の講座や講師の情報を紹介することにより、学習機会の充実を図る情報発信に努めました。
- ・ 文化振興課では、井上靖記念館において、知識や識見を有する市民によって組織された NPO 法人を指定管理者とし、複数の企画展の開催などにより、入館者数 4,252 名の昨年度比 22.7%増となり、施設の特色を生かした学習機会を提供することができました。
- ・ 公民館では、社会福祉協議会や地域団体等と共催・連携し、地域づくりやボランティア養成、ニュースポーツ体験等の講座を実施し、各団体が持つ幅広い分野のノウハウを生かした学習機会を提供することができました。
- ・ 図書館では、ボランティアのスキルアップを図る研修として外部講師の招へいのほか、ボランティアの希望に合わせた資料の提供や研修会への協力をを行い、多様な学習機会を提供しました。

3 市長部局との積極的な連携による学習機会の提供

- ・ 社会教育課では、市の各部局と連携し、市職員や関係団体の職員等を講師として派遣する 58 の出前講座の情報を「あさひかわ学びの応援講座」としてホームページで公開しているほか、情報をまとめた冊子を市有施設に配置し、市民の学習機会を支援しました。
- ・ 公民館では、市の各部局の出前講座等を活用し、市の施策や健康、環境等の講座を実施し、多様な学習機会を提供することができました。

Ⅲ 課題と改善に向けた今後の方向性

市民の主体的な学びを支援するため、高等教育機関等の専門的知見を生かした取組を充実させるとともに、社会の変化や市民の新たなニーズに対応した社会教育施設の運営に努めます。

《基本目標 2 市民の学びを支える環境の整備》

社会教育施設が、社会の変化や新たなニーズに応じた施設運営について、「行っている」と回答した利用者は 60%以上、社会教育施設が様々な機関や団体と「連携している」と回答した利用者は 80%以上と、社会教育施設の運営についておおむね良い印象を受けていると考えられます。

一方で、社会教育施設が社会の変化や新たなニーズに応じた施設運営を「行っている」と回答した市民は 48.3%、社会教育施設が様々な機関や団体と「連携している」と回答した市民は 37.9%と、施設が取組が日頃利用しない市民層に十分に伝わっていないと推察します。

社会教育施設が利用しやすいかどうかについて、「使いやすい」と回答した利用者は 80%を超え、「学習しやすい」と回答した利用者は 60%以上であることから、利用者にとっては、社会教育施設が利用しやすく、学習しやすい環境であると感じています。

しかしながら、市民にとっては、社会教育施設を「利用しやすい」と回答した市民は 62.1%、「学習しやすい」と回答した市民は 42.2%となっており、利用者以外には社会教育施設の利便性等が十分に感じられていない状況です。

今後は、社会の変化や市民のニーズを的確に捉え、それらを施設運営に反映させるとともに、市民の主体的な学びを支援するため、高等教育機関等の専門的知見を生かした取組をさらに充実させていきます。また、SNS 等の活用など情報発信を効果的に行い、社会教育施設が提供する学習機会や学びで得た価値等について、施設の未利用者層を含め市民全体に届ける努力をしていきます。

<各課・施設取組>

○ 社会教育課では、「あさひかわ学びの応援講座」において、民間や市長部局と連携し、ホームページや SNS 等を活用し、学習機会に関する情報を積極的に発信していきます。

「まなびネットあさひかわ」については、周辺市町村と連携し、市内に限らず、市外でも旭川市民が参加できる講座やイベントを掲載することで、幅広い学習機会の提供を図っていきます。

○ 文化振興課では、引き続き、旭川文学資料館の運営を NPO 法人に委託し、旭川ゆかりの文学資料の収集や市民向け企画展を開催することで、市民の学習機会の充実に努めていきます。

井上靖記念館では、NPO 法人による指定管理や井上靖記念財団との事業協力により、市民等の知識や経験を生かした施設運営を行っており、今後も同様の取組を続けていきます。

○ 彫刻美術館では、常設展に加え、旭川ゆかりの作家等を紹介する企画展を開催し、「彫刻のまち旭川」の魅力を広く発信するとともに、美術への理解を深める学習機会の提供を図ります。

ステーションギャラリーでは、効率的な施設運営に努め、彫刻以外の多ジャンルの展示も積極的に行うなど、文化芸術の発信拠点として幅広い利活用を図ります。

また、社会の変化や新たなニーズに応じた施設運営を行うため、来館者や事業参加者を対象としたアンケートを充実させます。

○ 文化会館では、施設の持つ機能や特長等について様々な機会を通じた広報・発信に努めるほか、利用者のニーズを勘案した施設運営、質の高い文化芸術の鑑賞機会の提供等に努めることで、多様な市民の利用拡大や利用創出を図り、施設利用率の向上に取り組んでいきます。

一方、建物については現在、建替え整備に向けた基本計画の策定を進めており、新ホール完成までの間、現施設の利用に支障が生じないよう必要な補修や保守管理等を適切に行います。

公会堂では、施設の老朽化が課題となっており、建物や設備の保守管理を適切に行うとともに、施設利用に支障が生じないよう必要な補修等に努めますが、文化会館の建替えに合わせて今後の在り方について検討していく必要があると考えています。

○ 大雪クリスタルホールでは、社会の変化や利用者の新たなニーズに対応するための取組として、令和 8 年度に音楽堂、大会議室及びレセプション室に高速インターネット回線を整備します。

また、施設の魅力やイベント情報を SNS やホームページ等で効果的に発信し、利用経験のない

市民を含め、より多くの市民が施設に親しみ、施設を活用できるよう、利用促進の取組を進めていきます。

- 公民館では、公民館フォーラムやアンケート調査等で市民の学習ニーズを把握し、状況に応じた学習環境を整備できるよう取り組みます。また、老朽化が進んでいる施設も多いことから、計画的な補修等に努めます。

高等教育機関や社会教育関係団体と連携し、各機関等が持つ高い専門性や幅広い分野でのノウハウを生かした多様な講座を今後も継続して実施していきます。

- 中央図書館では、市内大学との連携をさらに進め、講演や行事の開催を通して市民に向けて高度な学習機会を提供できるように努め、各種 SNS を活用した幅広い層に向けての情報発信を続けます。

- 科学館では、今後もアンケートを通じて市民ニーズを的確に把握し、学習機会を提供していきます。また、来館者の固定化といった課題の解決に向け、施設の機能そのものを PR することで、これまで科学館を利用してこなかった層に届く広報に努めます。

広報誌やホームページ、SNS 等を通じて自由に使える施設の様々な設備を知ってもらい、市民が主体的に学べる環境づくりに取り組んでいきます。

- 博物館では、時宜に応じた企画展やイベントを開催し、来館者の学習ニーズや関心に応える取組を継続します。さらに、SNS 等を活用した情報発信や、対面とオンラインを併用したハイブリッド方式での事業実施など、新たな手法を取り入れることで、学習機会の拡大を図ります。

社会教育 基本目標 3 地域における学びの循環

【成果目標 3】

市民が、学びの成果を地域づくりに生かしたり、学校、家庭、地域が連携・協働し、つながりを深めながら学び合えたりすることができるよう、地域の人材を活用し、学習成果を還元する取組を充実させる。

I 活動指標及び成果指標の状況

1 施設等の利用者及び事業参加者について

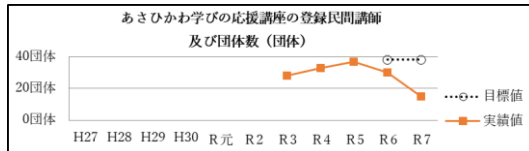
(1) 活動指標（行政の取組に対する評価）

活動指標 1		目標値 (R7)	実績値 (R7)	達成状況	R6実績値との比較
シニア世代の知識や経験を伝える世代間交流の実施回数	公民館事業課	28回	30回	達成	—
公民館事業課					
活動指標 2		目標値 (R7)	実績値 (R7)	達成状況	R6実績値との比較
ボランティアと連携して実施する事業の回数*1	社会教育課	64回	149回	達成	—
	旭川生涯学習フェアまなびピアあさひかわに企画者として参画した団体数	21団体	23団体	達成	—
	文化振興課	1回	2回	達成	—
	クリスタルホール	13回	16回	達成	—
	公民館事業課	437回	163回	未達成	⬇
	中央図書館	1,677人	1,242人	未達成	⬇
	科学館	40回	14回	未達成	⬇
	博物館	6回	3回	未達成	⬇
社会教育課 社会教育課					
文化振興課 クリスタルホール					
公民館事業課 中央図書館					
科学館 博物館					

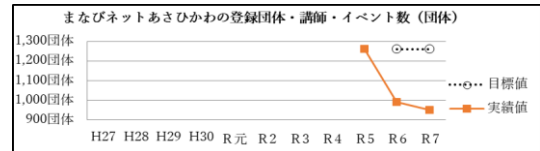
*1 中央図書館は、ボランティアの行事参加者数。

活動指標 3		目標値 (R7)	実績値 (R7)	達成状況	R6実績値との比較	
生涯学習団体やボランティア団体等への登録者数	社会教育課	あさひかわ学びの応援講座の登録民間講師及び団体数	38 団体	15 団体	未達成	▲
		まなびネットあさひかわの登録団体・講師・イベント数	1,261 団体	951 団体	未達成	▲
		地域学校協働活動推進事業の講師やサポーターとなった地域住民の延べ人数	960 人	8,260 人	達成	—
	彫刻美術館		161 人	132 人	未達成	△
	公民館事業課		204 人	182 人	未達成	▲
	科学館		100 人	72 人	未達成	▲

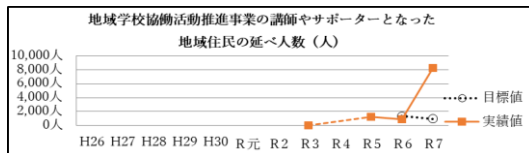
社会教育課



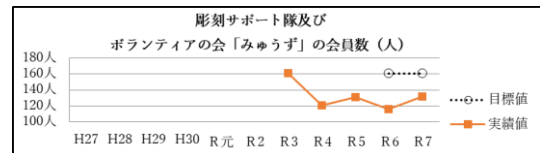
社会教育課



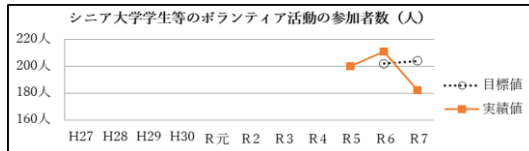
社会教育課



彫刻美術館



公民館事業課

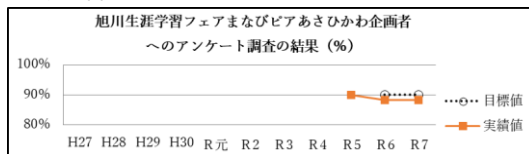


科学館



活動指標 4		目標値 (R7)	実績値 (R7)	達成状況	R6実績値との比較
学習した成果を生かす場や機会が充実していると感じる参加者の割合	社会教育課	90.0%	88.3%	未達成	▲
	文化振興課	15.0%	調査未実施	—	—
	クリスタルホール	74.0%	95.5%	達成	—
	公民館事業課	88.0%	86.5%	未達成	▲
	中央図書館	90.0%	97.2%	達成	—
	科学館	100.0%	88.8%	未達成	△

社会教育課



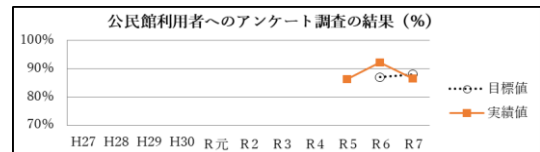
文化振興課

井上靖記念館における「井上靖ナナカマドの会」会員へのアンケート調査の結果
※調査未実施によりグラフ省略

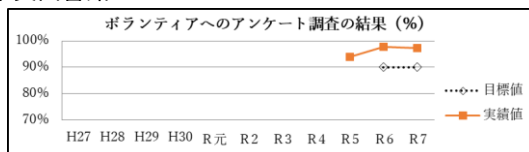
クリスタルホール



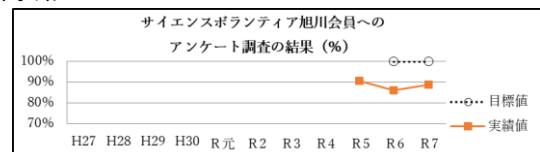
公民館事業課

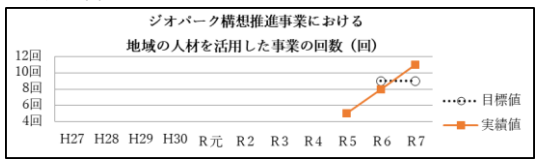
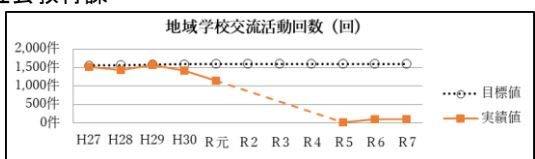
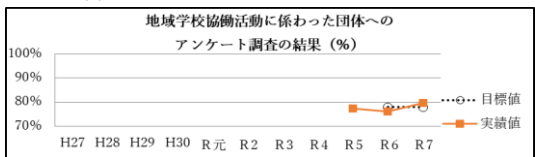
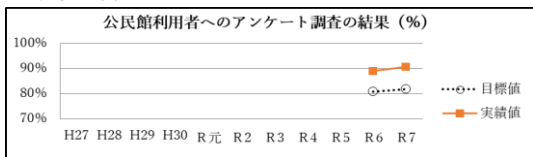


中央図書館



科学館



活動指標 5			目標値 (R7)	実績値 (R7)	達成状況	R6実績値との比較
地域の人材を生かした事業の回数		社会教育課	9 回	11 回	達成	－
社会教育課						
ジオパーク構想推進事業における 地域の人材を活用した事業の回数 (回) 						
活動指標 6			目標値 (R7)	実績値 (R7)	達成状況	R6実績値との比較
地域の人材を活用した事業を行っていると感じた参加者の割合		社会教育課	－	調査未実施	－	－
社会教育課						
地域の人材を活用したジオパーク構想推進事業参加者へのアンケート調査の結果 ※調査未実施によりグラフ省略						
活動指標 7			目標値 (R7)	実績値 (R7)	達成状況	R6実績値との比較
学校、地域、家庭と連携して実施した事業の参加者数	社会教育課	地域・学校交流活動回数	1,600 回	96 回	未達成	⬇
		地域学校協働活動推進事業モデル地域及び伴走支援地域における事業数	85 件	162 件	達成	－
	公民館事業課	21,820 人	6,285 人	未達成	⬇	
社会教育課*						
地域学校交流活動回数 (回) 						
社会教育課						
地域学校協働活動推進事業モデル地域及び伴走支援地域における事業数 (件) 						
公民館事業課						
家庭教育支援事業及び青少年教育事業への参加者数 (人) 						
活動指標 8			目標値 (R7)	実績値 (R7)	達成状況	R6実績値との比較
学校、家庭、地域が連携・協働し、つながりを深めながら学び合える環境を整備していると感じる参加者の割合	社会教育課		78.0%	79.6%	達成	－
	公民館事業課		82.0%	90.8%	達成	－
社会教育課						
地域学校協働活動に係った団体へのアンケート調査の結果 (%) 						
公民館事業課						
公民館利用者へのアンケート調査の結果 (%) 						

(2) 成果指標（施設等の利用者及び事業参加者の意識や行動）

成果指標 1		目標値 (R7)	実績値 (R7)	達成状況	R6実績値との比較
事業への参加を通じて新たな人とのつながりができた人の割合	社会教育課	81.0%	91.6%	達成	—
	公民館事業課	74.3%	77.8%	達成	—
	科学館	100.0%	86.1%	未達成	▲
	全体	85.1%	85.2%	達成	—
社会教育課		公民館事業課			
事業等の参加者等へのアンケート調査の結果 (%)		公民館利用者へのアンケート調査の結果 （事業を通じて新たな人とのつながりができた） (%)			
科学館		全体			
サイエンスボランティア旭川へのアンケート調査の結果 (%)		事業への参加を通じて 新たな人とのつながりができた人の割合 (%)			
成果指標 2		目標値 (R7)	実績値 (R7)	達成状況	R6実績値との比較
学んだことを地域や他の人のために生かそうとしている参加者の割合	社会教育課	84.5%	94.9%	達成	—
	文化振興課	50.1%	70.5%	達成	—
	彫刻美術館	50.1%	100.0%	達成	—
	クリスタルホール	54.0%	86.4%	達成	—
	公民館事業課	68.0%	78.3%	達成	—
	中央図書館	90.0%	100.0%	達成	—
	科学館	100.0%	94.4%	未達成	△
	全体	71.0%	89.2%	達成	—
社会教育課		文化振興課 :			
事業等の参加者等へのアンケート調査の結果 (%)		補助金交付団体への聞き取り又は書面提出による確認及び井上靖記念館における「井上靖ナカマドの会」会員へのアンケート調査の結果 (%)			
彫刻美術館		クリスタルホール			
彫刻美術館利用者へのアンケート調査の結果 (%)		コンサートボランティアへのアンケート調査の結果 (%)			
公民館事業課		中央図書館			
公民館利用者へのアンケート調査の結果 (%)		コンサートボランティアへのアンケート調査の結果 (%)			
科学館		全体			
サイエンスボランティア旭川へのアンケート調査の結果 (%)		学んだことを地域や他の人のために生かそうとしている参加者の割合 (%)			

2 市民の意識について

(1) 活動指標（行政の取組に対する評価）

活動指標 9		実績値 (R6)	実績値 (R7)	R6実績値との比較
学習した成果を生かす場や機会が充実していると感じる市民の割合	市 政 モ ニ タ ー	19.1%	18.1%	▲
学習した成果を生かす場や機会が充実していると 感じる市民の割合 (%)				
活動指標 10		実績値 (R6)	実績値 (R7)	R6実績値との比較
地域の人材を活用した事業を行っていると感じる市民の割合	市 政 モ ニ タ ー	26.0%	31.9%	▲
地域の人材を活用した事業を行っていると感じる市民の割合 (%)				
活動指標 11		実績値 (R6)	実績値 (R7)	R6実績値との比較
学校、家庭、地域が連携・協働し、つながりを深めながら学び合える環境を整備していると感じる市民の割合	市 政 モ ニ タ ー	22.1%	27.6%	▲
学校、家庭、地域が連携・協働し、つながりを深めながら学び合える環境を整備していると感じる市民の割合 (%)				
活動指標 12		実績値 (R5)	実績値 (R7)	R5実績値との比較
生涯を通じた学びの振興に満足している市民の割合	市 民 ア ン ケ ー ト	15.2%	15.7%	▲
生涯を通じた学びの振興に満足している市民の割合 (%) 【再掲】				

(2) 成果指標（市民の意識や行動）

成果指標 3		実績値 (R6)	実績値 (R7)	R6実績値との比較
学習活動を通じて身に付けた知識・技術や経験を地域や他の人のために生かしている市民の割合	市 政 モ ニ タ ー	35.9%	38.8%	▲
学習活動を通じて身に付けた知識・技術や経験を地域や他の人のために生かしている市民の割合 (%)				

成果指標 4		実績値 (R6)	実績値 (R7)	R 6実績値との比較
ボランティア活動に今後参加したいと思っている市民の割合	市 政 モ ニ タ ー	72.5%	75.0%	↗
ボランティア活動に今後参加したいと思っている市民の割合 (%)				
成果指標 5		実績値 (R5)	実績値 (R7)	R 5実績値との比較
地域のイベントや行事、活動に主催者や企画する側で参加した市民の割合	市 民 アン ケ ー ト	8.8%	10.6%	↗
地域のイベントや行事、活動に主催者や企画する側で参加した市民の割合 (%)				

Ⅱ 取組の状況

【基本施策 3 - 1 地域における教育力の向上】

主な取組 3 - 1 - 1 市民が主体となって学習成果を還元できる環境の整備

1 市民の知識・技術を生かした活動の場の提供

- ・ 社会教育課では、生涯学習フェアにおいて、環境や自然、教育、防災など多種多様なテーマに関するパネル展示や講演会などを実施し、事業後アンケートでは「楽しみながら学ぶことができました」と回答する 40 代、50 代の参加者が 100%となっており、同フェアを通じ、大人が楽しみながら主体的に学ぶ場を提供することができました。
- ・ 図書館では、ボランティアへのアンケートにおいて「学習の成果を図書館で生かすことができる」が 97.2%、「新たな人とのつながりができた」「学んだことを今後の活動で生かしていきたい」が 100%であり「生きがい」や「やりがい」を持って、図書館ボランティア活動に参加できるよう支援しました。

2 学習成果を生かしたボランティア活動の促進

- ・ 社会教育課では、地域学校協働活動において、地域住民が講師やサポーターとして関わった事業が 149 事業と昨年と比較して約 1.5 倍増加しており、市民の知識や技術を生かした活動の場を数多く提供することができました。
- ・ 文化振興課では、井上靖記念館において、講師ボランティア 3 人による一般市民を対象とした朗読会を年間 7 回開催し、学習成果を生かしたボランティア活動の促進につながりました。
- ・ 大雪クリスタルホールでは、市内大学にもコンサートボランティアの募集チラシを配布するなど PR 強化に努めた結果、新規に 3 人が加入しました。また、ボランティアの派遣は、自主文化事業 4 事業に加え、音楽堂を利用する市民団体等への派遣も合わせて、前年度から 3 回増え、調査を開始してから最も多い回数の 16 回となり、学習成果を生かしたボランティア活動を推進することができました。
- ・ 公民館の百寿大学やシニア大学では、ごみ拾いや彫刻清掃、花壇整備等のボランティアに参加する機会を設け、延べ 182 人が学習成果を生かした活動を行いました。
- ・ 博物館では、退職校長会有志によるボランティア活動（30 回、延べ 214 回）の協力を得て、活動内容を共に検討しながら、収蔵資料の整理・登録を行ったほか、ゴールデンウィークや文化の日のイベントにも自主的に参加していただくなど、個人の経験と知識を生かした活動を実施しました。

主な取組 3-1-2 地域社会を担う団体や人材の育成支援

1 社会教育関係団体の育成支援

- ・ 社会教育課では、生涯学習フェアの企画運営を行う実行委員会を組織し、同実行委員会の会議やフェア当日の運営をサポートしながら、今後の社会教育活動を担う人材の育成に努めました。

2 指導者の育成支援に向けた取組の充実

- ・ 社会教育課では、ジオパーク構想推進事業において、大雪山の成り立ちを学ぶ講座やガイド養成講座を実施し、将来的に本構想のガイドとなる人材を発掘・養成する機会の創出に努めました。また、ジオ・フェスティバルでは、市内の大学生や高校生に出展者として参加してもらい、教える・伝える経験を学生が積む機会を提供することができました。
- ・ 公民館では、公民館で活動する生涯学習活動団体に講座の講師を依頼するなど、各団体が学んだ成果を生かす機会を設け、事業後アンケートでは「地域の人材を活用していると感じる」と回答した参加者が 96.4%となり、活躍の場を提供することができました。

【基本施策 3-2 学校、家庭、地域の連携・協働の推進】

主な取組 3-2-1 学校、家庭、地域の連携・協働によるつながり、学び合える環境の整備

1 多様な体験活動の提供

- ・ 社会教育課では、地域学校交流推進事業（交流スクール）において、3校の交流スクール運営委員会と連携しながら、多様な体験活動の場を提供することができました。
また、地域学校協働活動推進事業において、モデル地域で実施したアンケートでは、全ての学校で子どもたちの活動内容が充実したと回答しており、子どもたちに多様な体験機会を提供することができました。
- ・ 公民館では、中学生が保育園で幼児と交流する機会を設けたり、公民館利用団体が講師となって工作や囲碁・将棋、演劇等の体験を行う講座を実施したりし、事業後アンケートでは「学校、家庭、地域が連携し、つながりを深めながら学び合える環境を整備していると思う」と回答した参加者が 90.8%となり、地域団体との連携による多様な体験活動の機会を提供することができました。

2 多様な世代との交流によるつながりを深め、学び合える場の提供

- ・ 社会教育課では、地域学校交流推進事業（交流スクール）において、3校の交流スクール運営委員会と連携しながら、地域住民の交流・学びの場を提供することができました。
また、地域学校協働活動推進事業については、モデル地域で実施したアンケートでは、87.2%の方が「新たなつながりができた」と回答しており、地域住民のつながりの「きっかけ」とすることができました。
- ・ 公民館の百寿大学では、小学校の授業に参加し、児童と一緒に昔遊び等に取り組みました。楽しく話し遊ぶ様子が見られ、世代間交流の取組の一環として、地域子ども達と学び合うことができました。

3 地域学校協働活動の推進

- ・ 社会教育課では、地域学校協働活動推進事業において、モデル地域で実施したアンケートでは、全ての学校が学校と地域のつながりが深まったと回答しており、学校と地域の連携・協働を推進することができました。

Ⅲ 課題と改善に向けた今後の方向性

地域社会の人間関係の希薄化や人々の孤立化が指摘されている中で、地域課題の解決や地域の活性化などを促進するため、知識や技術を持つ地域の人材を活用し、学習成果を地域に還元するための環境づくりや、家庭・地域・学校の連携・協働の促進を図ります。

《基本目標３ 地域における学びの循環》

目指す市民の姿「学びの成果を地域や他の人のために生かしている」については、学んだことや地域の人のために「生かそうとしている」と回答した参加者が 89.2%であり、学習成果の還元につながる学びを提供することができたと考えられます。

一方で、「学習活動を通じて身に付けた知識・技術や経験を地域や他の人のために生かしている」と回答した市民の割合は 38.8%と、昨年度より向上しているものの依然として低く、「学習した成果を生かす場や機会が充実している」と感じる市民については、18.1%と昨年度より減少しているなど、参加者と市民との間に実感の大きな差があります。

「つながりをつくりあいながら学び合うことができたか」に関しては、事業への参加を通じて新たな人とのつながりが「できた」と回答した参加者が 85.2%、学校、家庭、地域が連携して取り組んでいる地域学校協働活動のモデル地域については「できた」と回答した参加者 91.6%と、いずれも昨年度より向上している点を見ると、参加者や利用者にとっては、地域や人とのつながりを深めることができたと考えられます。

しかしながら、「学校、家庭、地域が連携し、つながりを深めながら学び合える環境を整備している」と感じる市民は 27.6%、「生涯を通じた学びの振興に満足している」と回答した市民は 15.7%と低く、社会教育行政の取組が、市民全体の日常的な満足感には十分に反映されていない状況となっています。

今後は、知識や技術を持つ市民が主体となって活動できるよう、活動の場の提供と情報発信を強化するとともに、「ボランティア活動に今後参加したいと思っている市民の割合」は 75.0%と高いことから、市民が、最初の一步を踏み出しやすいように、関係団体への支援や事業内容の工夫などを通じ、ボランティア活動の環境醸成に取り組んでいきます。

〈各課・施設の今後の取組〉

○ 社会教育課では、生涯学習フェアにおいて、関係団体や地域との連携を深めながら、実行委員への参加促進や活動の場の充実を図り、多くの市民が参加したいと思えるフェアとなるよう取り組んでいきます。

ジオパーク構想推進事業については、ガイド養成講座を継続して開催し、さらに実践的な講座を取り入れることで、ガイドとして活躍できる人材の育成を進めるとともに、そのガイドが活動できる事業を展開していきます。

「まなびネットあさひかわ」については、アクセス数の増加を、団体・サークルや講師の登録数の増加につなげられるよう、引き続き、登録について周知しながら、サイトの充実を図っていきます。

「あさひかわ学びの応援講座」については、市民や団体が学びに触れる機会の充実を図り、講座の周知・利用促進に努めるとともに、掲載講座の充実に向けた取組を進めつつ、より効果的かつ効率的な運用を検討していきます。

地域学校協働活動については、地域コーディネーターと連携しながら、地域住民や学校のニーズを把握し、その情報を基にお互いをつなげることで、地域住民が気軽に活動に参加できる機会を提供していきます。

地域学校交流推進事業（交流スクール）については、学校や地域との連携を深めながら、地域住民が交流し、主体的に学び合う活動の場を継続して設けます。

「20歳を祝うつどい」については、20歳を迎えた若者の新たな門出を祝い、社会の一員として力強く歩んでいけるよう激励するとともに、参加者にとって有意義で心に残る式典となるよう、実行委員会で話し合いを重ねながら内容の充実を図っていきます。

各種補助金助成（PTA 連合補助金、社会教育活動補助金）については、主体的な学びや地域活動の活性化につながるように制度を周知し、活用促進に努めていきます。

- 文化振興課では、井上靖記念館の管理をNPO法人に委ねるとともに、ボランティア団体との共催事業を実施することで、市民及びボランティアの知識や経験を生かすような施設運営を行っています。また、週末朗読会や茶会等の共催事業の実施を通じて活動の場を提供するとともに、SNSをはじめとする様々な広報媒体を活用した情報発信に努めます。
 - 彫刻美術館では、市内大学で美術（彫刻）を専攻する学生との共同企画展を開催し、発表・展示する環境づくりに注力します。また、市民ボランティアが企画し、美術や彫刻への理解を深めるための研修会の実施や、共に学び合う自主的な活動を支援することを通じて、シニア世代から中高生まで活躍の場を広げるなど、世代を超えた交流を創出していきます。
 - 大雪クリスタルホールでは、ボランティア活動に参加したいと思っている市民の受皿としてのコンサートボランティアの活動を活性化するため、ボランティアの募集において、制度の周知のみならず、受付や会場案内などの実際の活動や、参加者同士の交流の様子などを SNS 等で情報発信し、PR の強化に努めます。
 - 公民館では、引き続き、ボランティアや地域活動に関する講座の実施、また百寿大学・シニア大学でボランティアに関する情報提供を行い、これまでの経験を生かして地域で活動できる機会の創出に取り組みます。特にシニア大学では、まちづくりを担う人材づくりを目的としていることから、卒業生の追跡調査も行いながら、必要に応じてカリキュラムの見直しを図ります。
また、学校、家庭、地域の連携・協働については、関係団体や学校との連携を密にし、地域が連携して行う子どもたちのための活動を支援していきます。
 - 中央図書館では、ボランティアの研修を開催し、スキルアップの機会の確保に努め、新しい人材の育成と、技術の維持・向上に継続して取り組んでいきます。また、読み聞かせに携わるボランティアの紹介などについて情報発信するとともに、図書館のみならず、地域や学校などにボランティアを派遣することで、ボランティア活動を市全体に広げていきます。
 - 科学館では、展示支援や対話活動を通じて生まれた気づきが、次の参加者へ受け継がれるよう学びが連鎖する環境を整えていきます。活動内容や参加形態の柔軟化、分かりやすい情報発信、研修やサポート体制の充実を図るとともに、年齢、経験、障害の有無等に関わらず、誰もがボランティア活動に参加しやすい環境を整備していきます。また、活動を通じた学びや交流の機会を充実させることで、ボランティアの継続的な参加と、科学館活動への主体的な関わりを支援します。
 - 博物館では、退職校長会有志の豊富な経験と知識を生かし、資料の収集・保管事業において資料整理や登録作業を中心としたボランティア活動を継続して推進していきます。また、退職校長会有志の方々による博物館事業への協働参加を促進するため、事業情報を事前に提供するなど、参加しやすい環境づくりを進めます。
-

社会教育 基本目標 4 市民の心を豊かにする文化芸術活動の充実

【成果目標 4】

市民が、日頃から文化芸術に触れ、心豊かな生活を送ることができるよう、気軽に文化芸術に触れられる取組を進めるとともに、団体等への支援や関連施設を更に活用することにより、文化芸術の振興を図る。

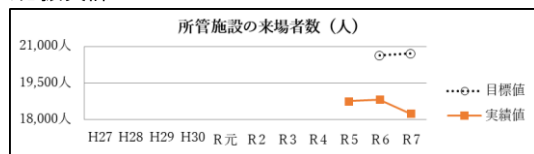
I 活動指標及び成果指標の状況

1 施設等の利用者及び事業参加者について

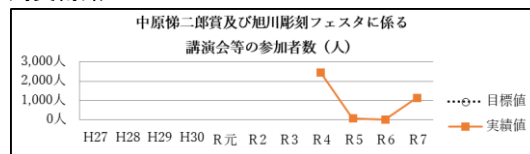
(1) 活動指標（行政の取組に対する評価）

活動指標 1		目標値 (R7)	実績値 (R7)	達成状況	R6実績値との比較
文化芸術に関する事業の入場者数	文化振興課	20,706 人	18,245 人	未達成	▲
	彫刻美術館	中原悌二郎賞に係る講演会等の参加者数	1,152 人	—	—
		ステーションギャラリー（旭川駅構内）の入館者数	10,968 人	未達成	▲
		彫刻美術館の利用者数	4,996 人	達成	—
	文化会館	3,254 人	2,319 人	未達成	▲
	クリスタルホール	3,354 人	1,611 人	未達成	▲
	公民館事業課	20,631 人	21,385 人	達成	—
	中央図書館	1,743 人	2,373 人	達成	—

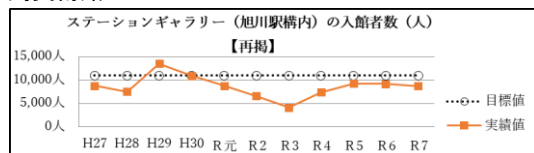
文化振興課



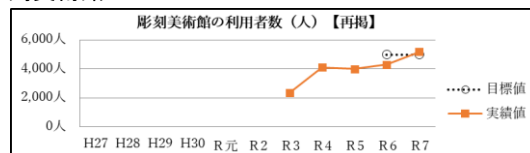
彫刻美術館



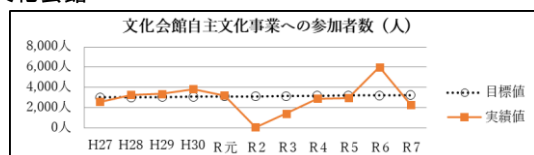
彫刻美術館



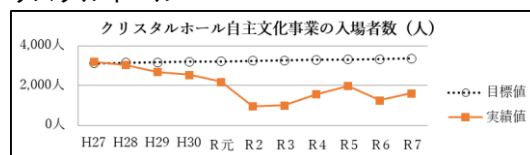
彫刻美術館



文化会館



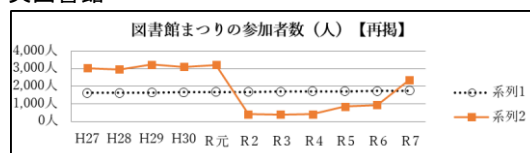
クリスタルホール



公民館事業課



中央図書館



活動指標 2		目標値 (R7)	実績値 (R7)	達成状況	R6実績値との比較
市民が気軽に文化芸術に触れられる取組を進めていると感じる利用者の割合	文化振興課	50.1%	調査未実施	—	—
	彫刻美術館	50.1%	95.8%	達成	—
	文化会館	78.3%	69.7%	未達成	⬇
	クリスタルホール	90.3%	84.3%	未達成	⬇
	公民館事業課	77.0%	87.1%	達成	—
	中央図書館	90.0%	96.0%	達成	—
文化振興課 所管施設（井上靖記念館、旭川市民ギャラリー、織田コレクション展示）の利用者へのアンケート調査の結果 ※調査未実施によりグラフ省略 彫刻美術館： 観覧者及び事業参加者へのアンケート調査の結果（彫刻美術館、ステーションギャラリー、中原樫二郎賞、旭川彫刻フェスタ）（%） 文化会館 文化会館利用者へのアンケート調査の結果（%） クリスタルホール クリスタルホール利用者へのアンケート調査の結果（%） 公民館事業課 公民館利用者へのアンケート調査の結果（%） 中央図書館 図書館利用者へのアンケート調査の結果（%）					
活動指標 3		目標値 (R7)	実績値 (R7)	達成状況	R6実績値との比較
自主文化事業への参加者の満足度	文化会館	94.9%	98.3%	達成	—
	クリスタルホール	89.3%	71.9%	未達成	⬇
文化会館 文化会館自主文化事業参加者へのアンケート調査の結果（とても良かった・良かった）（%） クリスタルホール 大雪クリスタルホール自主文化事業参加者へのアンケート調査の結果（とても良かった）（%）					
活動指標 4		目標値 (R7)	実績値 (R7)	達成状況	R6実績値との比較
関連施設を更に活用する手立てを講じていると感じる利用者の割合	彫刻美術館	50.1%	調査未実施	—	—
	公民館事業課	50.1%	64.4%	達成	—
彫刻美術館 彫刻美術館の利用者へのアンケート調査の結果 ※調査未実施によりグラフ省略 公民館事業課 公民館利用者へのアンケート調査の結果（関連施設を更に活用していると感じる利用者の割合）（%）					
活動指標 5		目標値 (R7)	実績値 (R7)	達成状況	R6実績値との比較
文化芸術活動に係る補助金の新規交付団体数	文化振興課	4 団体	5 団体	達成	—
文化振興課 文化芸術活動に係る補助金の新規交付団体数（団体）					

活動指標 6		目標値(R7)	実績値(R7)	達成状況	R6実績値との比較
文化芸術活動に係る成果発表の場を活用する団体数	文化振興課	47 団体	35 団体	未達成	⬇️
	クリスタルホール	7 団体	9 団体	達成	—
文化振興課		クリスタルホール			
リハーサルホール及び旭川市民ギャラリーの年間利用数 		市民発表コンサート「ウィンターコンサート」の出演団体数(団体) 			
活動指標 7		目標値(R7)	実績値(R7)	達成状況	R6実績値との比較
文化芸術活動に関わる学びの機会の提供回数や参加者数	文化振興課	783 回	679 回	未達成	⬇️
	文化会館	616 人	578 人	未達成	⬇️
	公民館事業課	20,631 人	21,385 人	達成	—
文化振興課		文化会館			
リハーサルホール利用回数(回) 		文化会館自主文化事業(ワークショップ等)の参加者数(人) 			
公民館まつり、木楽輪夢コンサートの参加者数及び木楽輪グランドピアノ開放利用者数(人) 					
活動指標 8		目標値(R7)	実績値(R7)	達成状況	R6実績値との比較
文化芸術団体等への支援が充実していると感じる利用者の割合	文化振興課	50.1%	調査未実施	—	—
	文化会館	67.9%	58.1%	未達成	⬇️
	クリスタルホール	84.4%	78.7%	未達成	⬇️
	公民館事業課	85.0%	87.1%	達成	—
文化振興課		文化会館			
リハーサルホール及び旭川市民ギャラリー利用者へのアンケート調査の結果 ※調査未実施によりグラフ省略		文化会館利用者へのアンケート調査の結果(%) 			
クリスタルホール		公民館利用者へのアンケート調査の結果(%) 			

(2) 成果指標（施設等の利用者及び事業参加者の意識や行動）

成果指標 1		目標値 (R7)	実績値 (R7)	達成状況	R6実績値との比較
今後も、日頃から文化や芸術に触れようとしている利用者の割合	文化振興課	50.1%	58.8%	達成	—
	文化会館	88.4%	78.1%	未達成	➡
	クリスタルホール	92.5%	82.4%	未達成	➡
	公民館事業課	82.0%	80.1%	未達成	➡
	中央図書館	90.0%	100.0%	達成	—
	全体	80.6%	79.9%	未達成	➡

文化振興課 所管施設の利用者へのアンケート調査の結果 (%)	文化会館 文化会館利用者へのアンケート調査の結果 (%)
クリスタルホール クリスタルホール利用者へのアンケート調査の結果 (%)	公民館事業課 公民館利用者へのアンケート調査の結果 (%)
中央図書館 図書館利用者へのアンケート調査の結果 (%)	全体 今後も、日頃から文化や芸術に触れようとしている利用者の割合 (%)

2 市民の意識について

(1) 活動指標（行政の取組に対する評価）

活動指標 9		実績値 (R6)	実績値 (R7)	達成状況
市民が気軽に文化芸術に触れられる取組を進めていると感じる市民の割合	市政モニター	52.7%	56.9%	➡
市民が気軽に文化芸術に触れられる取組を進めていると感じる市民の割合 (%)				
活動指標 10		実績値 (R5)	実績値 (R7)	R5実績値との比較
旭川市を文化・文化芸術活動が盛んなまちだと思う市民の割合	市民アンケート	27.1%	28.7%	➡
旭川市を文化・文化芸術活動が盛んなまちだと思う市民の割合 (%)				

活動指標 1 1		実績値 (R5)	実績値 (R7)	R5実績値との比較
文化芸術活動を鑑賞する機会が少ないと感じている市民の割合	市民アンケート	13.2%	12.2%	↗
文化芸術活動を鑑賞する機会が少ないと感じている市民の割合 (%) ※「～ないと感じている」と負の評価のため、実績値が減少すると「向上」、増加すると「低下」				
活動指標 1 2		実績値 (R5)	実績値 (R7)	R5実績値との比較
文化芸術活動についての情報が少ないと感じている市民の割合	市民アンケート	13.5%	13.9%	↗
文化芸術活動についての情報が少ないと感じている市民の割合 (%) ※「～ないと感じている」と負の評価のため、実績値が減少すると「向上」、増加すると「低下」				
活動指標 1 3		実績値 (R6)	実績値 (R7)	R6実績値との比較
関連施設を更に活用する手立てを講じていると感じる市民の割合	市政モニター	43.5%	51.7%	↗
関連施設を更に活用する手立てを講じていると感じる市民の割合 (%)				
活動指標 1 4		実績値 (R6)	実績値 (R7)	R6実績値との比較
文化芸術団体等への支援が充実していると感じる市民の割合	市政モニター	29.8%	34.5%	↗
文化芸術団体等への支援が充実していると感じる市民の割合 (%)				
活動指標 1 5		実績値 (R5)	実績値 (R7)	R5実績値との比較
個性豊かな北国らしい文化の振興に満足している市民の割合	市民アンケート	19.8%	21.9%	↗
個性豊かな北国らしい文化の振興に満足している市民の割合 (%)				

(2) 成果指標（市民の意識や行動）

成果指標 2		実績値 (R6)	実績値 (R7)	R6実績値との比較
日頃から、文化や芸術に触れている市民の割合	市政モニター	48.9%	47.4%	↗
日頃から、文化や芸術に触れている市民の割合 (%)				

Ⅱ 取組の状況

【基本施策 4－1 文化芸術活動に関わりを持つ機会の充実と独自性ある取組の充実】

主な取組 4－1－1 文化芸術に親しむ機会の充実

1 文化芸術に接する機会の充実

- ・ 文化振興課では、各事業に合わせた、新聞、広報誌等の紙面掲載及び SNS やホームページ等のデジタル掲載を進め、井上靖記念館の来館者数は昨年度より 786 人増加しており、市民が文学に接する機会の充実を図ることができました。
- ・ 文化会館では、市民に優れた文化芸術作品を鑑賞する機会を提供するため、東京吹奏楽団金管五重奏演奏会&三遊亭究斗のミュージカル落語公演やキウ・グランド・バレエ・シアター「くるみ割り人形」旭川公演等を実施しました。利用者アンケートの「市民が気軽に文化芸術に触れられる取組を進めていると感じる」とする割合は前年度よりやや減少したものの、自主文化事業について満足と感じた参加者の割合は 98.3%と高い評価を得ており、市民が文化芸術に接する機会の充実につながりました。
- ・ 大雪クリスタルホールでは、事前アンケート結果をもとに自主文化事業の選定を行い、公演前には、市民広報誌やホームページのほか、新聞広告やホールの情報紙カデンツァ、SNS などを活用した結果、自主文化事業の入場者数が前年度比約 27%増加となり、市民が音楽芸術に接する機会を充実させることができました。
- ・ 公民館では、館内ロビーなどを活用した生涯学習活動団体の絵画等の展示や、神楽公民館の音楽ホール木楽輪でアマチュア演奏家等による「夢コンサート」を開催し、文化芸術に接する機会を提供することができました。
- ・ 図書館では、図書館まつりにおいて、健康に関するイベントや高校生が本を紹介するイベントなど多様な取組を行い、参加者は 2,373 人と昨年の 2 倍以上となりました。図書館まつりのために初めて来館した人や久しぶりに来館した人もおり、市民が本に接する機会を創り出すことができました。

2 文化芸術への関心を高める取組の充実

- ・ 文化振興課では、井上靖記念館において、青少年を対象としたエッセーコンクールを開催し、若年層の文学への関心を高める取組を進めました。市内中学校・高校、全国の都道府県教育委員会、全国の中学校・高等学校、全国の文学資料館等への募集案内の送付に加え、SNS での情報発信も併せて行った結果、応募総数は前年度の 188 作品から 343 作品へと増加し、文化芸術への関心を高めることができました。
- ・ 文化会館では、自主文化事業において、プロの吹奏楽団による演奏とミュージカル落語、市民人気の高いバレエ公演を実施しました。利用者アンケートでは、「今後も日頃から文化や芸術に触れようとしている」と答えたの割合は 78.1%となっており、文化芸術への関心を高める取組となりました。
- ・ 大雪クリスタルホールでは、事前アンケート結果をもとに自主文化事業の選定を行い、公演前には市民広報誌やホームページ等により広報を行ったほか、公演内容に応じ、市内の学校や音楽教室にも周知した結果、入場者数が前年度比約 27%増加となり、音楽芸術への関心を高めることができました。
- ・ 公民館では、百寿大学等の講座で音楽、陶芸、美術館の見学などを実施し、事業後アンケートでは「市民が気軽に文化芸術に触れられる取組を進めていると感じる」と回答した参加者が 87.1%となり、文化芸術への関心を高める機会を提供することができました。

3 関連施設の機能を生かした文化芸術活動の推進

- ・ 文化振興課では、旭川文学資料館の運営委託と井上靖記念館の指定管理を同一の NPO 法人に委ねており、相互に関連した運営を行うことで、効率的な事務運営と事業周知ができました。

1 文化芸術に関わる団体への支援や人材の育成

- ・ 文化振興課では、リハーサルホールと市民ギャラリーを運営し、市民の文化芸術活動の場を提供するとともに、文化芸術団体の活動状況取材して市ホームページで紹介することで、団体の活動を支援しました。
- ・ 彫刻美術館では、中原悌二郎賞受賞作家を中心とした企画展や新収蔵品展を開催するとともに、常設の体験コーナーを設置しました。これにより、親子連れや児童に継続的な学びの場を提供することができ、近隣の小学生を中心にリピーター層が拡大しました。
また、広報誌、ホームページの活用や SNS の更新を例年以上に行い、それらの取組の中から派生した、普段彫刻に馴染みのない層への訴求として、「ぬいぐるみのお泊まり会」や「ミュージアムコンサート」を開催し、新たな利用者層の開拓につながりました。その結果、本館の来館者数が前年度比で 20%増加するなど、着実な成果を収めました。
- ・ 文化会館では、高校生のための舞台技術講習会を開催し実践的な演劇の技術等を学ぶ機会を提供したほか、39 歳以下の作家を対象に様々なジャンルの作品を公募する展示会「ACAG」を開催しました。舞台技術講習会には市内 8 校から生徒 46 人の参加が、ACAG には団体・個人合わせ 60 人から 101 点の出品があり、文化芸術に関わる人材の育成等を図ることができました。
- ・ 大雪クリスタルホールでは、参加者を公募する催事「ウインターコンサート」と特別企画「あなたにエール♪」について、SNS を含めた効果的な広報に努めた結果、令和 7 年度の応募者数はそれぞれ 30 名（前年度比 11 名増）及び 16 人（同 2 名増）となり、音楽芸術に関わる人材育成を進めることができました。
- ・ 公民館では、館内ロビーなどを生涯学習団体や地域の中学校美術部などの作品展示スペースとして提供し、文化芸術に関わる各団体の活動を支援することができました。

2 関係団体等と連携した文化芸術活動の推進

- ・ 社会教育課では、ジオパーク構想推進事業において、構想地域内ほか、道内の各イベントでアイヌ文化に触れたワークショップ等を通じ、歴史や文化に身近に触れる機会を提供しました。
- ・ 公民館では、「公民館まつり」等のイベントを生涯学習活動団体と連携して企画・運営し、各地域の文化芸術活動を支援しました。

Ⅲ 課題と改善に向けた今後の方向性

旭川市は、彫刻のまち、文学のまち、音楽のまちと称されるなど、文化芸術活動が盛んなまちであり、様々な文化イベント等を行っています。

文化芸術は、人々の創造性を高め、感性を豊かにし、暮らしに潤いと安らぎをもたらすとともに、人々に感動と生きる力を与えるものです。関連施設の活用を図りながら、本市の特徴を生かした文化の振興を通じて、市民一人一人が主体的に文化芸術に接することができ、心豊かな生活を送ることができるよう、文化芸術活動の充実を図ります。

《基本目標 4 市民の心を豊かにする文化芸術活動の充実》

目指す市民像「日頃から文化芸術に触れている」については、気軽に文化芸術に触れられる取組を「進めている」と感じる利用者は平均で 86.6%、日頃から文化や芸術に「触れようとしている」利用者は 79.9%と、利用者は文化芸術に触れられる取組を実感していると考えています。

一方で、気軽に文化芸術に触れられる取組を「進めている」と感じる市民が 56.9%、日頃から、文化や芸術に「触れている」と回答した市民は 47.4%、個性豊かな北国らしい文化の振興に「満足している」と回答した市民の割合が 21.9%と、市民全体としては、文化芸術に触れられる取組があまり実感できていない状況にあります。

団体等への支援や関連施設の更なる活用については、団体等への「支援をしている」と感じる利

用者が平均 74.8%となっており、利用者にとっては、団体等への支援を感じています。

しかしながら、文化芸術団体等への支援が「充実している」と感じる市民は 34.5%、関連施設を更に活用する手立てを「講じている」と感じる市民は 51.7%と昨年度より向上していますが、利用者とは差が生じており、活動に直接関わっていない市民にとっては、行政の支援や施設の活用策が十分に浸透していない状況が分かりました。

今後は、市民一人一人が気軽に、そして主体的に文化芸術に接することができるよう、専門的な芸術だけでなく、日常生活の延長線上で文化に触れられる取組や、「彫刻」「文学」「音楽」といった本市の特徴を生かした取組を推進するとともに、関連施設の更なる活用と機能強化や環境整備、文化芸術団体に対する支援の継続・充実を図っていきます。

〈各課・施設の今後の取組〉

- 文化振興課では、文化芸術基本法の理念と旭川市文化芸術振興基本計画の基本目標に基づいてリハーサルホールや市民ギャラリーといった気軽に利用できる市民の活動場所や、井上靖記念館や文学資料館といった市民の知識や知見を生かす場所を運営し、文化芸術活動に日常的に接することのできる環境を構築していきます。

また、各種の補助金や文化芸術活動団体支援事業において、各事業の情報発信の強化に努めるとともに、市中心部等でのイベントを実施することで、市民が文化芸術に触れる機会を創出し、今後も芸術文化に触れようとする意識を高めていきます。

- 彫刻美術館では、今後も企画展や彫刻教室等の各種事業を通じ、彫刻及び美術全般への関心を高める取組を行います。また、常設の体験コーナーを継続することで親子連れや児童に継続的な学びの場を提供し、リピーター層の拡大に努めるほか、広報誌・ホームページ・SNS の活用を充実させることで、新たな来館の契機を掘り起こし、利用者層の拡大につなげます。

また、彫刻専門の美術館である本館と、ステーションギャラリーがそれぞれの特性を発揮し、地域の文化芸術および美術振興の発信拠点としての機能強化を図ります。

- 文化会館では、例年市民から人気を博している自主文化事業について、今後も市民が参加しやすい価格設定となるよう補助金等の財源確保や、魅力ある公演事業の誘致等に取り組み、市民が気軽に文化芸術に親しめる機会の創出を図ります。

また、ホール設備を活用し技術者から実践的な演劇技術を学ぶ機会である舞台技術講習会を、引き続き、実施していきます。

ACAG については、文化芸術活動への興味や関心を若い世代から高める必要があることから、事業内容を検討し、若手作家が日頃の活動成果を発表する機会となるよう取り組みます。

- 大雪クリスタルホールでは、音楽関係団体と連携した取組の一環として、団体と協働した自主文化事業の実施に努めます。また、市民に大雪クリスタルホールの特色を理解・体験してもらい、興味を持ってもらえるよう、バックヤード見学や音楽堂でピアノを演奏できる企画を実施し、市内の団体に講師を依頼するなど、市民の音楽文化の活動を支援していきます。

- 公民館では、今後も館内での展示・発表を行える環境づくりを継続し、文化芸術団体の活動支援を行うとともに、市民が気軽に多彩なジャンルの文化芸術に触れることのできる機会充実を図ります。

- 中央図書館では、図書館まつりをはじめとして、子どもと本を結ぶ各種行事のほか、絵画や写真の展示等、読書や文化に親しんでもらえる様々なイベントを行います。また、来館が困難な方には自動車文庫やボランティアの協力による図書宅配制度などにより、読書環境の充実に努めます。引き続き、図書資料や人材の活用に加え、関連施設と連携することにより、市民のニーズに応えられる様々なジャンルのイベントの充実に努め、利用者の求める図書や情報等に接する機会を提供していきます。

【成果目標 5】

市民が、地域を知り、郷土への愛着を深めることができるよう、アイヌ文化をはじめ地域に根付いた文化、ゆかりの文化財等の魅力を発信するとともに、その保存・活用に努め、次代へ引き継ぐ。

I 活動指標及び成果指標の状況

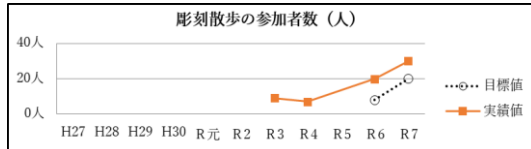
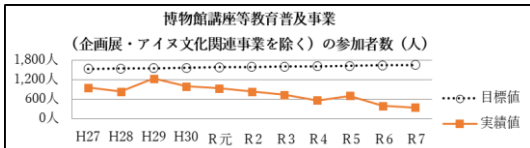
1 施設等の利用者及び事業参加者の意識について

(1) 活動指標（行政の取組に対する評価）

活動指標 1		目標値 (R7)	実績値 (R7)	達成状況	R6実績値との比較
郷土の文化や歴史に関する保存資料数	中央図書館	80,000 点	75,925 点	未達成	△
	博物館	2,580 点	2,807 点	達成	—
中央図書館 博物館					
活動指標 2		目標値 (R7)	実績値 (R7)	達成状況	R6実績値との比較
アイヌ文化に関する事業への参加者数	文化振興課	—	733 人	—	—
	博物館	3,120 人	2,085 人	未達成	△
文化振興課 博物館*1					
活動指標 3		目標値 (R7)	実績値 (R7)	達成状況	R6実績値との比較
地域に根付いた文化、ゆかりの文化財等を保存・活用していると感じる利用者の割合	文化振興課	50.1%	調査未実施	—	—
	中央図書館	90.0%	100.0%	達成	—
文化振興課 文化財来訪者及びアイヌ文化関連事業参加者へのアンケート調査の結果 ※調査未実施によりグラフ省略 中央図書館					

*1 H29 は台風、R2～R4 は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からアイヌ文化ふれあいまつりが中止となったため、アイヌ文化に親しむ日のみの参加者数。

活動指標 4				目標値 (R7)	実績値 (R7)	達成状況	R6実績値との比較
郷土の文化を知る取組への参加者数	社会教育課			3,327 人	4,379 人	達成	—
	文化振興課	旭川市文化賞贈呈事業における受賞候補推薦数		15 件	12 件	未達成	⬇
		井上靖記念文化賞の受賞者講演会の実施		1 回	1 回	達成	—
		井上靖記念館による青少年エッセコンクールへの作品応募数		287 作品	343 作品	達成	—
	彫刻美術館	彫刻巡回展示出前授業の参加児童生徒数		1,358 人	806 人	未達成	⬇
		彫刻散歩の参加者数		20 人	30 人	達成	—
	博物館	博物館講座等教育普及事業の参加者数		1,658 人	351 人	未達成	⬇
		アイヌ文化ふれあいまつり及び博物館企画展の参加者数		11,707 人	6,953 人	未達成	⬇

社会教育課		文化振興課	
ジオパーク構想推進事業参加者数 (人) 		旭川市文化賞贈呈事業における受賞候補推薦数 (件) 	
文化振興課		文化振興課	
井上靖記念文化賞の受賞者講演会の実施 (件) 		井上靖記念館による青少年エッセコンクールへの作品応募数 (件) 	
彫刻美術館*1		彫刻美術館*2	
彫刻巡回展示出前授業参加児童生徒数 (人) 		彫刻散歩の参加者数 (人) 	
博物館		博物館	
博物館講座等教育普及事業(企画展・アイヌ文化関連事業を除く)の参加者数 (人) 		ふれあいまつり及び博物館企画展の参加者数 (人) 	

活動指標 5				目標値 (R7)	実績値 (R7)	達成状況	R6実績値との比較
アイヌ文化をはじめ地域に根付いた文化に関する講座等への参加者の満足度		博物館	81.1%	88.3%	達成	—	

博物館	
教育普及事業参加者に対するアンケート調査の結果(満足・まあまあ良い割合) (%) 	

*1 R2は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止。

*2 R7「彫刻散歩」は、第44回中原悌二郎賞関連事業である作品お披露目会・トークショーとして開催。

活動指標 6		目標値 (R7)	実績値 (R7)	達成状況	R 6実績値との比較																																				
チラシや SNS など、郷土の文化や文化財等の魅力を発信した回数	文化振興課	29 回	31 回	達成	—																																				
文化振興課																																									
展示チラシの設置回数及び SNS 投稿回数 (井上靖記念館、所蔵絵画展) (回) <table><thead><tr><th>年度</th><th>目標値</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H27</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>H28</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>H29</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>H30</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>R元</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>R2</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>R3</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>R4</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>R5</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>R6</td><td>29</td><td>29</td></tr><tr><td>R7</td><td>29</td><td>31</td></tr></tbody></table>						年度	目標値	実績値	H27	0	0	H28	0	0	H29	0	0	H30	0	0	R元	0	0	R2	0	0	R3	0	0	R4	0	0	R5	0	0	R6	29	29	R7	29	31
年度	目標値	実績値																																							
H27	0	0																																							
H28	0	0																																							
H29	0	0																																							
H30	0	0																																							
R元	0	0																																							
R2	0	0																																							
R3	0	0																																							
R4	0	0																																							
R5	0	0																																							
R6	29	29																																							
R7	29	31																																							
活動指標 7		目標値 (R7)	実績値 (R7)	達成状況	R 6実績値との比較																																				
地域に根付いた文化、ゆかりの文化財等の魅力を発信していると感じる利用者の割合	社会教育課	90.0%	94.0%	達成	—																																				
	文化振興課	50.1%	調査未実施	—	—																																				
	彫刻美術館	50.1%	94.5%	達成	—																																				
社会教育課																																									
地域に根付いた文化、ゆかりの財等の魅力を発信していると感じている利用者の割合 (ジオパーク構想推進事業) (%) <table><thead><tr><th>年度</th><th>目標値</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H27</td><td>80</td><td>80</td></tr><tr><td>H28</td><td>80</td><td>80</td></tr><tr><td>H29</td><td>80</td><td>80</td></tr><tr><td>H30</td><td>80</td><td>80</td></tr><tr><td>R元</td><td>80</td><td>80</td></tr><tr><td>R2</td><td>80</td><td>80</td></tr><tr><td>R3</td><td>80</td><td>80</td></tr><tr><td>R4</td><td>80</td><td>80</td></tr><tr><td>R5</td><td>80</td><td>80</td></tr><tr><td>R6</td><td>90</td><td>90</td></tr><tr><td>R7</td><td>90</td><td>94</td></tr></tbody></table>						年度	目標値	実績値	H27	80	80	H28	80	80	H29	80	80	H30	80	80	R元	80	80	R2	80	80	R3	80	80	R4	80	80	R5	80	80	R6	90	90	R7	90	94
年度	目標値	実績値																																							
H27	80	80																																							
H28	80	80																																							
H29	80	80																																							
H30	80	80																																							
R元	80	80																																							
R2	80	80																																							
R3	80	80																																							
R4	80	80																																							
R5	80	80																																							
R6	90	90																																							
R7	90	94																																							
文化振興課																																									
井上靖記念館の利用者へのアンケート調査の結果 ※調査未実施によりグラフ省略																																									
彫刻美術館																																									
地域に根付いた文化、ゆかりの財等の魅力を発信していると感じている利用者の割合 (彫刻美術館) (%) <table><thead><tr><th>年度</th><th>目標値</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H27</td><td>40</td><td>40</td></tr><tr><td>H28</td><td>40</td><td>40</td></tr><tr><td>H29</td><td>40</td><td>40</td></tr><tr><td>H30</td><td>40</td><td>40</td></tr><tr><td>R元</td><td>40</td><td>40</td></tr><tr><td>R2</td><td>40</td><td>40</td></tr><tr><td>R3</td><td>40</td><td>40</td></tr><tr><td>R4</td><td>40</td><td>40</td></tr><tr><td>R5</td><td>40</td><td>40</td></tr><tr><td>R6</td><td>50.1</td><td>50.1</td></tr><tr><td>R7</td><td>50.1</td><td>94.5</td></tr></tbody></table>						年度	目標値	実績値	H27	40	40	H28	40	40	H29	40	40	H30	40	40	R元	40	40	R2	40	40	R3	40	40	R4	40	40	R5	40	40	R6	50.1	50.1	R7	50.1	94.5
年度	目標値	実績値																																							
H27	40	40																																							
H28	40	40																																							
H29	40	40																																							
H30	40	40																																							
R元	40	40																																							
R2	40	40																																							
R3	40	40																																							
R4	40	40																																							
R5	40	40																																							
R6	50.1	50.1																																							
R7	50.1	94.5																																							

(2) 成果指標 (施設等の利用者及び事業参加者の意識や行動)

成果指標 1		目標値 (R7)	実績値 (R7)	達成状況	R6実績値との比較
郷土への愛着が深まった参加者の割合	社会教育課	95.0%	96.0%	達成	—
	文化振興課	50.1%	調査未実施	—	—
	彫刻美術館	50.1%	94.5%	達成	—
	中央図書館	90.0%	100.0%	達成	—
	博物館	92.6%	87.4%	未達成	△
	全体	75.6%	94.5%	達成	—

社会教育課

郷土への愛着が深まった参加者の割合
(ジオパーク構想推進事業) (%)

年度	目標値	実績値
H27	40	40
H28	40	40
H29	40	40
H30	40	40
R元	40	40
R2	40	40
R3	40	40
R4	40	40
R5	40	40
R6	95	95
R7	95	96

文化振興課

所管施設利用者及び事業参加者への
アンケート調査の結果

※調査未実施によりグラフ省略

彫刻美術館

郷土への愛着が深まった参加者の割合
(彫刻美術館事業活動) (%)

年度	目標値	実績値
H27	40	40
H28	40	40
H29	40	40
H30	40	40
R元	40	40
R2	40	40
R3	40	40
R4	40	40
R5	40	40
R6	50.1	50.1
R7	50.1	94.5

中央図書館

図書館を利用したことで、郷土への愛着が深まった
利用者の割合 (%)

年度	目標値	実績値
H27	40	40
H28	40	40
H29	40	40
H30	40	40
R元	40	40
R2	40	40
R3	40	40
R4	40	40
R5	40	40
R6	90	90
R7	90	100

博物館

郷土への愛着が深まった利用者の割合 (アイヌ文化振興事業、郷土
学習振興事業、博物館企画展示事業、博物館利用者) (%)

年度	目標値	実績値
H27	40	40
H28	40	40
H29	40	40
H30	40	40
R元	40	40
R2	40	40
R3	40	40
R4	40	40
R5	40	40
R6	92.6	92.6
R7	92.6	87.4

全体

郷土への愛着が深まった利用者の割合 (%)

年度	目標値	実績値
H27	40	40
H28	40	40
H29	40	40
H30	40	40
R元	40	40
R2	40	40
R3	40	40
R4	40	40
R5	40	40
R6	75.6	75.6
R7	75.6	94.5

2 市民の意識について

(1) 活動指標（行政の取組に対する評価）

活動指標 8			実績値 (R6)	実績値 (R7)	R 6実績値との比較																								
地域に根付いた文化、ゆかりの文化財等を保存・活用していると感じる市民の割合		市 政 モ ニ タ ー	40.5%	47.4%	↗																								
地域に根付いた文化、ゆかりの文化財等を保存・活用していると感じる市民の割合 (%) <table><thead><tr><th>年度</th><th>割合 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>H27</td><td>38</td></tr><tr><td>H28</td><td>38</td></tr><tr><td>H29</td><td>38</td></tr><tr><td>H30</td><td>38</td></tr><tr><td>R元</td><td>38</td></tr><tr><td>R2</td><td>38</td></tr><tr><td>R3</td><td>38</td></tr><tr><td>R4</td><td>38</td></tr><tr><td>R5</td><td>40.5</td></tr><tr><td>R6</td><td>47.4</td></tr><tr><td>R7</td><td>47.4</td></tr></tbody></table>						年度	割合 (%)	H27	38	H28	38	H29	38	H30	38	R元	38	R2	38	R3	38	R4	38	R5	40.5	R6	47.4	R7	47.4
年度	割合 (%)																												
H27	38																												
H28	38																												
H29	38																												
H30	38																												
R元	38																												
R2	38																												
R3	38																												
R4	38																												
R5	40.5																												
R6	47.4																												
R7	47.4																												
活動指標 9			実績値 (R5)	実績値 (R7)	R 5実績値との比較																								
歴史的文化財や街並みが保存されず、活用されていないと感じている市民の割合		市 民 アン ケ ー ト	2.5%	3.3%	↗																								
歴史的文化財や街並みが保全されず、活用されていないと感じている市民の割合 (%) <table><thead><tr><th>年度</th><th>割合 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>H27</td><td>2.5</td></tr><tr><td>H29</td><td>2.5</td></tr><tr><td>R元</td><td>2.5</td></tr><tr><td>R3</td><td>2.5</td></tr><tr><td>R5</td><td>2.5</td></tr><tr><td>R7</td><td>3.3</td></tr></tbody></table>						年度	割合 (%)	H27	2.5	H29	2.5	R元	2.5	R3	2.5	R5	2.5	R7	3.3										
年度	割合 (%)																												
H27	2.5																												
H29	2.5																												
R元	2.5																												
R3	2.5																												
R5	2.5																												
R7	3.3																												
活動指標 1 0			実績値 (R5)	実績値 (R7)	R 5実績値との比較																								
地域の郷土芸能が保存・継承されていないと感じている市民の割合		市 民 アン ケ ー ト	2.1%	1.7%	↘																								
地域の郷土芸能が保存・継承されていないと感じている市民の割合 (%) <table><thead><tr><th>年度</th><th>割合 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>H27</td><td>2.1</td></tr><tr><td>H29</td><td>2.1</td></tr><tr><td>R元</td><td>2.1</td></tr><tr><td>R3</td><td>2.1</td></tr><tr><td>R5</td><td>2.1</td></tr><tr><td>R7</td><td>1.7</td></tr></tbody></table>						年度	割合 (%)	H27	2.1	H29	2.1	R元	2.1	R3	2.1	R5	2.1	R7	1.7										
年度	割合 (%)																												
H27	2.1																												
H29	2.1																												
R元	2.1																												
R3	2.1																												
R5	2.1																												
R7	1.7																												
活動指標 1 1			実績値 (R5)	実績値 (R7)	R 5実績値との比較																								
地域に根付いた文化、ゆかりの文化財等の魅力を発信していると感じる市民の割合		市 政 モ ニ タ ー	29.8%	34.5%	↗																								
地域に根付いた文化、ゆかりの文化財等の魅力を発信していると感じる市民の割合 (%) <table><thead><tr><th>年度</th><th>割合 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>H27</td><td>29.8</td></tr><tr><td>H28</td><td>29.8</td></tr><tr><td>H29</td><td>29.8</td></tr><tr><td>H30</td><td>29.8</td></tr><tr><td>R元</td><td>29.8</td></tr><tr><td>R2</td><td>29.8</td></tr><tr><td>R3</td><td>29.8</td></tr><tr><td>R4</td><td>29.8</td></tr><tr><td>R5</td><td>29.8</td></tr><tr><td>R6</td><td>34.5</td></tr><tr><td>R7</td><td>34.5</td></tr></tbody></table>						年度	割合 (%)	H27	29.8	H28	29.8	H29	29.8	H30	29.8	R元	29.8	R2	29.8	R3	29.8	R4	29.8	R5	29.8	R6	34.5	R7	34.5
年度	割合 (%)																												
H27	29.8																												
H28	29.8																												
H29	29.8																												
H30	29.8																												
R元	29.8																												
R2	29.8																												
R3	29.8																												
R4	29.8																												
R5	29.8																												
R6	34.5																												
R7	34.5																												
活動指標 1 2			実績値 (R5)	実績値 (R7)	R 5実績値との比較																								
文化芸術活動についての情報が少ないと感じている市民の割合		市 民 アン ケ ー ト	13.5%	13.9%	↗																								
文化芸術活動についての情報が少ないと感じている市民の割合 (%) 【再掲】 <table><thead><tr><th>年度</th><th>割合 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>H27</td><td>13.5</td></tr><tr><td>H29</td><td>13.5</td></tr><tr><td>R元</td><td>13.5</td></tr><tr><td>R3</td><td>13.5</td></tr><tr><td>R5</td><td>13.5</td></tr><tr><td>R7</td><td>13.9</td></tr></tbody></table>						年度	割合 (%)	H27	13.5	H29	13.5	R元	13.5	R3	13.5	R5	13.5	R7	13.9										
年度	割合 (%)																												
H27	13.5																												
H29	13.5																												
R元	13.5																												
R3	13.5																												
R5	13.5																												
R7	13.9																												
活動指標 1 3			実績値 (R5)	実績値 (R7)	R 5実績値との比較																								
個性豊かな北国らしい文化の振興に満足している市民の割合		市 民 アン ケ ー ト	19.8%	21.9%	↗																								
個性豊かな北国らしい文化の振興に満足している市民の割合 (%) 【再掲】 <table><thead><tr><th>年度</th><th>割合 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>H27</td><td>19.8</td></tr><tr><td>H29</td><td>19.8</td></tr><tr><td>R元</td><td>19.8</td></tr><tr><td>R3</td><td>19.8</td></tr><tr><td>R5</td><td>19.8</td></tr><tr><td>R7</td><td>21.9</td></tr></tbody></table>						年度	割合 (%)	H27	19.8	H29	19.8	R元	19.8	R3	19.8	R5	19.8	R7	21.9										
年度	割合 (%)																												
H27	19.8																												
H29	19.8																												
R元	19.8																												
R3	19.8																												
R5	19.8																												
R7	21.9																												

(2) 成果指標（市民の意識や行動）

成果指標 2		実績値 (R5)	実績値 (R7)	R5実績値との比較
旭川市に愛着や親しみを感じている市民の割合	市民アンケート	77.4%	77.8%	↗
旭川市に愛着や親しみを感じている市民の割合 (%)				
成果指標 3		実績値 (R5)	実績値 (R7)	R5実績値との比較
旭川市を文化・文化芸術活動が盛んなまちだと思う市民の割合	市民アンケート	27.1%	28.7%	↗
旭川市を文化・文化芸術活動が盛んなまちだと思う市民の割合 (%)				
成果指標 4		実績値 (R5)	実績値 (R7)	R5実績値との比較
個性豊かな北国らしい文化の振興が重要と感じている市民の割合	市民アンケート	46.7%	48.4%	↗
個性豊かな北国らしい文化の振興が重要と感じている市民の割合 (%)				

Ⅱ 取組の状況

【基本施策 5－1 郷土の文化の保存・活用と郷土愛の育成】

主な取組 5－1－1 郷土の文化や歴史的資料の適切な保存と有効活用

1 文化財等の適切な保存と継承

- 文化振興課では、文化財審議会を開催し、文化財の維持管理の負担軽減や活用促進に向けて民間事業者との連携を図っていくこととしました。

国の無形文化財であるアイヌ古式舞踊保存のため、アイヌ団体の発表の機会を設けるなどアイヌ文化の保存に資する取組を実施しました。また、文化財の日常点検や維持管理・技術伝承支援の取組を通じ、文化財を適切に保存したほか、優佳良織については、経済部の協力などによる販路拡大への取組を行うとともに、取引先の拡大による露出増による市民等への関心・普及を進めました。

2 貴重な文化財等を活用した郷土の歴史を後世に伝える取組の推進

- 文化振興課では、市民がアイヌ文化に慣れ親しむ機会として、アイヌ記念館における企画展を新たに実施し、常設展だけでは伝えきれない情報の補完やアイヌ文化を広く周知するために市民及び観光客を対象としたアイヌ関連施設を巡る市主催のバスツアーを初開催し、市民 74 名が参加しました。ツアー参加者の満足度としては、4.38/5 の評価を得ており、市民がアイヌ文化に慣れ親しみ、郷土の歴史を後世に伝える取組を推進しました。
- 図書館では、次世代へ継承する郷土資料を収集し、その資料を活用した展示を行いました。ま

た、旭川市史デジタルアーカイブに資料を提供するなどの連携を行い、広く市民に郷土の歴史と魅力に触れる情報発信と学ぶ機会を提供しました。利用者アンケートでは、全ての方が「これまで収集してきた地域特有の資料が今後の郷土文化の継承や発展に役立っている」と回答しており、郷土の歴史を後世に伝える取組を進めました。

- ・ 博物館では、地域やアイヌの歴史に関する資料を展示するとともに、アイヌ文化・歴史を紹介する講座やイベントを開催しました。「アイヌ文化ふれあいまつり」や「アイヌ文化に親しむ日」には、延べ2,085人が参加、アイヌ関連講座の参加者アンケートでは87.6%が「アイヌ文化や地域の歴史に関心を持った」と回答するなど、市民に郷土の歴史を広く伝えることができました。

3 歴史的資料の収集・保存と整理

- ・ 文化振興課では、旭川市史デジタルアーカイブ「旭川のあゆみ」に「上川アイヌの足跡」という特集ページを設け、神居古潭の現在の風景をドローン撮影した映像を掲載しました。同ページにおいて、上川アイヌに関する年表や古い写真等のアーカイブ化を検討し、歴史的資料の収集・保存・整理を行うことができました。
- ・ 博物館では、地域の歴史や文化に関する資料を収集するとともに、温度・湿度を管理した展示室での展示及び収蔵庫での保管により、歴史的資料の収集・保存を適切に行いました。

主な取組 5－1－2 郷土愛を育むための取組の推進

1 郷土の文化に接する機会や、郷土を再発見し愛着や誇りを高める取組の充実

- ・ 社会教育課では、ジオパーク構想推進事業において、各イベントでアイヌ文化に触れることのできるワークショップ形式のブース出展を行ったほか、講座やイベント等でアイヌにまつわる伝承について学ぶ機会を提供し、郷土文化の理解を深める取組を進めました。
- ・ 文化振興課では、旭川市文化賞の推薦候補者のジャンルが声楽やアートプロデュースなど前年よりも多様化しており、市民が幅広い文化に関心を持つことが示されたことから、旭川市文化賞の開催や周知を通して、郷土の文化に接する機会や、郷土を再発見し愛着や誇りを高めることにつながりました。
- ・ 公民館では、地域資源を学ぶバスツアーや地域再発見講座を実施し、事業後アンケートでは「地域への愛着が深まった」と回答した割合が72.6%となり、地域理解を深める取組を進めることができました。
- ・ 博物館では、市民団体と連携して旭川の街と人々の暮らしの移り変わりを写真で紹介する企画展を開催しました。事業後アンケートでは85.5%の満足度を得られ、87.6%が「郷土愛が深まった」と回答しており、本事業を通じて、地域の歴史や魅力を市民に伝え、郷土への愛着をより一層深めることができました。

2 郷土の文化に関する情報発信の充実と理解の促進

- ・ 社会教育課では、郷土の文化に関心を持ってもらう機会の創出に寄与するため、ジオパーク構想推進事業のワークショップや講座の様子をホームページやSNSで公開し、市内外に広く情報を発信しました。
- ・ 文化振興課では、井上靖記念館において、企画展等の情報を館HPへの掲載や各施設へのチラシ配架、報道依頼、広報誌への掲載などを通じて広く市民へ周知し、郷土を代表する文学への関心を高めるよう努めた結果、入館者数は4,252名と昨年度比で22.7%の増加となり、情報発信を充実させることができました。
- ・ 博物館では、新たな講話を開催し、街の歴史が地域の自然と密接に関わっていることを伝えたほか、中学校や公民館、専門機関など延べ4回の出前授業を実施し、地域の魅力を改めて発見・認識する機会を提供しました。

Ⅲ 課題と改善に向けた今後の方向性

活発な文化芸術活動は、地域への愛情と誇りを人々の心に育て、活力ある地域社会の形成に役立つものです。また、先人から受け継いだ歴史と、これまで培われてきた文化を尊重し、次代へ継承するといった責任を果たすことも重要です。

本市では、郷土愛の育成に取り組むとともに、文化財やアイヌ文化、音楽・彫刻・文学・工芸品などの、魅力ある地域資源の保存と更なる活用により、旭川らしさの発信に取り組めます。

《基本目標 5 郷土文化の保存・活用と郷土愛の育成》

目指す市民像「郷土愛が育まれている」については、「郷土への愛着が深まった」と回答した利用者や参加者は 94.5%と、昨年度より増加しています。また、旭川市に「愛着や親しみを感じている」市民の割合は 77.8%となっており、一定の郷土愛が育まれていると考えられます。

一方で、「地域に根付いた文化や文化財等を保存・活用していると感じる」と回答した市民は 47.4%、「地域に根ざした文化、ゆかりの文化財等の魅力を発信していると感じる」と回答した市民は 34.5%、「個性豊かな北国らしい文化の振興に満足している」と回答した市民は 21.9%と前回と比べて上昇していますが、文化や文化財等を保存・活用や魅力の発信等について、市民に十分に浸透していない面もあります。

引き続き、アイヌ文化、音楽、彫刻、文学、工芸品といった魅力ある地域資源を保存し、より積極的に活用することで、旭川らしい文化を市内外へ発信するとともに、巡回展示や出前授業をさらに充実させ、次代を担う子どもたちが日常の中で、地域の歴史や魅力に触れる機会を増やしたり、誰もが参加しやすいワークショップやイベントを開催したりするなど、郷土を再発見するきっかけを増やします。

＜各課・施設の取組＞

○ 社会教育課では、ジオパーク構想推進事業において、地域の特徴的な自然や文化を題材とした講座やワークショップを継続開催するとともに、関係する部局やアイヌ団体等との連携を強化し、神居古潭で、特徴的な自然やアイヌの伝承を伝えるガイドツアーを実施するなど、地域の魅力に触れ親しむ機会を創出していきます。

○ 文化振興課では、それぞれの文化財等の状況の把握に努めながら、必要な措置を講じていくことで適切な保存を図るとともに、民間との連携により、文化財に関心のない層の興味・関心を引く新たな利活用の方法を調査・検討していきます。

アイヌ施策の推進では、アイヌ団体との協力体制が必須であることから、関係団体との緊密な連携による文化の保存、伝承に努めるとともに、社会教育、観光等の分野とも連携しながら、魅力的な新サービス、新製品の開発に取り組むことにより、アイヌ文化への理解が薄い層との接点創出を図っていきます。

優佳良織の保存・伝承については、引き続き、織子の育成の支援や、織体験事業の実施による周知普及への支援を継続し、市民・観光客の関心を高めることに努めます。

文化振興課が所管する旭川市文化賞や井上靖記念館の事業において、情報発信や鑑賞機会の充実に努めることで郷土の優れた文化への気付きを促し、郷土愛の促進に努めていきます。

○ 彫刻美術館では、今後も当市ゆかりの彫刻家である中原悌二郎の顕彰に努めます。また、引き続き「こども彫刻教室」や「彫刻巡回展示」、出前授業を行い、多様な状況にある子どもたちが地域の魅力に触れる機会を提供していきます。

市内唯一の国指定重要文化財である「旧旭川偕行社」を活用した美術館として、館内の資料室等を広く公開することで、歴史的価値を身近に感じる機会を提供し、郷土への愛着を高める取組を行います。

○ 公民館では、地域への理解や郷土愛が深まるよう、地域団体との連携等により地域の魅力の再発見や地域の特性を生かした講座の充実に努めます。

○ 中央図書館では、引き続き、郷土資料の収集を行い、それを用いた展示の開催を行っていきます。また、紙資料だけでなく、デジタル資料や旭川市史デジタルアーカイブを活用し、各年代に郷土資料の発信を進めます。

- 博物館では、地域ならではの所蔵品を活用した企画展や、地域資源への理解を深めるミニ展示・講座等を開催し、市民が郷土文化に親しむ機会を提供します。また、ホームページや SNS で積極的に情報を発信し、郷土愛の醸成に向けた取組を広く周知することで、市民への浸透を図っていきます。

第3章 学識経験者の意見

1 意見提出者

地教行法の規定による「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用」として、本報告書について、次の2人の方から御意見を頂きました。

山中 謙司（北海道教育大学旭川校准教授）

鈴木 信人（前上川管内社会教育委員連絡協議会会長）

2 本報告書に関する御意見

頂いた御意見について、教育委員会の考え方と併せて次のとおり掲載します。

(1) 山中 謙司准教授からの御意見

「第1章 教育委員会の活動状況の点検・評価」について

御意見	教育委員会の考え方
1 会議等の状況 1 ページ 教育委員会会議が法令等に基づき定期的開催され、教育行政上の重要事項について継続的に審議・報告が行われていることは、教育行政の適正な執行という観点から評価できます。また、教育委員会協議会を活用して施策の方向性や課題について意見交換を行うとともに、市長との予算協議を通じて教育行政の推進を図っている点も、教育施策の実効性を高める取組として意義があります。 一方で、教育委員会会議の傍聴人数が延べ0人であったことから、市民に開かれた教育委員会という視点では、更なる工夫の余地があると考えます。会議日程や議題の分かりやすい周知、会議録や審議内容の概要版の作成・公表、動画配信など、教育委員会の取組を市民に分かりやすく発信することにより、教育行政への理解や信頼の向上につながることを期待されます。	教育委員会会議については、ホームページ及び広報誌に掲載し周知を図っているところですが、今後も広く市民に教育行政に関心を持ってもらえるよう、一層の工夫に努めてまいります。
2 教育に関する事務の実施状況（教育委員会が自ら管理し執行する事務の実施状況） 2 ページ 教育委員会が法令に基づく権限を適切に行行使し、教育行政方針の策定や教科用図書の採択、人事、点検・評価、附属機関の運営など、多岐にわたる事務を適正に執行していることは評価できます。また、教育行政方針の公表や点検・評価報告書の議会への提出及びホームページでの公表など、説明責任を果たす取組も着実に進められています。 一方で、パブリックコメントへの意見提出件数はそれぞれ3件、4件にとどまっており、市民参画の観点からは改善の余地があります。教育施策への関心を高めるため、募集方法や周知媒体の工夫に加え、計画の概要版や動画、図表を活用した分かりやすい情報発信を進めるとともに、学校やPTA、地域団体などを通じて幅広い意見を収集す	意見提出手続（パブリックコメント）については、ホームページや広報誌への掲載、各支所や公民館等で関係文書を配布するなど、広く周知したところですが、今後も、より多くの意見提出が図られるよう、意見提出手続の実施について一層の周知をまいります。 また、いじめの重大事態への対応としては、いじめの再調査結果を踏まえた再発防止の取組を推進しており、「旭川モデル」として市長部局と連携しながら、未然防止や早期発見等の取組を充実させ、学校への周知や指導、支援体制の強化を図っているところですが、今後も事案を教訓とし、再発防止に努めてまいります。

る仕組みを充実させることが期待されます。 さらに、いじめ重大事態への対応については、和解の成立を一つの区切りとしつつも、同様の事案を未然に防止するため、事案から得られた教訓を学校や教育委員会全体で共有し、再発防止策や学校の危機管理体制の改善へ確実に反映させることが求められます。	
3 研修会への参加状況等 3 ページ 教育長及び教育委員が、研修会への参加や各種行事・式典への出席を通して、教育に関する最新の動向を把握するとともに、関係機関や他自治体との情報交換を積極的に行っていることは、教育行政の質の向上につながる取組として評価できます。教育委員には、学校現場や地域社会の実情を踏まえながら教育行政の方向性を議論する役割が求められており、多様な機会を通じて見識を深めることは重要です。 一方で、研修会への参加は1回、延べ2人となっていることから、教育課題が複雑化・多様化している今日においては、教育委員一人一人が継続的に専門性を高める機会をさらに充実させることが望まれます。特に、ICT・生成 AI の教育利用、インクルーシブ教育、いじめ・不登校への対応、教職員の働き方改革など、今日的課題に関する研修への参加を計画的に進めることで、教育行政における政策判断の質の向上が期待されます。 また、研修や視察への参加実績を示すだけでなく、そこで得られた知見を教育委員会会議や学校訪問等で共有し、旭川市の教育施策や学校支援にどのように生かしたのかを明らかにすることで、研修成果の可視化と説明責任の向上につながります。今後は、教育委員相互の学び合いや他自治体の先進事例を積極的に取り入れながら、教育行政の継続的な改善に結び付けていくことを期待します。	研修は行事の中で行われている場合もあり、随時参加しています。 教育長及び教育委員の研修の参加については、教育行政に係る見識を深め、そこで得られた知見を共有することにより改善に結びつけていくために有効であると考えており、今後も継続して取組を進めてまいります。
4 附属機関等の活動状況 3 ページ 教育委員会において、学校教育のみならず、社会教育、文化芸術、文化財、図書館、博物館、科学館など幅広い分野に附属機関等を設置し、学識経験者や関係団体等の知見を教育行政に反映していることは評価できます。また、いじめ防止や教科書採択、特別支援教育など専門性や公平性が求められる事項について、第三者の視点を取り入れながら審議・意見交換を行っていることは、教育行政の透明性と公正性を担保する上で重要な取組です。 一方で、附属機関等の活動については、設置状況や審議事項を示すだけでなく、審議結果が教育	附属機関での審議結果が、どのように各施策等へ反映されているか、今後の改善につながる提言等をわかりやすくお示しする手法につきまして検討してまいります。

施策や学校運営にどのように反映されたのかを分かりやすく示すことで、市民に対する説明責任を一層果たすことができると考えます。特に、いじめ防止や教科書採択、教育支援など市民の関心が高い事項については、個人情報等に十分配慮しながら、審議の概要や成果、今後の改善につながる提言等を積極的に発信することが望まれます。	
--	--

「第2章 計画に基づいた点検・評価」について

御意見	教育委員会の考え方
1 評価単位 2 第2期旭川市学校教育基本計画に基づく評価手法 6 ページ 本報告書は、「第2期旭川市学校教育基本計画」及び「旭川市社会教育基本計画」に基づき、指標、取組状況、課題、今後の方向性を体系的に整理しており、PDCA サイクルを意識した点検・評価の枠組みとして適切に構成されています。特に、計画中間年に指標を見直し、社会情勢や教育課題の変化を踏まえて評価指標を改善していることは、実効性の高い教育行政を推進する上で評価できます。また、「課題」と「今後の方向性」を対応させて記述している点も分かりやすく、施策改善につながる報告書となっています。 一方で、評価手法については、目標値の達成・未達成という二値的な評価に加え、改善の度合いや取組の質を把握できる評価の視点を取り入れることが望まれます。教育施策の成果は短期間で数値に表れにくいものも多く、例えば児童生徒の学びや教職員の資質向上、地域との連携などは、量的指標だけでは十分に評価できません。今後は、成果指標に加えて、優れた実践事例や学校現場の変容、児童生徒・教職員・保護者の意識の変化などを質的データとして示すことで、取組の実態や成果がより伝わる報告書となるでしょう。 また、教育行政を取り巻く環境は急速に変化しており、ICT 活用、生成 AI の普及、教職員の働き方改革、地域との協働など、複数の施策が相互に関連しています。今後は、基本施策ごとの評価だけでなく、施策間の関連性や相乗効果を踏まえた横断的な分析を加えることで、教育行政全体としての成果や課題がより明確になると考えます。	本報告書では、各施策の取組状況及び課題や今後の方向性を記載し、各指標で定める目標値や実績について数値で示しているため、質的な評価の視点が見えにくいものとなっています。 数値だけでの評価では全体像が見えにくいものもありますことから、いただいた御意見をもとに、教育環境の変化に対応した評価手法を検討してまいります。

4 第2期旭川市学校教育基本計画に基づく評価結果 7 ページ 本評価結果は、第2期旭川市学校教育基本計画の各基本施策について、指標ごとの達成状況を一覧化し、教育行政全体の成果と課題を俯瞰できるよう整理されている点が評価できます。特に、「達成」「未達成」に加え、未達成の場合でも前年度からの「向上」「低下」を示していることは、単年度の結果だけではなく改善の方向性を把握できる工夫として有効です。 一方で、一覧を見ると、基本施策6及び7では達成指標がなく、学校の教育力の向上や学校・地域の連携に関する指標に課題が残ることが分かります。また、基本施策1、2、5では改善傾向にある指標が一定数見られる一方で、依然として未達成の指標も多く、教育施策の成果が着実に現れているものと、さらなる取組が必要なものが混在している状況がうかがえます。 今後は、達成・未達成という結果の整理に加え、各基本施策における成果や課題の要因分析をより明確に示すことが重要です。例えば、改善が見られた施策については、その背景となる具体的な取組や成功要因を整理し、他施策や他校へ横展開できる知見として共有することが期待されます。 一方、前年度から低下した指標については、社会情勢や学校現場の状況、人的・財政的要因なども踏まえ、改善に向けた重点的な対応策を明らかにすることで、PDCA サイクルがより実効性のあるものとなります。 また、教育行政では、数値目標だけでは捉えきれない成果も少なくありません。今後は、指標による量的評価に加え、学校現場の実践事例や児童生徒・教職員・保護者の意識の変容など、質的な成果を補足的に示すことで、各施策の実効性や教育的意義が市民にもより分かりやすく伝わる報告書となることを期待します。	達成に至らない又は実績値の低下傾向が続いている指標については、要因分析を進め、改善に向けて引き続き事業内容の検討を進めてまいります。
6 指標や取組の状況及び課題と改善に向けた今後の方向性 (1) 第2期旭川市学校教育基本計画 学校教育 基本施策1 確かな学力を育成する教育の推進 8 ページ 本施策では、「旭川市確かな学力育成プラン」に基づき、基礎・基本の定着と主体的に学ぶ力の育成、新しい時代に対応した英語教育や情報教育の推進など、多面的な取組が計画的に進められていることがうかがえます。特に、「課題の解決に自ら考え取り組んでいる児童生徒の割合」や「学習のきまりを守っている児童生徒の割合」、「英	全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、つまづきの質的分析を行った上で、授業力向上プロジェクトチームの協力を得て、調査結果報告書や授業改善に向けた指導の改善策、学習プリント等を作成していることに加え、令和8年度より新たに、単元全体を見通した授業改善に資するよう「確かな学力育成単元デザイン」を作成してお

語の授業において、児童生徒の英語による言語活動を 1 単位時間の半分以上実施している教員の割合」が目標を達成していることは、日常の授業改善や教員研修の成果として評価できます。 一方で、全国学力・学習状況調査において最も正答数の少ない層に属する児童生徒の割合が全ての教科で目標を下回っていることから、学力の二極化や基礎的・基本的な学力の定着に課題が残されていることが示されています。今後は、学習支援システムや学習プリントを活用した補充的な学習を進めるだけでなく、児童生徒一人一人のつまづきを把握し、個に応じた指導や形成的評価を充実させることが重要です。全国学力・学習状況調査や各種学力調査の結果を学校全体で分析し、授業改善につなげるサイクルを一層充実させることが期待されます。 また、ICT 活用については、教員の指導力は着実に向上しているものの、目標値には達していません。今後は、ICT を「活用すること」自体を目的とするのではなく、児童生徒の思考を深めたり、個別最適な学びや協働的な学びを実現したりするための授業デザインに重点を置いた研修を充実させることが望まれます。あわせて、生成 AI をはじめとする新たなデジタル技術についても、情報モラルや情報活用能力の育成と一体的に推進することが重要です。 さらに、本施策では多くの研修や実践研究が実施されていますが、その成果を指定校だけにとどめず、市内全校へ効果的に普及・定着させる仕組みづくりが重要になります。優れた授業実践や教材、指導方法を共有できる環境を整備するとともに、学校間の学び合いや教員同士の対話を促進することで、市全体の授業改善につながることを期待します。	り、引き続き、学校訪問や教員研修を通じて、指導助言に努めてまいります。 情報教育につきましては、文部科学省「生成 AI パイロット校」の指定を通じた事例創出事業指定校における取組の成果や指導事例について、指導資料の作成やポータルサイト等の活用により、全小・中学校での共有を図ってまいります。
学校教育 基本施策 2 豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進 12 ページ 基本施策 2 では、「豊かな心」と「健やかな体」の育成を、道徳教育、いじめ・不登校対策、読書活動、体力向上、食育まで含めて総合的に推進している点を高く評価します。特に、児童生徒主体の「生活・学習 Act サミット」の実施や、スクールカウンセラーの全校配置・派遣、学校司書の全校配置など、子どもの学びと成長を支える体制整備が着実に進められていることは評価できます。 一方で、指標を見ると、「自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合」「不登校児童生徒が専門機関等で相談・指導を受けた割合」「読書習慣」「運動習慣」など、子どものウェルビーイ	「令和 8 年度あさひかわ子ども資質・能力育成ビジョン」において、落ち着いた学級づくりを目指し、誰もが安心して失敗を恐れず力を発揮できる学級風土の醸成に取り組むこととしております。また、教員研修や学校訪問において、児童生徒の自己有用感を高めることに資するよう、児童生徒に対する教育的愛情や多様な児童生徒に対する理解と適切な対応力をはじめとした教員としての資質・能力の向上に向けた実践的研修や指導助言の充実に継続して取り組んでまいります。 読書活動の推進については、児童生徒の人間性や教養、想像力等を育むとともに、教育課程の効

ングや生活習慣に関わる指標は目標に達していません。これらの課題は、学校だけで解決できるものではなく、家庭や地域、福祉・医療機関との連携を一層強化し、多面的な支援体制を構築することが重要です。 また、いじめ対策については、条例や基本方針に基づく体制整備や研修の充実が進められていますが、今後は取組を実施したという事実だけでなく、「児童生徒が安心して相談できる環境が整っているか」「学校への信頼感や安心感が高まっているか」といった質的な成果についても継続的に把握し、改善につなげていくことが望まれます。	果的な実施に寄与するよう、全ての学校に学校司書を配置しています。今後も、司書教諭や学校司書の資質・能力の向上を図る取組を進め、各教科等の連携による読書を通じた豊かな学びの実現に向けた支援に努めてまいります。 児童生徒の実態を踏まえた体育、保健体育の授業改善や年間を通した体力向上を図るため、北海道教育委員会の事業を活用した訪問指導や教員研修を実施しております。また、児童生徒の体力向上や運動機会の確保に向けた取組の充実を図ることができるよう、今年度より、「あさひかわ子どもの資質・能力育成ビジョン」を踏まえた「健やかな体育成プラン」を作成するとともに、学校の教育活動全体を通じて、自ら進んで運動を適切に実践する習慣や、生涯を通じて運動に親しむための基礎を培うことができるよう、「運動習慣確立期間」を設定し、全ての児童生徒が運動の楽しさを味わい、生涯にわたる運動習慣を定着できるよう取り組んでまいります。 令和6年度から、旭川市教育支援センター「ゆっくらす」において、ICTを活用した遠隔による学習支援や教育相談等を開始するとともに、令和7年度から、中学校における校内教育支援センターの整備と、スクールライフサポーターの配置を進め、令和8年度は、中学校5校の校内教育支援センターにスクールライフサポーターを配置しており、引き続き、不登校及びその傾向にある児童生徒に対する支援の充実を図ってまいります。 今後も、不登校の相談窓口を所管する旭川市こども・女性・若者未来部こども安心課と連携し、不登校児童生徒やその保護者に対する多様な支援の場を提供することができるよう、学校内外における支援体制の充実にも努めてまいります。 また、今後も、全小・中学校にスクールカウンセラーを配置又は派遣するとともに、効果的な活用事例を学校へ紹介するなど、スクールカウンセラーの活用を推進し、児童生徒や保護者の相談体制の充実にも努めてまいります。
学校教育 基本施策3 子どもたちの多様な個性を伸ばす教育の推進 19 ページ 本施策は、「地域に根ざしたキャリア教育」と「一人一人の教育的ニーズに応じた支援」という今日的な教育課題を両輪として位置付け、地域資源の活用や特別支援教育の充実など、具体的な取組を着実に推進している点を評価します。特に、地域人材・施設リストの整備、キャリア・パスポートの活用、特別支援教育専門員や補助指導員の配置、幼児教育との接続を意識したスタートカリ	各学校の実態に応じて地域と連携した学習活動が進められており、今後も地域の人材や教材を活用した学習がより充実していくよう、学びの人材リストや施設リストの更新やキャリア・パスポートの有効活用を進めるとともに、学校と地域の連携の好事例の蓄積や共有に向けた取組を行ってまいります。 郷土への愛着や社会参画意識、キャリア形成に

キュラムの整備などは、旭川市の特色を生かした実践として意義があります。 一方で、「地域のことを調べたり地域の人と関わったりする機会のある児童生徒の割合」が小学校・中学校ともに目標を下回り、特に中学校では約6割にとどまっていることから、地域学習を教育課程の中により計画的・継続的に位置付けることが求められます。地域資源を「活用すること」自体を目的とするのではなく、児童生徒が地域課題の解決や地域の未来づくりに主体的に参画する探究的な学習へと発展させることで、郷土への愛着や社会参画意識、キャリア形成につながる学びの質を高めることが期待されます。 また、特別支援教育については、人的配置の充実に加え、校内における組織的な支援体制の質を高めることが重要です。特別支援教育は担当者だけでなく、全教職員が児童生徒の特性を理解し、通常の学級においても個別最適な学びを実現するという視点が不可欠です。そのためには、専門員やコーディネーターによる校内研修やケース会議の充実、教育・福祉・医療との多職種連携を一層推進するとともに、支援の成果を客観的に検証しながら改善を図る仕組みを構築することを期待します。	つながる学びについては、学校訪問や教員研修等を通じ、地域資源を活用した探究的な学習の在り方等について指導助言を行い、学びの質の向上に努めてまいります。 特別支援教育においては、教員が児童生徒への指導を効率的に行うことができるよう、特別支援教育補助指導員を配置するとともに、学校からの要請に応じて特別支援教育専門員や指導主事を派遣し、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援方法や校内支援体制の整備について助言を行っています。また、通常の学級においても特別な教育的支援を必要とする児童生徒がいることを考慮し、特別支援教育コーディネーターを対象とした研修の開催や、各学校が実施する校内研修への特別支援教育専門員の派遣など、全教職員が児童生徒の特性や必要な支援をより深く理解し、学校全体の専門性を高める取組を進めています。また、スクールカウンセラーを各学校に派遣し、カウンセリング業務やケース会議への参加などを通じて、効果的な連携を図っています。 今後も、教職員の専門性を向上させるための研修を充実させ、他職種との連携を強化するとともに、各学校における取組状況や支援の成果を検証し、必要な改善を図りながら、特別支援教育の更なる充実に努めてまいります。
学校教育 基本施策4 子どもたちの安全対策の充実 22 ページ 本施策は、学校安全計画や危機管理マニュアルの見直しを全校で実施するとともに、交通安全、防犯、防災、情報セキュリティなど、多面的な安全対策を計画的に推進している点を評価します。特に、関係機関との連携による通学路の合同点検や、地域と協働した見守り活動、「子ども 110 番の家」の整備など、学校・家庭・地域が一体となって子どもの安全を支える体制が構築されていることは大きな成果と考えます。 一方で、安全に関する知識を身に付けることに加え、それを実際の場面で適切に判断し行動できる資質・能力の育成が重要です。避難訓練や交通安全教室を実施するだけでなく、児童生徒自身が危険を予測し、状況に応じて主体的に判断・行動する力を育む実践的な安全教育へと発展させることが期待されます。地域の実情を踏まえた防災教育や、近年増加する大雨・猛暑・熊害など北海道特有の自然環境を想定した訓練も充実させることが望まれます。 また、教育のデジタル化が進展する中、教育情報セキュリティに関する取組を推進している点	全ての小・中学校において、学校安全計画や危機管理マニュアルの検証及び見直しを行っていますとともに、防犯・防災訓練を実施しております。 児童生徒が適切に判断し行動する資質・能力を高めることができるよう、引き続き安全教育の充実を図ってまいります。 また、情報セキュリティ対策につきましては、引き続き研修等により意識を高める取組を進め、御指摘いただいた情報モラル教育の充実について検討してまいります。

は重要ですが、今後は情報セキュリティ対策に加え、生成 AI や SNS の適切な利用、ネット上の誹謗中傷や個人情報保護などを含めた情報モラル教育を一層充実させる必要があります。児童生徒だけでなく、教職員や保護者も含めた継続的な研修や啓発を進めることで、学校全体の情報リテラシー向上につながることを期待されます。	
学校教育 基本施策 5 教育環境の充実 24 ページ 本施策は、教材・教具や ICT 環境の整備、学校施設の長寿命化、耐震化、冷房設備の整備、就学援助制度など、教育活動を支える基盤整備を総合的に推進しており、安全で質の高い教育環境の実現に向けた着実な取組として評価できます。特に、学校施設の耐震化が完了したことや、近年の猛暑を踏まえた冷房設備の整備を進めていることは、児童生徒が安心して学ぶことのできる教育環境の確保という観点から重要な成果であると考えます。 一方で、大型提示装置の整備率や適正な学校規模の確保、就学援助制度の認知度など、一部の指標については目標値に達していません。ICT 環境については、機器を整備すること自体が目的ではなく、それらを効果的に活用し、児童生徒の学びの質を高めることが重要です。大型提示装置や一人一台端末を活用した授業改善を進めるとともに、教員研修や ICT 支援員による継続的な支援を充実させ、教育 DX の推進につなげることが期待されます。 また、学校施設については、老朽化への対応に加え、近年の気候変動を踏まえた空調設備や避難機能、防災機能など、学校施設のレジリエンス向上という視点を取り入れた計画的な整備が重要です。限られた財源の中で優先順位を明確にしながら、長寿命化計画に基づく計画的な更新を進めることを期待します。 教育機会均等のための経済支援については、就学援助制度や特別支援教育就学奨励費制度を継続して実施していることを評価します。一方で、制度の認知度が低下していることから、ホームページや紙媒体による周知に加え、学校アプリや保護者連絡システムなどデジタル媒体も活用し、支援を必要とする家庭へ確実に情報が届く仕組みを整えることが重要です。	大型掲示装置について、普通教室については全校への整備を完了し、一人一台端末と連動した授業活用を進めております。引き続き、学びの質的向上に向け、教員研修や GIGA スクールサポーターによる伴走支援を通じて、教育 DX の推進に努めてまいります。 就学援助制度につきまして、認定要件や申請方法等を記載した「就学援助のお知らせ」と就学援助申請書を、市内の全児童生徒の保護者に学校を通じて配布し、また、小学校に入学する新 1 年生の保護者には郵送でお知らせするとともに、市のホームページや広報誌でもお知らせしているところです。また、特別支援教育就学奨励費制度についても、対象の児童生徒に個別に配付しているところです。今後におきましても、これらの取組を継続するほか、デジタル媒体による周知も含め、支援を必要とする家庭へ確実に情報が届く仕組みを整備してまいります。
学校教育 基本施策 6 学びを支える連携・地域との協働の推進 28 ページ 基本施策 6 では、小中連携・一貫教育とコミュニティ・スクールを「学びを支える連携・地	「小中連携・一貫教育」と「コミュニティ・スクール」を柱とした「学びを支える連携・地域と

域との協働」の中核として位置付け、学校訪問や研修会等を通して各学校を支援している点は評価できます。特に、中学校区を基盤として9年間を見通した教育活動を推進する方向性は、児童生徒の発達や学びの連続性を保障する上で重要であり、旭川市の特色ある取組として今後も継続されることを期待します。 一方で、指標である「中学校区で合同の学校運営協議会の開催等による連携を図っている割合」は75.4%にとどまっており、合同開催そのものを目的とするのではなく、協議を通して教育活動や地域協働がどのように改善されたかという成果にも着目する必要があります。合同の学校運営協議会を、学校間の情報共有の場から、中学校区共通の教育課題を協議し、具体的な取組を決定・評価する場へと発展させることが期待されます。 また、小中連携・一貫教育については、リーフレットの配付や学校訪問による助言に加え、授業づくりや学習評価、生徒指導、特別支援教育など、日常的な教育実践レベルでの連携を一層充実させることが重要です。特に、小学校と中学校の教員が合同で授業研究や研修を行い、9年間を通して育成する資質・能力や「目指す子ども像」を共有する仕組みを充実させることで、連携の実効性が高まるものと考えます。 さらに、コミュニティ・スクールについては、学校運営協議会委員だけでなく、地域学校協働活動推進員や地域ボランティア、保護者など、多様な主体が学校教育に参画しやすい体制づくりを進めることが望まれます。	の協働」に関する取組においては、今後も重要視し、継続的に推進してまいります。 学校運営協議会については、学校訪問や研修会を通じて連携を深めるよう呼び掛けていくとともに、内容の充実が図られるよう、取組を進めてまいります。 小中連携・一貫教育については、児童生徒や地域の状況を踏まえ、9年間で目指す子ども像等を設定するとともに、学力向上や望ましい人間形成に係る、課題の共有、教員の合同研修などの具体的な取組を、持続可能な視点から推進します。 また、コミュニティ・スクールと地域学校協働を一体的に推進することで、学校・家庭・地域の更なる連携・協働体制を構築してまいります。
学校教育 基本施策7 学校の教育力の向上 30 ページ 基本施策7では、教職員の働き方改革と指導力向上を一体的に推進しようとする方向性が明確に示されており、スクール・サポート・スタッフや部活動指導員等の専門人材の活用、オンデマンド研修の導入など、教職員の負担軽減と資質・能力の向上を両立させる取組が進められていることは評価できます。特に、教職員が子どもと向き合う時間を確保するという視点を軸に施策が展開されていることは、学校教育の質を維持・向上させる上で重要な取組であると考えます。 一方で、「授業の内容がよく分かる児童生徒の割合」が約9割である一方、目標値には達していないことから、研修の充実だけでなく、その成果が授業改善につながっているかを継続的に検証する仕組みが求められます。研修の実施回数や参加人数だけではなく、授業研究や学習評価の改	教職員の働き方改革の目的は、心身ともに健康でいきいきと子どもたちと向かい合うための時間を確保することであり、「旭川市小中学校働き方改革推進プラン」に基づき、外部人材やICTを活用するなど、教職員が「働きやすさ」と「働きがい」を両立し、子どもたちにより良い教育を行えるよう取組を継続してまいります。 文部科学省「生成AIパイロット校」の指定を通じた事例創出事業指定校の担当者を各学校の校内研修に派遣し、授業改善に向けた実践例の普及を進めるとともに、本市で推進している教育実践推進事業の指定校間で公開研修会を開催することとしており、今後も、対話的に学び合う校内研修や小・中学校間での授業研究の充実に努めてまいります。 不祥事を防ぐために、教職員個々のコンプライ

善、児童生徒の学習状況や学習意欲の変容など、実践への波及効果を把握しながら研修内容を改善していくことが重要です。教員同士が授業を公開し合い、対話的に学び合う校内研修や小中学校間での授業研究を充実させることも有効と考えます。 また、服務規律の保持については、通知や研修による周知徹底に加え、不祥事を個人の資質の問題として捉えるだけではなく、組織全体でリスクを未然に防ぐ風土づくりを進めることが重要です。日常的な対話や相談しやすい職場環境の整備、管理職による適切なマネジメントなど、教職員が安心して働くことのできる組織文化を醸成することが、不祥事防止と働きやすい学校づくりの双方につながるものと考えます。教職員一人一人が学び続ける専門職として成長できる環境を整備することが、結果として児童生徒の学びの充実につながることを期待します。	アンス遵守に加え、教職員間の円滑なコミュニケーションやお互いが尊重し合うとともに、管理職は組織の要として、適切にマネジメントを行い、組織内で風通しが良い良好な職場環境づくりが重要であると考えています。 以上のように教師としての誇りを持ち、意欲と能力を高めることが学校力や児童生徒の学びの向上につながるものと考えております。
--	---

(2) 鈴木 信人 前会長からの御意見

「第2章 計画に基づいた点検・評価」について

御意見	教育委員会の考え方
【全体】 本年度の評価結果では、昨年度の指摘を受け、未達成項目に対して原因分析と改善策を「Ⅲ 課題と改善に向けた今後の方向性」に記述する工夫が見られるなど、教育行政として前向きな実践が感じられます。 しかし、未達成項目の多くで昨年度の実績を下回るという現状も見受けられ改善の必要性を感じます。単なる達成・未達成の評価に留まらず、社会教育の特性とも言ってよい情勢の変化に合わせた目標値の再検討や、達成状況を多様な形、段階で評価するなど、各施設や事業が次なる施策展開に向け、モチベーションを高められる提示方法を更に工夫する必要性を感じました。	・本計画の目標値は、平成28年に設定しており、この10年間で人口減少やコロナ禍など社会情勢の変化の影響を受け、達成が難しくなっている面があります。 御指摘のとおり、社会情勢の変化に合わせた目標設定や多様な視点から評価する必要性は認識しているところで、今後進める次期社会教育基本計画の策定作業の中で、目標値や評価方法について精査・検討してまいります。
【「活動指標」の活用とエビデンスの深掘り】 「活動指標」を取組に対する評価として位置付ける手法は、アウトプットを明確にする点で意義があると感じます。 一方で、昨年度の指摘事項同様、活動指標はあくまで活動の量であり、それが市民の意識変容である成果指標にどう結びついたのかという因果関係の検証が不可欠ではないでしょうか。 例えば、基本目標3において、地域学校協働活動の事業数が昨年度の58事業から149事業へと3倍近くに飛躍した点は着目する点であり、この躍進がどのような行政的支援や地域的要因によってもたらされたのか、そのエビデンスを検証し、得られた知見を他の施策へ横展開する「知の循環」を教育行政全体で構築することが必要なのではないでしょうか。	・社会教育行政の役割は、学びを通じて市民の意識や行動の変容を促すことと考えております。そのため、本計画の中間見直し時に事業の成果を通じて生じる人々の意識や行動の変容を見取る「成果指標」を新たに設定しました。 御指摘の因果関係の検証については、例えば、地域学校協働活動の事業数増加は、主に活動地域の拡大によるものですが、様々な視点からの検証の部分では、まだまだ不足している点があると認識しております。 今後は、各エビデンスの更なる分析・検証に努め、その情報を組織内で共有することで、「知の循環」が図られる社会教育行政を推進していきたいと考えております。
【情報到達度の格差】 利用・参加者アンケートを各施設で充実し、講座満足度が軒並み90%前後と高い数値を示しており、PDCAサイクルが回り始めている点も素晴らしいと感じます。 一方で、市政モニターアンケートでは、「生涯学習に関する情報を十分に得られている」と感じる割合が29.3%に留まっており、参加者の満足感と一般市民の認識との間には60ポイント以上の格差があることから、デジタルツールを活用した社会教育の広報戦略を見直すなど、潜在的なニーズを掘り起こすための情報発信の強化が求められるのではないのでしょうか。	・社会教育施設の利用や参加に至る情報に辿り着いていない市民が多いと推察しており、市民自らが学習方法や学習機会の情報を入手しやすくなるよう、情報発信の強化が必要であると認識しております。 こうした社会教育施設の未利用・未参加の方をはじめ、多くの市民に情報を届けるため、現状行っている広報を検証し、SNSを活用するなど積極的な情報発信に努めるとともに、社会教育施設が提供する学習機会や学びで得られた価値等を伝えるアウトリーチ活動についても精査・検討してまいります。

【価値の可視化と多面的な現状把握の必要性】 全体をとおして、現代的諸課題に配慮した多種多様な事業が展開されていると感じます。 しかし、社会教育の価値は、利用者数や満足度といった数値だけで測れるものではなく、科学館の報告にあるような、試行錯誤を通じて理解を深める「つくる場」の提供といった質的な変化や、利用者・職員の生の声をより積極的に分析に取り入れるべきだと思います。 社会教育における営みは、数値化しにくい「内面的な変容」や「地域への関与」といった質的評価の枠組みを導入することで、現状を多面的に把握できるのではないかと考えます。	・施設利用者や事業参加者等の生の声などを通じ、具体的な数値で測ることができない、質的な変化を評価に生かしていく点は重要であると受け止めております。 利用者や参加者の声は、事業後アンケート等で把握しておりますので、今後、アンケートの内容等を精査・分析しながら、次期社会教育基本計画の策定作業の中で、御指摘の質的評価について精査・検討してまいります。
【基本目標 1 市民一人一人の主体的な学びの機会の充実】 職業や生活に役立つ学びを主体的に続けている市民の割合が、昨年度の 56.5%から 64.7%へと向上した点は、市民の学習意欲の高まりを示していると感じます。 また、「まなびネットあさひかわ」のアクセス数が約 19.2 万件に達し、目標値を上回っている点は、ICT を活用した旭川にふさわしい情報発信の成功ではないでしょうか。 新規の実践として、科学館での「Python 入門講座」や「親子プログラミング体験」など、ICT 利活用を促進する最先端の学びが提供され、9 割を超える高い満足度を得ています。 一方で、生涯学習に関する情報を十分に得られていると感じる市民は 29.3%に留まり、事業参加者の高い満足度との間に情報の到達度格差があるのが気になります。 今後は、特定の参加者層に固定化されないよう、デジタルデバйд解消に向けた初心者向け ICT 講座の更なる拡充とともに、これまで情報を届けることができていなかった潜在的な学習層へアプローチするための、広報戦略の強化が求められるのではないのでしょうか。	・デジタルデバйдの解消と潜在的学習層への多角的なアプローチを軸とし、次のとおり取り組んでまいります。 1 デジタルデバйдの解消と ICT 講座の充実 公民館では、引き続き初心者を対象としたスマホ講座などの実施、科学館では、初心者向け ICT 講座の充実を図ることで、デジタル化の流れに取り残されないような支援を継続して行い、デジタルデバйдの解消に努めてまいります。 2 潜在的学習層への多角的なアプローチ 公民館では、青年層には SNS、高齢者には紙媒体など、今後も事業対象者に合わせた広報活動を推進してまいります。 科学館では、ホームページや SNS などのデジタル媒体と広報紙等を組み合わせ、一度きりに留まらない重層的な情報発信に努めるなど、「情報が届いていない」という層に対して、属性やライフスタイルに応じた情報の届け方を工夫してまいります。 また、学校や関係機関との連携により、これまで科学館の事業に参加する機会の少なかった方々にも新たな参画行動の動機付けとなるような広報に取り組んでまいります。 こうした公民館・科学館の取組を含め、潜在的な学習層に情報が届くように効果的な発信を検討し、可能な方法を取り入れながら、本市社会教育の広報アプローチを強化してまいります。

・社会教育課 社会教育課が所管する事業において、参加者の満足度は 88.9%と非常に高く維持されていますが、生涯学習フェアの来場者数が目標 4,300 人に対し 1,019 人に留まっている点は気になります。 これは青少年活動に関する事業への参加者数についても同様の数値であり、特定の層にしか情報が届いていない実態を反映しているのではないのでしょうか。 また、活動指標 11 における「家庭教育に関する情報提供の回数」が目標 4 回に対し「未実施」となっている点は、子育て家庭への支援を重視する市政方針に照らしても、改善が求められます。	・生涯学習フェアは、コロナ禍の影響で参加団体が減少、それに伴い開催日数が 2 日から 1 日となったため、来場者数が目標値に届いておりません。その一方で、令和 6 年度から参加団体の実行委員会形式による行事運営に変わるなど、フェア自体が市民の主体的な活動の場に育ってきております。 今後は、こうした取組を SNS 等での積極的な発信を通じて、参加団体の拡大や行事内容の充実を目指し、来場者数の増加につなげてまいりたいと考えております。 また、家庭教育に関する情報提供については、北海道教育委員会や旭川市家庭教育ナビゲーター等と連携し、子育て家庭の保護者に役立つ情報を収集し、今後、定期的に発信してまいります。
・公民館事業課 公民館事業課では、講座内容の満足度が 94.1%と高く、参加者の学びの質が担保されていると感じます。 しかし、公民館事業の総受講者数が目標 123,410 人に対し 52,692 人、家庭教育支援講座の受講者数も目標 8,469 人に対し 2,894 人と、目標値と実績値の間に乖離があります。 活動指標 5 のライフステージ別講座数 3,787 回は、おおむね目標に近い実績を上げていることから、一講座当たりの集客力、新規利用者の開拓等に課題があるのではないのでしょうか。 特に、これからも学んでいこうとする参加者の割合が 91.6%に留まっている点は、公民館が同メンバーによる固定的な場になっていて、詐欺対策や高度な ICT 等の現代的な課題へのアプローチ等が十分に行われているか、精査が必要だと思います。 また、土日開催の拡充や、若い世代が自発的に参画できる場への移行なども必要ではないのでしょうか。	・公民館の講座では、課題解決のキッカケとなる初心者向けの内容とするものが多く、課題の明確化によって学習意欲を高めるなど、学びの質の向上を目的に取り組んでいるため、一定の成果があったものと認識しております。 一方で総受講者数は、目標値に至っていないことから、今後も講座の実施に当たっては、若い世代を含め新規利用者が参加しやすい時期や手法を検討してまいります。 また、現代的な課題や市民の関心事項の把握に努め、その内容を参考に講座内容を適宜見直すことで、受講者の拡充を図ってまいります。
【基本目標 2 市民の学びを支える環境の整備】 社会教育施設の利便性が維持されており、中央図書館で 95.1%、公民館で 85.3%の利用者が「利用しやすい」と回答していることは、市民の学びの拠点が安定して機能しているエビデンスです。 環境整備面でも、中央図書館での Wi-Fi 導入やアプリによる予約システムの構築、電子図書館の拡充が進み、利便性向上やデジタルの力を活用した環境づくりが着実に進展していると感じます。	・施設の維持管理とともに、社会教育の拠点としての価値を高めるため、次のとおり取り組んでまいります。 1 老朽化対策と計画的な整備・更新 築 50 年を超える文化会館は、その老朽化対策が重要な課題であり、新文化ホールの整備に向けた検討を進めるとともに、施設機能を安定維

一方で、社会変化やニーズに応じた施設運営が行われていると感じる市民は 48.3%に留まっています。 また、文化会館を筆頭とする施設の老朽化対策も課題であり、計画的な補修や建替え準備が欠かせません。単なる設備の更新に留まらず、社会教育施設を学びと連帯を再編する拠点として多機能化するなどの視点が必要になってくると感じます。	持するため、必要な修繕や設備の更新等を適切に実施してまいります。 科学館では、展示物や実験設備、プラネタリウムなどの学習設備について、計画的な機器更新・維持管理に努め、来館者の安全と教育効果の維持・向上を図ってまいります。 その他の社会教育施設についても、状況に応じた修繕、設備更新等により、利用者の安全・安心を確保する施設運営に努めてまいります。 2 社会教育施設の多機能化と拠点機能の強化 科学館では、サイエンスボランティアをはじめ、大学、高等専門学校、企業など多様な主体との連携を通じ、幅広い世代が科学を学び、交流できる環境づくりを進めてまいります。 また、一昨年に策定した（仮称）新文化ホール整備に係る基本構想では、「日常利用」「多機能連携」「まちづくり」等の観点から施設整備を進めることや、「鑑賞」「活動」「交流」「発信」の4つの機能を備えた施設を目指すこととしております。今後とも基本構想で掲げた理念の実現を目指し、（仮称）新文化ホールの整備に関して丁寧に議論を進めてまいります。 3 社会変化やニーズへの柔軟な対応 クリスタルホールでは、音楽の鑑賞や演奏を行う社会教育施設とともに、今後、学会や会議等の MICE 開催の場としての機能を伸ばしていく必要があると考えております。 このため、音楽堂、大会議室及びレセプション室に大規模な Web 会議等に対応可能な高速インターネット回線を整備します。 このほか、利用者のニーズに応えるため、自主文化事業のチケット購入手段としてインターネットの活用に取り組み、利便性の向上に努めてまいります。 彫刻美術館では、利用者アンケートの充実を図り、その結果を迅速に事業や施設運営に反映させることで、市民が「自分たちのニーズに寄り添った運営が行われている」と実感できる施設づくりを進めてまいります。 中央図書館では、引き続き、アプリ予約システムの改善、電子図書館の拡充を進め、利便性向上を図ってまいります。 また、本や電子書籍の提供のほか、様々な講演や展示等の開催、読書室の開放など、図書館が持つ多様な機能を生かし、魅力ある施設運営に努めてまいります。 科学館では、市民の学びを支える社会教育施設として、今後は、AI・プログラミングなどデ
--	---

	デジタル技術に関する講座や体験型事業など、社会の変化や現代の学習ニーズに対応した事業の充実を図ってまいります。
・大雪クリスタルホール 大会議室等の照明をLEDへ更新し、照度不足という物理的な課題解決に着実な取り組み、また、ホームページのリニューアルやSNSの運用開始により、フォロワー数が増加するなど、情報発信を意識した前向きな動きが感じ取れます。 一方で、活動指標の多くが「未達成」かつ「昨年度実績からも低下」している点は心配です。施設の利用率 61.6%、利用しやすさ 89.2%、ニーズへの対応 73.4%の全てにおいて、令和7年度報告書の実績値を下回っています。「利用しやすい」と感じる割合が昨年度の 95.1%から下落した要因を精査する必要があるのではないのでしょうか。	・各活動指標の令和7年度実績値が前年度を下回っていることについては、照明装置更新(LED化)のため音楽堂及び大会議室を2か月、第2・3会議室を1か月、それぞれ使用停止にしたことが国際会議場及び音楽堂の利用率の低下に影響していると考えられます。その他の指標については、現在の利用者ニーズに十分対応ができていないことに加え、ホールの情報発信が不十分であることも一因と考えられます。 こうした状況を踏まえ、前述した高速インターネット回線の整備のほか、今年4月から受付窓口において職員が利用申請書等への記載をサポートする「書かせない窓口」の対応を始めました。 また、市民から要望があった第1～4会議室の利用受付開始日については、8月分から従前の「3か月前から」を「1年前から」に変更し、利用者が催事の計画を立てやすいように改善しております。今後とも、施設利用の利便性に資する種々の取組に努めながら、情報発信を積極的に行い、利用率など各指標の改善を図ってまいります。
・中央図書館 中央図書館において、「利用しやすい」と感じる利用者が 95.1%と目標を達成し、高い水準を維持している点は素晴らしい成果です。 また、Wi-Fiの導入、アプリによる予約システムの構築、電子図書館の拡充といったDX施策は、「利便性向上」を具現化しています。特に、「図書館まつり」の参加者が2,373人と昨年度の2倍以上に飛躍した点は、市民の関心を引き付ける企画力と言えるのではないのでしょうか。 一方で、貸出利用者数については目標50万人に対し約36万人と、大きな乖離があり懸念されます。大学等との専門的な連携事業やレファレンス事例の共有などは行われていますが、それらの価値が一般の利用者に伝わっていない可能性もあるのではないのでしょうか。	・図書館まつりの参加者が増加したことについては、市民の関心の高いイベントを庁内及び庁外の組織と連携することで、市民ニーズに対応できたことによるものと推察しています。こうしたイベントを図書館と未利用者との接点としながら、さらに読み聞かせ等の活動や自動車文庫の展開など読書環境の充実を図る様々なサービスの提供、様々な機関・団体との連携・情報発信を通じ、貸出利用者数の増加につなげてまいります。
【基本目標3 地域における学びの循環】 地域学校協働活動の伸長が目覚ましく、地域住民が講師やサポーターとして関わった事業数が、昨年度の58事業から149事業へと増加したこと	・地域学校協働活動の成果要因の分析と横展開、ボランティアの担い手不足や若年層の参画等について、次のとおり取り組んでまいります。

は素晴らしいと感じます。 また、ボランティア等としての活動人数も、目標を大きく上回る 8,260 人を記録しており、学校・家庭・地域が一体となって支える理想的な「学びの循環」が形成されつつあるとも感じます。 一方で、この活動がなぜこれほど飛躍的に伸びたのか、その成功要因（エビデンス）を検証し、他の施策や地域へ横展開する仕組み作りが必要であり、他部局との連携を図るなどして、世代交代や継続性が担保できる仕組み作りに着手する必要があるのではないのでしょうか。 また、一般市民の視点では「学び合える環境が整備されている」と感じる割合が 27.6%と低位なことが気がかりであり、ボランティアの高齢化や担い手不足といった構造的課題も顕在化しており、若い世代が自発的に参画できるような、本来の意味でのボランティア環境の醸成に向けた対策が必要であるとも感じます。	1 地域学校協働活動の成功要因の検証 地域学校協働活動につきましては、毎年度 3 か所程度の中学校区を新たなモデル地域に設定し、活動する地域数・学校数を増やしてきました。事業数や活動人数の増加は、活動地域の拡大等によるものが大きいと考えますが、地域住民や学校に丁寧に説明し、活動への理解促進を図ったことが円滑な事業推進につながったものと考えております。特にモデル地域では、子どもたちの意見や提案を聞き、子どもを中心とした取組を行って事業効果を上げていたことから、こうした事例を参考にしながら、子どもや若者が参画する体制や環境を横展開できるよう、庁内他部局との連携を検討してまいります。 2 「学び合える環境」の整備 井上靖記念館では、ボランティア団体による朗読会を継続して実施し、地域人材の活用と学びの成果を還元する取組として効果があつたものと考えております。引き続き、地域と連携しながら学び合える環境づくりに資する活動として同館を支援してまいります。 彫刻美術館では、学び合えることが実感として得られるよう「学生との共同企画」や「シニアから中高生までが参画するボランティア研修」のように、若い世代同士や世代を超えてフラットに交流できる「対面・双方向の学びの場」の醸成を進めてまいります。 このため、どの世代にとっても自身の「学び」につながり、ボランティア活動そのものが「生きがい」として実感できる取組の展開に努めてまいります。 クリスタルホールでは、コンサートボランティアに関し、紙媒体による募集効果も確認していることから、見やすいホームページの公開と合わせて、チラシや情報紙等の紙媒体による情報発信に取り組んでまいります。 中央図書館では、引き続き、絵本の読み聞かせボランティア養成講座を毎年開催し、ボランティアの新規募集と継続的な人材の育成に努めてまいります。 科学館では、大学や高等専門学校、高等学校と連携しておりますが、さらに学生とボランティアが協働する仕組みを強化するなど、科学に興味を持つ市民が参加しやすい環境を整備してまいります。 博物館では、学校や公民館と連携した体験学習や出前講座の充実を図ることにより、引き続き、幅広い世代が専門的な知識を深めることが
---	--

	できる学習拠点の役割を果たしてまいります。 3 若い世代の参画を促すボランティア環境の整備 文化振興課では、各種団体と連携する中で、若い世代が参画する機会の創出につながる事業の検討を進めてまいります。 クリスタルホールでは、大学等へのアプローチ、SNS 等でボランティア活動の様子を発信するなど、若い世代への訴求力を高め、持続的なボランティア活動を目指してまいります。 公民館では、高校生や大学生等の青少年に講座の講師などを担ってもらうことで、地域の活動や課題等に興味を持って関わる機会となるような取組を拡充してまいります。 中央図書館では、図書館のボランティア活動を SNS 等で情報発信し、活動内容をよく知ってもらうを通じ、若い世代をはじめ新たな担い手の確保につなげてまいります。 博物館では、若い世代が参加しやすいイベント等の補助的活動を SNS 等を通じて募集します。こうした取組を重ねながら、段階的に活動内容や受入体制の充実を図り、ボランティア活動に参加しやすい環境を整えてまいります。
・ 科学館 学んだことを地域や他人のために生かそうとしている参加者の割合が、昨年度の 82.0%から 94.4%へと向上したことは評価できるのではないのでしょうか。新規実践である「Python 入門講座」や「親子プログラミング体験」など、試行錯誤を通じて理解を深める「つくる場」の提供が、単なる知識の習得に留まらず「自ら発信し、還元したい」という主体性を刺激した結果であり、成果です。 一方で、活動指標におけるボランティアとの連携事業回数が昨年度の 39 回から 14 回へと減少し、ボランティア登録者数も減少傾向にあります。科学館のような専門施設での「サイエンスボランティア」の若返りや新規確保も必要ではないのでしょうか。	・ ボランティアとの連携や担い手の確保は重要な課題であると受け止めております。 サイエンスボランティア旭川については、昨年度、自主事業や特別展への積極的な協力・参画があったほか、新たに高校生がボランティアに登録するなど、活動の活性化と次世代の担い手育成も行われているところです。 今後とも、学生ボランティアを積極的に受入れ、展示解説や実験補助、イベント運営など、若い世代が活躍できる機会の充実、ボランティア研修や世代間交流の促進を図りながら、多様な世代が活躍できる環境を整備してまいります。
・ 博物館 退職校長会有志などの豊富な経験と知識を持つ専門人材を、資料整理や登録作業、さらには「アイヌ文化に親しむ日」といったイベントの講師として効果的に活用できている点は評価できます。こうした専門性の高い学習成果を地域に還元する仕組みは、地域教育力の維持において、重要な	・ 退職校長会ボランティアと連携するアイヌ文化関連の活動日数を増やし、より一層活躍できる場を提供できるように努めてまいります。 社会教育課のジオパーク構想事業については、地域の自然や文化の魅力を伝えるガイド役に地域住民が携わっていますが、その取組に対

役割を果たしています。 一方で、ボランティアと連携して実施する事業回数は3回と、目標値6回に届いていません。 また、活動指標6の「地域の人材を活用していると感じる参加者」の調査が未実施であるなど、取組の成果を可視化するエビデンスが不足しているとも感じます。	して効果を計る事業後アンケートを行っておりませんでした。御指摘を踏まえ、今後、地域人材の活用が参加者にどのように伝わっているかを客観的に把握する調査を実施してまいります。
【基本目標4 市民の心を豊かにする文化芸術活動の充実】 文化会館では98.3%の自主事業における高い満足度は、本市の文化芸術の質の高さを証明しているのではないのでしょうか。 新規の取組として、SNSを活用した効果的な広報により、音楽芸術に関わる人材育成事業への応募者が前年度より増加するなど、開催に向けた次代の担い手育成が実を結んでいると感じます。 一方で、社会教育施設が「学習しやすい環境である」と感じる市民の割合は、文化会館で61.9%と他施設に比べ低くなっており、施設の老朽化が影響している可能性もあるかと思いますが、施設そのものの魅力発信とともに、冬期間を含めた活用促進に向けた工夫が必要ではないのでしょうか。 優れた芸術の鑑賞機会を提供するだけでなく、市民が気軽に表現活動を発表できる場をさらに増やし、芸術を愛好する心を育む土壌作りを継続的に推進することが重要であると感じます。	・文化会館の「学習環境」としての評価や、冬期間を含めた活用、市民による表現活動の場作りといったことについて、次のとおり取り組んでまいります。 1 文化会館の魅力発信と利用しやすい環境づくり 文化会館において「学習しやすい環境である」と感じる市民の割合が低い要因としては、御意見にあるような「施設の老朽化」が影響していることのほか、他の社会教育施設と比べ興行系の催しが多いことや、自らの活動成果を発表したり、多様な文化芸術に親しんだりできる施設ではあっても、「学び」「学習」を意識して利用される方が少ないことなどがあるものと考えております。 文化芸術の敷居を低くし、市民が親しみを持って利用できる施設、市民が気軽に来館し文化芸術を鑑賞することで生活の質の向上に資することのできる施設を目指すことは重要なことであり、今後とも御意見を踏まえながら、利用率の向上や施設の魅力発信等に努めてまいります。 2 市民が気軽に表現・発表の場の創出と芸術を愛好する心を育む土壌作り 文化振興課では、中心市街地での市民の芸術活動発表の場の創設や体験型のイベントをとおして、愛好家の活動を後押しするとともに、芸術に触れる機会を増やし、文化芸術活動の裾野を広げていくことに取り組んでまいります。 彫刻美術館では、優れた芸術の鑑賞機会の提供に留まらず、地域で芸術活動を行っている市民が主体的に表現し、発表できる場や体験コーナー等を定期的に設けることで、芸術愛好の土壌づくりを継続してまいります。 クリスタルホールのコンサート室は、全国有数の優れた音響がセールスポイントであります。こうした特性をさらに前面に出しながら、市民が鑑賞したい、演奏したいと思える施設と

	なるよう広報活動の強化に努めてまいります。 また、市民に長く親しまれ、音楽を愛する心を育む場として広く認知されるよう、参加者を公募して行う「ウインターコンサート」や、子どもたちにコンサート室とピアノを無料開放する「あなたにエール♪」も継続開催するとともに、市内の音楽団体とタイアップした自主文化事業の積極的な開催にも努めてまいります。 中央図書館では、引き続き、子どもと本を結ぶ各種行事のほか、絵画や写真の展示等、読書や文化に親しんでもらえる様々なイベントを行い、市民の多様な学びや学習ニーズに応えてまいります。
・彫刻美術館 彫刻美術館の入館者数が 5,172 人と目標を達成し、昨年度から約 20%の増を記録した点は、文化芸術都市としての魅力を再発見させる成果だと感じます。 新規の「ぬいぐるみのお泊まり会」や「ミュージアムコンサート」といった、彫刻という枠組みを超えた柔軟な発想による企画が、普段美術館に足を運ばない新たな利用者層の開拓に寄与したのでしょうか。 一方で、管理運営する旭川駅構内のステーションギャラリーについては、目標に届かず昨年度実績からも低下している点が気になります。 本館がユニークな企画で成果を上げているのに対し、よりアクセスの良いはずの駅構内施設の集客が伸び悩んでいる要因を検証する必要があるのではないのでしょうか。	・新規の「ぬいぐるみのお泊まり会」や「ミュージアムコンサート」は、彫刻という枠組みにとられない企画とすることで、美術館に馴染みの薄かった層への訴求を意図したものであり、実際に新たな利用者層の開拓に寄与したものと認識しております。 また、無料開館日には通常日の約 20 倍の来館があったことから、本館の課題は魅力そのものより入館料や心理的な敷居感にあると考えられ、今回の新規企画はその「入口」として機能したものと分析しております。あわせて教育普及活動の活発化も、児童・親子連れの来館促進に寄与したと考えております。 ステーションギャラリー(別館)の入館者数は前年度比約 5%減となりましたが、1 日平均は 29.5 人と前年度並みを維持しており、減少の主因は展示替え作業に伴う開館日数の 15 日減にあります。今後は展示替え計画の精度を高め、休館日数の最小化に努めてまいります。 展示ごとの分析から、別館では「自分とのつながり」を感じやすいテーマの展示が高い集客を示し、本館は、「人間の気配」を感じられる展示への関心が高く、深く鑑賞する滞在型の場としての性格が強く表れています。 この検証を通じ、本館と別館は競合ではなく異なる役割を担い始めていると捉えております。今後はこの役割分担を踏まえ、別館では共感性・地域性の高い企画と SNS 連動を強化し、本館では「旭川」「彫刻」「収蔵品」「建築」を軸とした強みと初回来館の入口づくりを継続してまいります。

【基本目標 5 郷土文化の保存・活用と郷土愛の醸成】 郷土への愛着が深まった参加者の割合は 94.5%と、昨年度の 88.7%から向上し、郷土愛醸成が進んでいると感じます。 新規の実践として、アイヌ文化のデジタルアーカイブ化や SNS での積極的な魅力発信が 31 回実施されるなど、現代的な手法での継承が進んでいる点が素晴らしいと感じます。 一方で、博物館のアイヌ文化関連事業の参加者数は、目標値 3,120 人に対し 2,085 人と未達成となっています。 展示や発信の手法は進化していると感じますが、実際に来館するという、市民の行動変容にまでつながっていない可能性があるのではないのでしょうか。 今後はアウトリーチ活動をさらに強化し、日常生活の中で郷土の歴史や文化に触れる機会を増やす、戦略的なアプローチが必要であると感じます。	・郷土の歴史や文化に触れる機会を増やすアウトリーチ活動等について、次のとおり取り組んでまいります。 アウトリーチ活動の強化と地域連携の深化 文化振興課では、昨年度実施したアイヌ文化施設へのバスツアーをモデルに、補助金の活用を図りながら、民間事業者の自主的ツアー造成を促します。 また、アウトリーチ活動としては、市長部局の取組と連携し、川村カ子トアイヌ記念館等が出演・出展する「アイヌ文化フェスタ」を駅前広場で初開催する予定であり、この機会を生かして、日頃、興味・関心が低い層も含めて広く情報発信してまいります。 彫刻美術館では、「こども彫刻教室」や「彫刻巡回展示」、「出前授業」といったアウトリーチ活動をさらに強化し、日常生活の中で市民が自然に郷土の歴史や文化芸術に触れ、最終的に「実物を見に施設を訪れたい」と思えるような、双方向で戦略的なアプローチを推進してまいります。 中央図書館では、郷土資料の収集を継続し、それら資料の展示による郷土文化に触れる機会の提供とともに、宅配サービスによる本の貸し出し、子育て支援センター等での定期的な読み聞かせなどのアウトリーチ活動を実施してまいります。 博物館では、郷土の歴史に触れ、その魅力を感じる体験型学習プログラムや幅広い世代が参加しやすいイベント等の内容をより充実させることで、今後の事業における参加者数増加につなげたいと考えております。 また、SNS をはじめ様々な情報媒体を活用しながら、関心を持ってもらえる情報発信の工夫にも努めてまいります。
・アイヌ文化 本市が誇るアイヌ文化の継承において、現代的な感性を取り入れたデジタル施策と体験型事業が融合し、成果を上げている点は素晴らしいと思います。 特に、新規実践のアイヌ記念館での企画展や、初開催の「アイヌ関連施設を巡るバスツアー」が実施され、参加者から高い満足度を得たことは、郷土の歴史を学ぶ機会として有効だと感じます。 これらの取組により、郷土への愛着が深まった参加者の割合は、昨年度の 88.7%から 94.5%へ	・情報発信が市民の具体的な「行動変容」や「拠点の活用」に結びついていない課題等を踏まえ、「新たな仕組みづくり」として、次のとおり取り組んでまいります。 1 「行動変容」や「拠点の活用」につなげる きっかけづくりと間口の拡大 行動変容の前提として、地域のアイヌ文化に触れていただくことが重要であると考え、神居古潭での取組や前述の既存施設へのインターク、アウトリーチ施策の強化によって間口の拡

とさらに向上しており、アイヌ文化をアイデンティティの核として育む土壌が着実に固まっていると感じます。 一方で、発信した情報が市民の具体的な「行動変容」や「拠点の活用」にまで結びついていない点は課題ではないでしょうか。 博物館におけるアイヌ文化関連事業の参加者数は2,085人と、目標値を下回り、前年度実績からも減少しており、改めて現状を認識し、新たな仕組み作りの構築の必要性を感じます。	大を図ってまいります。 バスツアーについては、令和8年度は、市長部局が委託事業で実施する予定で、その後の展開としては、委託の成果をモデルとした民間事業での実施を視野に、ツアー会社への働きかけ、補助金による支援を想定しており、市外への訴求と関連施設へのツアー数増加につなげてまいります。 また、アイヌの視点から旭山動物園の動物を解説する冊子をアイヌ記念館限定で配布し、冊子を見ると動物園をより楽しむことができるのを周知することで、動物園の観光需要を背景とした記念館への誘客を図ります。その他冊子には、アイヌ関連施設等の情報を掲載し、各施設訪問のきっかけとなるような発信に取り組んでまいります。 2 参加型事業の充実・実施方法の見直し 博物館では、食べマルシェの開催時期に「アイヌ文化ふれあいまつり」を、文化の日に合わせて「アイヌ文化に親しむ日」を実施し、多くの参加を見込んで各事業に取り組んでいるところですが、現状、目標値に届いていない結果となっております。 今後、より多くの市民にアイヌ文化に触れてもらえるよう開催時期や実施手法を状況に応じて見直すとともに、体験型学習などを組み合わせた参加型事業を充実させることで、アイヌ文化への理解促進と継続的な学びに発展させてまいります。 3 質の高い学びの提供と関係者の育成 地域のアイヌの方の減少や活動停滞も課題となっていることから、今年度、川村カ子トアイヌ記念館で地域のアイヌ文化を研究するアイヌの方を1名雇用し、研究成果を同館の機関誌として発行する取組を開始します。この取組により、現代のアイヌ自身が自らの歴史や文化の特徴を学び直す機会とするとともに、機関誌配布による関係者への研究成果の共有と、一般の方を含め広く学びの機会提供の増加につなげてまいります。
--	---

資 料 編

目 次

資料 1	教育長及び委員	1
資料 2	教育委員会会議の付議事項等	1
資料 3	教育委員会協議会の協議事項	5
資料 4	教育委員会が制定した規則・訓令	5
資料 5	条例又は規則に定める委員の委嘱状況	5
資料 6	教育長及び委員の活動状況	6
資料 7	附属機関等の活動状況	10
資料 8	令和 7 年度予算	13
資料 9	教育委員会の事務局組織（令和 7 年度）	14

資料 1 教育長及び委員

氏名	職名等	任期		備考
野崎 幸宏	教育長	2 期目	R4. 12. 13～R7. 12. 12	—
和田 英邦	教育長	1 期目	R7. 12. 13～R10. 12. 12	—
伊東 義晃	委員 教育長職務代理者（R6. 10. 14～）	1 期目	R6. 10. 14～R10. 10. 13	元市立学校長
山崎 與吉	委員	2 期目	R5. 10. 19～R9. 10. 18	会社役員
坂田 葉子	委員	1 期目	R4. 10. 11～R8. 10. 10	医師
近藤 美保	委員	3 期目	R3. 11. 10～R7. 11. 9	薬剤師
鎌本 かおり	委員	1 期目	R7. 11. 10～R11. 11. 9	保護者

資料 2 教育委員会会議の付議事項等

期日	付議事項等
R7. 4. 16	（議案） - 旭川市公民館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について - 旭川市図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について - 旭川市科学館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について - 旭川市民文化会館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について - 旭川市井上靖記念館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について - 旭川市大雪クリスタルホール条例施行規則の一部を改正する規則の制定について - 旭川市彫刻美術館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について （報告） - 学校運営協議会委員の任命（臨時代理）について - 旭川市教育委員会事務局職員の分限処分（臨時代理）について - 旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について - 旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について （報告事項） - 令和 7 年度教育委員会の事務に関する点検・評価の実施について - 令和 6 年度のいじめの認知件数等について - 旭川市民文化会館整備基本計画策定に係る市民説明・意見交換会の開催について - 旧旭川市立千代ヶ岡小学校及び旧旭川市立千代ヶ岡中学校施設の跡利用に係る公募の実施結果について
R7. 5. 26	（議案） - 令和 7 年度一般会計予算の補正について - 旭川市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について - 旭川市社会教育委員の委嘱について - 中原悌二郎記念旭川市彫刻美術館協議会委員の任命について - 旭川市公民館運営協議会委員の委嘱について - 旭川市図書館協議会委員の任命について - 旭川市博物館協議会委員の任命について （報告） - 学校運営協議会委員の任命（臨時代理）について - 旭川市東旭川学校給食センター調理等業務プロポーザル審査会委員の委嘱（臨時代理）について - 旭川市教育委員会事務局職員の人事異動（臨時代理）について - 旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について （報告事項） - 旭川市議会令和 7 年第 1 回定例会の報告について - 旭川市議会子育て文教常任委員会の報告について - 都市計画学校の決定について - 令和 7 年度旭川市教員研修計画について - 旭川市東旭川学校給食センター調理等業務に係る公募型プロポーザルの実施について - 社会教育施設における夏季等の臨時開館について

期日	付議事項等
	・旧宮北邸の利活用に係るサウンディング型市場調査の実施について ・旭川市議会令和7年第2回定例会の教育委員会関連議案について ・いじめの重大事態に係る調査報告書について
R7. 6. 30	(議案) ・旭川市立高台小学校PFI整備事業事後評価報告における専門委員の委嘱について ・旭川市民文化会館運営審議会委員の委嘱について ・旭川市いじめ防止等対策委員会委員の委嘱について (報告) ・学校運営協議会委員の任命(臨時代理)について ・旭川市教育委員会事務局職員の分限処分(臨時代理)について ・旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動(臨時代理)について ・旭川市立小中学校教職員人事の内申(臨時代理)について ・旭川市立学校職員の処分内申(臨時代理)について (報告事項) ・旭川市議会子育て文教常任委員会の報告について ・旭川市立学校職員の懲戒処分について ・いじめの重大事態に係る訴訟対応について ・学校給食調理体制の見直しに伴う共同調理所化について ・旭川市科学館サイパル開館20周年記念特別展「特撮のDNA ゴジラ、旭川上陸」について ・いじめの重大事態に係る教職員及び市教委事務局職員の処分等について
R7. 7. 17	(報告) ・学校運営協議会委員の任命(臨時代理)について ・旭川市教育委員会事務局職員の分限処分(臨時代理)について ・旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動(臨時代理)について ・旭川市立小中学校教職員人事の内申(臨時代理)について (報告事項) ・いじめの重大事態に係る調査報告書の公表について ・第44回中原悌二郎賞の決定について ・旧宮北邸の利活用に関するサウンディング型市場調査の実施結果について
R7. 8. 28	(議案) ・令和7年度教育委員会の事務に関する点検・評価報告書について ・令和8年度に使用する旭川市立小中学校用教科用図書の採択について ・令和7年度旭川市文化賞選考委員会委員の委嘱について ・旭川市音楽堂等運営協議会委員の委嘱について (報告) ・旭川市教育委員会事務局職員の分限処分(臨時代理)について ・旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動(臨時代理)について ・旭川市立小中学校教職員人事の内申(臨時代理)について (報告事項) ・旭川市議会令和7年第2回定例会の報告について ・旭川市議会子育て文教常任委員会の報告について ・いじめの重大事態に係る調査報告書の公表について ・旭川市東旭川学校給食センター調理等業務に係る公募型プロポーザルの審査結果について ・令和7年度旭川市文化賞受賞候補者の推薦受付結果について ・第5次旭川市子ども読書活動推進計画の策定について ・令和7年度全国学力・学習状況調査結果について
R7. 9. 18	(議案) ・旭川市いじめ防止等対策委員会委員の委嘱について ・令和7年度旭川市文化賞受賞者の決定について

期日	付議事項等
	(報告) ・令和8年度に使用する旭川市立小中学校用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択（臨時代理）について ・令和7年度一般会計予算の補正（臨時代理）について ・旭川市教育委員会事務局職員の分限処分（臨時代理）について ・旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について ・旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について (報告事項) ・旭川市議会令和7年第3回定例会の教育委員会関連議案について
R7. 10. 28	(議案) ・旭川市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について ・旭川市公民館運営協議会委員の委嘱について ・旭川市学校教育情報化推進計画（改訂案）に対する意見提出手続について ・旭川市図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について (報告) ・旭川市教育委員会事務局職員の分限処分（臨時代理）について ・旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について ・旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について ・旭川市立学校職員の処分内申（臨時代理）について (報告事項) ・旭川市議会子育て文教常任委員会の報告について ・いじめの重大事態に係る調査報告書の公表について ・令和7年度全国学力・学習状況調査結果報告書等について ・いじめの重大事態に係る訴訟への対応状況について ・令和8年旭川市20歳を祝うつどいの概要について ・旭川市民文化会館整備基本計画の策定期間延長について ・旭川市科学館サイバル開館20周年記念特別展「特撮のDNA ゴジラ、旭川上陸」の開催結果について
R7. 11. 11	(議案) ・旭川市立富沢小学校富沢ふれあいの家管理規則を廃止する規則の制定について ・旭川市民文化会館管理等業務プロポーザル審査会委員の委嘱について ・旭川市民文化会館舞台設備操作等業務プロポーザル審査会委員の委嘱について ・旭川市図書館協議会委員の任命について ・令和7年度一般会計予算の補正について ・第5次旭川市子ども読書活動推進計画（案）に対する意見提出手続の実施について (報告) ・旭川市教育委員会事務局職員の分限処分（臨時代理）について ・旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について ・旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について (報告事項) ・使用料・手数料の見直し案について ・地域集会施設の活用に関する実施計画（改訂案）について
R7. 12. 24	(議案) ・令和8年度教育行政方針の策定方針について (報告) ・学校運営協議会委員の任命（臨時代理）について ・旭川市教育委員会事務局職員の分限処分（臨時代理）について ・旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について ・旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について (報告事項) ・「令和5年度いじめの重大事態調査報告書」を踏まえた不登校重大事態の再発防止策について

期日	付議事項等
	・旭川市教育委員会と京畿道水原教育支援庁及び札幌韓国教育院の国際交流及び協力に関する覚書締結報告について ・旭川市立高台小学校 P F I 整備事業事後評価報告書について ・旭川市立学校職員の懲戒処分について ・旭川市学校給食費の改定について ・旭川市民ギャラリー利用料の改定について
R8. 1. 21	(議案) ・旭川市学校給食共同調理所条例の一部を改正する条例の制定について ・旭川市いじめ防止等対策委員会委員の委嘱について (報告) ・旭川市教育委員会事務局職員等の処分（臨時代理）について ・旭川市教育委員会事務局職員の分限処分（臨時代理）について ・旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について ・旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について (報告事項) ・旭川市議会令和 7 年第 3 回定例会の報告について ・旭川市議会令和 8 年第 1 回臨時会の教育委員会関連議案について ・いじめの重大事態に係る調査報告書の公表について ・旭川市学校教育情報化推進計画（改訂案）に対する意見提出手続の結果について ・いじめの重大事態に係る訴訟への対応状況について
R8. 2. 4	(議案) ・令和 8 年度教育行政方針について ・和解について ・令和 7 年度一般会計予算の補正について ・令和 8 年度教育予算について (報告) ・旭川市いじめ防止等対策委員会委員の委嘱（臨時代理）について ・契約の締結（臨時代理）について ・旭川市教育委員会事務局職員の分限処分（臨時代理）について ・旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について ・旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について (報告事項) ・旭川市議会令和 7 年第 4 回定例会の報告について ・令和 7 年度教育奨励賞の決定について ・令和 7 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について ・令和 8 年旭川市 20 歳を祝うつどいの開催結果について ・第 9 回井上靖記念文化賞受賞候補者の推薦受付状況について ・第 5 次旭川市子ども読書活動推進計画（案）に対する意見提出手続の結果について
R8. 3. 25	(議案) ・旭川市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令の制定について ・旭川市教育委員会職員の特殊勤務に従事する職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する訓令の制定について ・旭川市学校教育情報化推進計画の改訂について ・旭川市立小中学校働き方改革推進プラン(第 3 期) の改訂について ・第 5 次旭川市子ども読書活動推進計画の策定について (報告) ・旭川市教育委員会事務局職員の分限処分（臨時代理）について ・旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について ・旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について ・旧旭川市立旭川第 1 小学校施設跡利用候補者選定委員会委員の委嘱（臨時代理）について

期日	付議事項等
	(報告事項) ・ いじめの重大事態に係る調査報告書及び公表について ・ 使用料・手数料の見直し案に対する市民参加手続等の結果について ・ 「あさひかわ子どもの資質能力育成ビジョン」の策定について ・ 新たな学びの場の創出について ・ いじめの重大事態に係る訴訟への対応状況について ・ 令和9年旭川市20歳を祝うつどいの開催について ・ 第9回井上靖記念文化賞受賞者の決定について ・ 旧旭川市立旭川第1小学校の跡利用に係る公募の実施について ・ 学校の統廃合について

資料3 教育委員会協議会の協議事項

期日	協議事項
R7. 11. 11	・ 令和8年度旭川市学校給食費の改定に係る協議進捗状況について ・ 令和8年度予算要望について
R8. 1. 21	・ 令和8年度教育行政方針（案）について

資料4 教育委員会が制定した規則・訓令

規則

規則番号	題名	公布年月日	施行年月日
(R7年)第3号	旭川市公民館条例施行規則の一部を改正する規則	R7. 4. 16	R7. 4. 16
第4号	旭川市図書館条例施行規則の一部を改正する規則	R7. 4. 16	R7. 4. 16
第5号	旭川市科学館条例施行規則の一部を改正する規則	R7. 4. 16	R7. 4. 16
第6号	旭川市民文化会館条例施行規則の一部を改正する規則	R7. 4. 16	R7. 4. 16
第7号	旭川市井上靖記念館条例施行規則の一部を改正する規則	R7. 4. 16	R7. 4. 16
第8号	旭川市大雪クリスタルホール条例施行規則の一部を改正する規則	R7. 4. 16	R7. 4. 16
第9号	旭川市彫刻美術館条例施行規則の一部を改正する規則	R7. 4. 16	R7. 4. 16
第10号	旭川市図書館条例施行規則の一部を改正する規則	R7. 10. 28	R7. 10. 28
第11号	旭川市立富沢小学校富沢ふれあいの家管理規則を廃止する規則	R7. 11. 11	R8. 4. 1

訓令

訓令番号	題名	制定年月日	施行年月日
(R7年)第2号	旭川市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令	R7. 10. 28	R7. 10. 28
(R8年)第1号	旭川市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令	R8. 3. 27	R8. 4. 1
第2号	旭川市教育委員会職員の特殊勤務に従事する職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する訓令	R8. 3. 27	R8. 4. 1

資料5 条例又は規則に定める委員の委嘱状況

審議年月日	委員
R7. 4. 16	・ 学校運営協議会委員
R7. 5. 26	・ 旭川市社会教育委員 ・ 中原悌二郎記念旭川市彫刻美術館協議会委員 ・ 旭川市公民館運営協議会委員 ・ 旭川市図書館協議会委員 ・ 旭川市博物館協議会委員 ・ 学校運営協議会委員 ・ 旭川市東旭川学校給食センター調理等業務プロポーザル審査会委員

R7. 6. 30	- 旭川市立高台小学校 P F I 整備事業事後評価報告における専門委員 - 旭川市民文化会館運営審議会委員 - 旭川市いじめ防止等対策委員会委員 - 学校運営協議会委員
R7. 7. 17	学校運営協議会委員
R7. 8. 28	- 旭川市文化賞選考委員会委員 - 旭川市音楽堂等運営協議会委員
R7. 9. 18	旭川市いじめ防止等対策委員会委員
R7. 10. 28	旭川市公民館運営協議会委員
R7. 11. 11	- 旭川市民文化会館管理等業務プロポーザル審査会委員 - 旭川市民文化会館舞台設備操作等業務プロポーザル審査会委員 - 旭川市図書館協議会委員
R7. 12. 24	学校運営協議会委員
R8. 1. 21	旭川市いじめ防止等対策委員会委員
R8. 2. 4	旭川市いじめ防止等対策委員会委員
R8. 3. 19	旧旭川市立旭川第 1 小学校施設跡利用候補者選定委員会委員

資料 6 教育長及び委員の活動状況

研修会

開催年月日	場所	内容	出席者
R7. 4. 24	上川合同庁舎	上川管内教育委員会連合会委員研修会	教育長 伊東委員

行事・式典等への参加

開催年月日	場所	内容	出席者
R7. 4. 1	上川教育研修センター	令和 7 年度旭川市立小中学校新規採用教職員辞令交付式	教育長
R7. 4. 8	陵雲小学校	令和 7 年度新入学児童に対する交通安全呼びかけ運動	教育長
R7. 4. 8	陵雲小学校	陵雲小学校入学式	教育長
R7. 4. 9	上川合同庁舎	上川管内教育委員会連合会教育長部会教育長会議	教育長
R7. 4. 9	上川合同庁舎	上川管内教育委員会連合会教育長部会総会	教育長
R7. 4. 10	上川教育研修センター	令和 7 年度旭川市立小中合同校長会議	教育長
R7. 4. 10	上川教育研修センター	令和 7 年度旭川市立小中合同教頭会議	教育長
R7. 4. 10	旭川市民文化会館	北海道音楽大行進実行委員会総会	教育長
R7. 4. 11	総合庁舎大会議室 A	北の恵み食べマルシェ実行委員会令和 7 年度通常総会	教育長
R7. 4. 12	北海道立旭川美術館	新・山本二三展 開会式	教育長
R7. 4. 15	上川教育研修センター	旭川市教育研究会総会・研究推進会議	教育長
R7. 4. 16	上川教育研修センター	令和 7 年度研修講座内容研究協議会全体会	教育長
R7. 4. 24	上川合同庁舎	上川管内教育委員会連合会役員会	伊東委員
R7. 4. 24	上川合同庁舎	上川管内教育委員会連合会総会	教育長 伊東委員
R7. 4. 24	旭川市民文化会館	令和 7 年度旭川ミュージックウィーク実行委員会総会	教育長
R7. 4. 25	教育委員会室	井上靖記念事業実行委員会	教育長
R7. 5. 2	上川教育研修センター	旭川市小中学校長会議・研修会	教育長
R7. 5. 8	上川教育研修センター	令和 7 年度旭川市小中学校教頭会第 1 回定例研修会	教育長

R7. 5. 9	オンライン	臨時市町村教育委員会教育長会議	教育長
R7. 5. 10	旭川トーヨーホテル	令和 7 年度旭川市 P T A 連合会定期総会	教育長
R7. 5. 11	旭川市公会堂	旭川市内小学生「民生委員・児童委員」作文コンテスト表彰式	教育長
R7. 5. 16	オンライン	井上靖記念文化財団理事会	教育長
R7. 5. 20	札幌市	令和 7 年度第 1 回北海道スポーツ推進審議会	教育長
R7. 5. 21	三笠市	令和 7 年度北海道都市教育長会春季定期総会	教育長
R7. 5. 23	旭川商工会議所	令和 7 年度第 1 回旭川市中心市街地活性化協議会	教育長
R7. 5. 24	アートホテル旭川	井上靖記念文化賞贈呈式及び祝賀会	教育長 伊東委員 近藤委員 坂田委員
R7. 5. 28	道北経済センター	令和 7 年度旭川冬まつり実行委員会総会	教育長
R7. 5. 30	クリスタルホール	第 2 8 回全国菓子大博覧会・北海道「あさひかわ菓子博 2 0 2 5」 開会式	教育長
R7. 6. 6	上川合同庁舎	令和 7 年（2025 年）上川管内コンプライアンス確立会議	教育長
R7. 6. 19	旭川トーヨーホテル	「旭川文学資料友の会」設立 2 5 周年記念祝賀会	教育長
R7. 6. 20	市内各所	第 7 8 回旭川市中学校連盟体育大会視察	教育長
R7. 6. 22	大雪クリスタルホール	令和 7 年度家庭倫理の会講演会	教育長
R7. 6. 25	ときわ市民ホール	令和 7 年度旭川市学校保健会総会	教育長
R7. 7. 1	上川教育研修センター	旭川市小中学校校長会議・研修会	教育長
R7. 7. 4	市内各会場	上川管内中体連代表決定戦視察	教育長
R7. 7. 8	アートホテル旭川	令和 7 年度上川管内教育委員会教育長会議	教育長
R7. 7. 8	アートホテル旭川	令和 7 年度上川管内活動改革推進会議	教育長
R7. 7. 8	アートホテル旭川	令和 7 年度上川管内教育委員会連合会教育長部会（第 2 回）	教育長
R7. 7. 11	都市センターホテル	令和 7 年度中核市教育長会第 1 回総会等	教育長
R7. 7. 13	旭川市民文化会館	徳本流すずらん会第 64 回現代舞踊北海道大会式典	教育長
R7. 7. 14	オンライン	市町村教育委員会教育長会議	教育長
R7. 7. 16	総合庁舎大会議室 A	令和 7 年度旭川市防災会議	教育長
R7. 7. 18	旭川市障害福祉センター おびった	第 4 6 回上川管内言語障害教育研究大会旭川大会	教育長
R7. 7. 23	上川教育研修センター	上川教育研修センター教育委員会議	教育長
R7. 7. 24	旭川市民文化会館	生活・学習 A c t サミット	教育長 伊東委員
R7. 7. 30	大雪クリスタルホール	令和 7 年度旭川市小・中学校長法制研修会	教育長
R7. 7. 30	アッシュアトリウム	令和 7 年度夏の暴力と非行の追放運動街頭啓発	教育長
R7. 7. 30	大雪クリスタルホール	令和 7 年度上川管内公立小・中学校長教育研究大会開会式	教育長
R7. 7. 31	アートホテル旭川	第 5 5 回北海道養護教員研究大会 上川留萌大会	教育長
R7. 8. 6	大雪クリスタルホール	令和 7 年度上川管内・旭川市小中学校教頭会合同研修会	教育長
R7. 8. 8	総合庁舎大会議室 B	令和 7 年度中体連全国大会出場選手激励会	教育長
R7. 8. 12	上川教育研修センター	上川教育研修センター組合議会令和 7 年第 2 回定例会本会議	教育長
R7. 8. 20	総合庁舎大会議室 B	熱中症対策標語コンテスト表彰式	教育長

R7. 8. 25	道北経済センター	北の恵み あさひかわ食べマルシェ実行委員会令和7年度第2回臨時総会	教育長
R7. 8. 31	日章小学校	公益財団法人杉村先生記念奨学財団令和7年度第50期教育功労者表彰の会	教育長
R7. 9. 1	大雪クリスタルホール	旭川市小中学校長会・研修会	教育長
R7. 9. 7	神楽公民館	令和7年度旭川市PTA母親（保護者）研修会開会式	教育長
R7. 9. 13	あさひかわ北彩都ガーデンセンター横	旭川市・南さつま市姉妹都市提携10周年記念花壇披露セレモニー	教育長
R7. 9. 13	駅前広会場ステージ	北の恵み あさひかわ食べマルシェ2025オープニング	教育長
R7. 9. 17	大雪クリスタルホール	第74回全道へき地複式教育研究大会上川大会ファイナルステージ	教育長
R7. 10. 1	上川教育研修センター	旭川市中学校長会議・研修会	教育長
R7. 10. 2	オンライン	令和7年度上川管内人事推進会議	教育長
R7. 10. 13	ときわ市民ホール	旭川子ども劇場第55回総会	教育長
R7. 10. 13	旭川市民文化会館	令和7年度市民防犯大会	教育長
R7. 10. 13	アートホテル旭川	北口榛花選手を囲む会	教育長
R7. 10. 17	旭川勤労者福祉会館	旭川市PTA連合会令和7年度旭川市・旭川市教育委員会との教育懇談会	教育長
R7. 10. 20	旭川トーヨーホテル	「ワールドユース・ミュージックカンファレンス in 旭川」レインゴールド・グリエル記念音楽院生歓迎レセプション	教育長
R7. 10. 24	千代田小学校	第76回北海道放送教育研究大会・第70回北海道視聴覚教育研究大会合同大会（道北・旭川大会）	教育長
R7. 11. 2	ICTパーク KOKUGEKI	第15回U-16旭川プログラミングコンテスト	教育長
R7. 11. 3	大雪クリスタルホール	令和7年度旭川市文化賞贈呈式	教育長 伊東委員 近藤委員 坂田委員
R7. 11. 4	上川教育研修センター	旭川市小中学校校長会議・研修会	教育長
R7. 11. 5	旭川市民文化会館	令和7年度暴力追放市民大会	教育長
R7. 11. 8	旭川市中央図書館	第70回旭川市児童生徒読書感想文コンクール表彰式	教育長
R7. 11. 9	地場産業振興センター	第65回旭川市PTA研究大会	教育長
R7. 11. 9	大雪クリスタルホール	旭川信用金庫主催「豊島雄一スクールコンサート23年間の集大成」	教育長
R7. 11. 14	旭川トーヨーホテル	令和7年度旭川地区中学校・高等学校長連絡協議会研究協議会	教育長
R7. 11. 19	道北経済センター	バーサーロペット・ジャパン組織委員会総会	教育長 伊東委員
R7. 11. 20	江別市民会館	令和7年度北海道都市教育長会秋季定期総会	教育長
R7. 11. 22	旭川建設労働者福祉センター	第35回小・中学生ユネスコ作文コンクール表彰式	教育長
R7. 11. 23	大雪クリスタルホール	中原悌二郎賞贈呈式・祝賀会	教育長
R7. 11. 25	アートホテル旭川	令和7年度旭川市貢献賞表彰式	教育長
R7. 12. 1	上川教育研修センター	旭川市中学校長会12月研修会	教育長
R7. 12. 2	総合庁舎大会議室A	旭川市教育委員会・京畿道水原教育支援庁・札幌韓国教育院との業務協約覚書締結式	教育長
R7. 12. 14	井上靖記念館	第14回井上靖記念館エッセーコンクール表彰式	教育長

R7. 12. 22	旭川トーヨーホテル	令和 7 年度上川管内教育委員会教育長会議（第 4 回）	教育長
R7. 12. 22	旭川トーヨーホテル	上川管内部活動改革推進会議（第 2 回）	教育長
R7. 12. 22	旭川トーヨーホテル	令和 7 年度上川管内教育委員会連合会教育長部会（第 4 回）	教育長
R8. 1. 10	三浦綾子記念文学館	第 2 7 回三浦綾子作文賞表彰式	教育長
R8. 1. 11	旭川市民文化会館	令和 8 年旭川市 2 0 歳を祝うつどい	教育長 伊東委員 山崎委員 坂田委員 鎌本委員
R8. 1. 16	上川教育研修センター	令和 7 年度第 6 回旭川市小中学校長会議・研修会	教育長
R8. 1. 26	総合庁舎大会議室 C	全国中学校体育大会出場選手激励会	教育長
R8. 2. 2	神楽公民館	旭川市中学校長会議・研修会	教育長
R8. 2. 3	総合庁舎大会議室 A	第 6 7 回旭川冬まつり実行委員会総会	教育長
R8. 2. 5	旭川市民文化会館	旭川市シニア大学卒業証書及び修了証書授与式	教育長
R8. 2. 10	上川教育研修センター	上川教育研修センター組合議会令和 8 年第 1 回定例会本会議	教育長
R8. 2. 10	上川教育研修センター	上川教育研修センター組合 教育長辞令交付式	教育長
R8. 2. 14	議場	第 6 回旭川市子ども議会	教育長
R8. 2. 19	オンライン	令和 7 年度全道 E B E 協議会兼学力向上推進会議	教育長
R8. 2. 21	旭川市民文化会館	学校保健研究集会	教育長
R8. 2. 22	旭川市民文化会館	令和 7 年度旭川市児童生徒作品展表彰式	教育長
R8. 2. 22	アートホテル旭川	旭川市西神楽ホテルの会発足 3 0 周年記念式典及び祝賀会	教育長
R8. 3. 15	旭川市民文化会館	第 4 9 回旭川ななかまど文化賞授賞式	教育長
R8. 3. 26	総合庁舎大会議室 B	令和 7 年度旭川市教育奨励賞贈呈式	教育長
R8. 3. 30	上川教育研修センター	上川教育研修センター委嘱状・辞令交付式	教育長
R8. 3. 31	上川教育研修センター	令和 7 年度旭川市立小中学校教職員辞令交付式	教育長
R8. 3. 31	上川教育研修センター	令和 7 年度旭川市立小中学校校長・教頭辞令交付式	教育長
R8. 3. 31	上川教育研修センター	令和 7 年度旭川市立小中学校役職定年校長辞令交付式	教育長

資料7 附属機関等の活動状況

附属機関

名称 (会議開催数)	諮問・審議等		内容
	年月日	種別	
旭川市いじめ防止等 対策委員会（1回）	R7.12.23	審議	- 旭川市のでいじめの状況等について - 旭川市のでいじめ防止の取組について - 令和5年度のいじめ重大事態調査報告書を踏まえた再発防止策について
旧旭川市立旭川第1 小学校施設跡利用候 補者選定委員会 (1回)	R8.3.19～ R8.3.31 (書面開催)	審議	旧旭川市立旭川第1小学校施設跡利用候補者募集要項（案）の協議について
旧旭川市立千代ヶ岡 小学校及び旧旭川市 立千代ヶ岡中学校施 設跡利用候補者選定 委員会（1回）	R7.4.14	選定	旧旭川市立千代ヶ岡小学校及び旧旭川市立千代ヶ岡中学校施設跡利用候補者の選定に係る審査について
旭川市東旭川学校給 食センター調理等業 務プロポーザル審査 会（2回）	R7.6.3 R7.8.7	審議 審議	- プロポーザル実施要領及び評価基準について - 受託候補者の特定について
旭川市社会教育委員 会議（2回）	R7.7.17	審議	- 令和7年度教育行政方針について - 令和7年度社会教育部の事業について - 旭川市社会教育基本計画 令和7年度点検・評価について - 社会教育関係団体への補助金交付に係る令和6年度実績と令和7年度の申請状況について - 旭川市民文化会館整備基本計画策定に係るイメージ模型の作成と市民意見の募集について
	R8.2.18	審議	- 令和8年度教育予算（案）社会教育部関係について - 社会教育関係団体への補助金交付に係る令和7年度中間報告と令和8年度の予定について - 使用料・手数料の見直しについて - 旭川市民文化会館整備基本計画の策定期間延長について - 次期社会教育計画の策定スケジュールについて
旭川市文化財審議会 (1回)	R8.3.25	審議	- 歴史的建物の民間活用 - 文化財の市登録検討
旭川市文化賞選考委 員会（1回）	R7.9.1	選考	旭川市文化賞、文化奨励賞及び文化功労賞の受賞候補者選考について
旭川市民文化会館運 営審議会（2回）	R7.9.2	審議	- 令和6年度市民文化会館利用状況等について - 令和6年度市民文化会館決算概要等について - 令和7年度市民文化会館予算概要等について - 令和6年度自主文化（開館50周年記念）事業実績等及び令和7年度自主文化事業概要等について
	R7.12.2	審議	市民文化会館及び公会堂の使用料の見直し案について
旭川市音楽堂等運営 協議会（2回）	R7.11.13	審議	- 令和6年度及び令和7年度上半期利用状況について - 令和6年度決算及び令和7年度予算の概要について - 令和7年度自主文化事業実施状況について - その他の事業について
	R8.1.15	審議	「受益と負担の適正化」へ向けた取組指針に基づく大雪クリスタルホール使用料の見直しについて

名称 (会議開催数)	諮問・審議等		内容
	年月日	種別	
中原悌二郎記念旭川市彫刻美術館協議会 (2回)	R7.9.5	審議	・令和6年度事業報告について ・令和7年度事業計画について ・その他について
	R7.12.16	審議	・旭川市彫刻美術館の観覧料の改定について ・その他について
中原悌二郎賞選考委員会 (1回)	R7.6.21	審議	・第44回中原悌二郎賞贈呈作品の選定について
旭川市公民館運営協議会 (2回)	R7.7.24	審議	・令和6年度公民館活動実施状況について ・令和6年度社会教育基本計画事務事業評価について ・令和7年度公民館活動について ・公民館事業関係予算の推移について
	R7.12.24	審議	・公民館の概要 ・公民館使用料の見直しについて ・地域集会施設の活用に関する実施計画の改訂について
旭川市図書館協議会 (3回)	R7.8.7	審議	・令和6年度事業報告について ・令和7年度事業計画について ・第5次旭川市子ども読書活動推進計画について
	R7.11.12	審議	・第5次旭川市子ども読書活動推進計画について
	R8.2.19	審議	・令和7年度事業実施状況について ・令和7年度図書館イベント実施報告について ・令和8年度事業計画(案)について ・第5次旭川市子ども読書活動推進計画について
旭川市科学館協議会 (2回)	R7.6.11	審議	・令和6年度入館者等並びに事業実績概要について ・開館20周年記念特別展開催概要について
	R8.3.27	報告 審議	・令和8年度予算額について ・使用料・手数料の改定について ・令和8年度新規事業について
旭川市博物館協議会 (2回)	R7.8.27	審議	・令和6年度事業実績について ・令和7年度事業計画について
	R7.12.18	審議	・令和7年度上半期事業実績について ・令和8年度事業方針(案)について ・使用料(博物館観覧料、茶室使用料)の改定(案)について

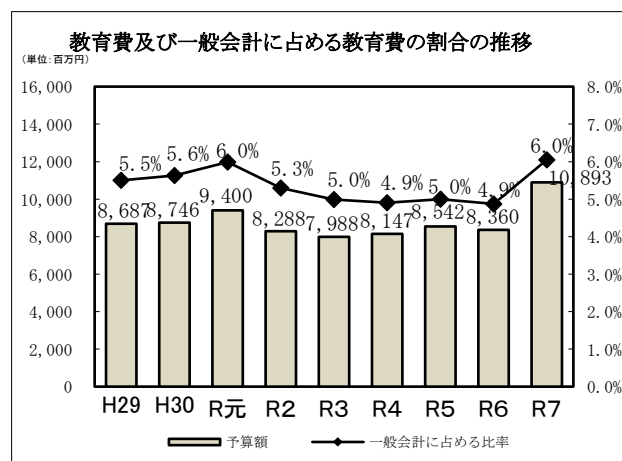
懇談会等

名称 (会議開催数)	意見交換・意見聴取		内容
	年月日	種別	
旭川市教育支援懇談会（6回）	R7. 8. 20	意見聴取	・適切な教育の場、指導及び必要な支援等に係る意見の検討等
	R7. 10. 21	意見聴取	・適切な教育の場、指導及び必要な支援等に係る意見の検討等
	R7. 11. 28	意見聴取	・適切な教育の場、指導及び必要な支援等に係る意見の検討等
	R7. 12. 4	意見聴取	・適切な教育の場、指導及び必要な支援等に係る意見の検討等
	R7. 12. 22	意見聴取	・適切な教育の場、指導及び必要な支援等に係る意見の検討等
	R8. 2. 18	意見聴取	・適切な教育の場、指導及び必要な支援等に係る意見の検討等
旭川市民展示芸能ホール懇談会（3回）	R7. 7. 23	意見交換	・令和7年8月分から令和7年11月分までの使用料減免に関する意見交換について
	R7. 11. 26	意見交換	・令和7年12月分から令和8年3月分までの使用料減免に関する意見交換について
	R8. 3. 25	意見交換	・令和8年4月分から令和8年7月分までの使用料減免に関する意見交換について
旭川市アイヌ語地名表記推進懇談会（1回）	R7. 9. 17	意見交換	・令和7年度製作予定のアイヌ語地名表示板について
旭川市民文化会館整備基本計画検討会（5回）	R7. 6. 4	意見交換	・これまでの経過とイメージ模型 ・市民説明・意見交換会の結果 ・今後の進め方
	R7. 9. 26	意見交換	・意見収集状況及び収集結果 ・意見を踏まえた今後の検討の進め方
	R7. 12. 4	意見交換	・基本計画策定期間の延長決定について ・事業アイデアカードを活用した課題の抽出
	R8. 2. 17	意見交換	・事業アイデアカードを活用した課題の整理
	R8. 3. 27	意見交換	・事業の方向性について ・管理運営の方向性について ・令和8年度の検討について
旭川市アイヌ施策推進検討会（1回）	R7. 12. 3	意見交換	・令和7年度事業の進捗状況、課題、今後の方向性について ・令和8年度事業計画案及び地域計画の変更案について

資料8 令和7年度予算

1 旭川市一般会計予算と教育費の推移（単位：千円）

区分 年度	当 初 予 算 額			
	一般会計	教 育 費		対前年度増減
		予 算 額	一般会計に占める比率	
29	158,850,000	8,687,181	5.5%	△ 310,929
30	155,310,000	8,746,106	5.6%	58,925
元	157,070,000	9,399,781	6.0%	653,675
2	155,230,000	8,287,894	5.3%	△ 1,111,887
3	160,130,000	7,987,564	5.0%	△ 300,330
4	165,810,000	8,147,242	4.9%	159,678
5	169,270,000	8,542,414	5.0%	395,172
6	171,570,000	8,360,301	4.9%	△ 182,113
7	180,140,000	10,892,623	6.0%	2,532,322



2 令和7年度教育委員会所管予算現額及び決算

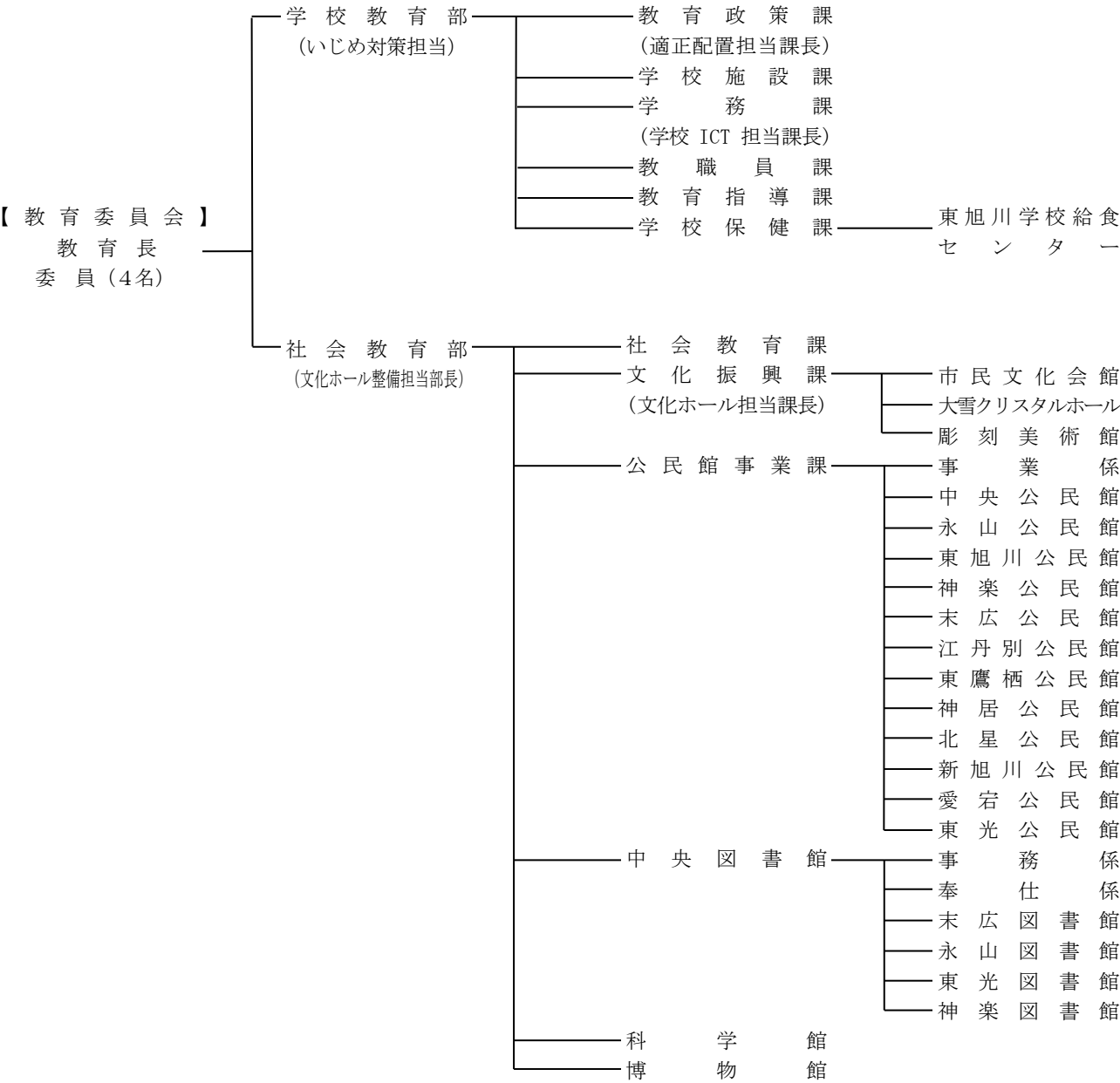
一般会計（歳出）

(単位：千円)

	R 7 年度予算現額	R 7 年度決算	(R 6 年度予算現額)	予算増減
10款 教 育 費	15,754,273	12,757,830	17,318,110	△ 1,563,837
1 項 教 育 総 務 費	1,413,815	1,353,762	212,237	1,201,578
1目 教育委員会費	5,942	5,836	5,944	△ 2
2目 事務局費	1,308,490	1,252,808	104,284	1,204,206
3目 教育指導費	84,083	79,818	86,709	△ 2,626
4目 教育研修センター費	15,300	15,300	15,300	0
2 項 小 学 校 費	8,514,493	6,953,466	12,405,291	△ 3,890,798
1目 学校管理費	1,796,089	1,642,501	1,667,151	128,938
2目 教育振興費	996,976	948,648	1,017,278	△ 20,302
3目 維持修繕費	3,286,356	2,641,539	4,287,981	△ 1,001,625
4目 学校建設費	2,435,072	1,720,778	5,432,881	△ 2,997,809
3 項 中 学 校 費	3,402,343	2,161,173	2,785,043	617,300
1目 学校管理費	648,442	615,748	567,122	81,320
2目 教育振興費	470,217	458,554	377,706	92,511
3目 維持修繕費	2,054,609	973,331	1,280,574	774,035
4目 学校建設費	229,075	113,540	559,641	△ 330,566
5 項 社 会 教 育 費	2,292,061	2,165,341	1,784,894	507,167
1目 社会教育総務費	202,631	148,351	161,466	41,165
2目 公民館費	324,591	316,849	290,577	34,014
3目 図書館費	393,143	384,972	397,544	△ 4,401
4目 博物科学館費	417,755	402,684	279,074	138,681
5目 市民文化会館費	268,248	264,263	294,387	△ 26,139
6目 大雪クリスタルホール費	570,962	567,976	287,426	283,536
7目 彫刻美術館費	114,731	80,246	74,420	40,311
6 項 保 健 体 育 費	131,561	124,088	130,645	916
2目 学校給食共同調理所費	131,561	124,088	130,645	916

資料9 教育委員会の事務局組織（令和7年度）

(令和7年4月1日現在)



令和8年度（2026年度）

教育委員会の事務に関する点検・評価報告書

令和8年（2026年）9月

発 行 旭川市教育委員会
編 集 学校教育部教育政策課

〒070-8525 旭川市7条通9丁目

電 話 ：（0166）25-7534

FAX ：（0166）24-7011

E-mail：kyoikuseisaku@city.asahikawa.lg.jp